宮ノ前遺跡発掘調査報告書

1978.3

長野県北安曇郡
池田町教育委員会

宮ノ前遺跡発掘調査報告書

1978.3

長野県北安曇郡
池田町教育委員会

序

国・県の補助を受け発掘しました宮ノ前遺跡は、池田町大字中鵜地区で東南は東筑摩郡明科町、西は南安曇郡穂高町に隣接し、県道大町明科線沿にあり県営ほ場整備事業に伴い新築移転しました四神社の跡地にあります。

この宮ノ前遺跡は、昭和50年度からすすめられております県営ほ場整備事業内川地区内にあり、昭和52年度施工実施地区となっているため、その事業に先がけ緊急発掘調査を実施し記録保存をするため、中信土地改良事務所の委託を池田町教育委員会が受け、それを池田町宮ノ前遺跡調査会に委託し実施することになりました。そこで、8月6日に宮ノ前遺跡発掘調査打合せ会を開催し調査会の結成を見ましたので、役員の皆さんの総意により顧問に長野県文化財専門委員長一志茂樹先生をはじめ、松本教育事務所大町支所長平林清平さんと池田町長松沢学さんをご委嘱申し上げ、また、調査団長には松本市立博物館小松虔先生を、副団長には池田小学校臼田武正先生、調査団には松本市の倉科明正先生外5名の先生方をお願いしました。

ときたま稲の収穫期ではありましたが、土地所有者のご理解あるご協力により宮ノ前遺跡の周辺を先に刈取していただき、10月1日には関係者の参列の下に起工式を行い、引続き発掘作業を開始いたしました。発掘は10月1日から10月9日までの短い期間でしたが、発掘調査にあたり種々ご指導ご配慮いただきました文化庁ならびに県教育委員会、ご多忙中にもかかわらず調査および報告書作成にご尽力くださいました調査団の先生方、農繁期にもかかわらずご協力願いました地元中鵜地区の皆さんおよび信大・大町高校と各高校の生徒の皆さん、また各関係者の皆さんのご協力に対し深甚なる謝意を表します。

昭和53年3月

池田町教育委員会委員長
池田町宮ノ前遺跡調査会長　薄井康平

発刊のことば

今回宮ノ前遺跡の記録保存事業として遺跡の発掘にともなう調査報告書が刊行されましたことは、誠にご同慶にたえません。

当町は、昭和50年度から内川地区の水田基盤整備事業として約125ヘクタールを対象に県営圃場整備事業を取り入れ7カ年の継続事業として実施中であります。

この事業のうち第二工区大字中鵜地区は、昭和45年に県教育委員会が実施した農業振興開発地域埋蔵文化財緊急分布調査の結果平坦水田地帯にもかかわらず、宮ノ前遺跡を中心とし、かね塚、京塚、内川端遺跡および万海塚等数多くの遺跡遺構のあることが認められております。

たまたま今回の圃場整備事業にあたり地区のほぼ中央にありました四神社の移転を契機に四神社跡地境内を含む宮ノ前遺跡の発掘調査という画期的な計画が樹立されたのであります。

幾星霜まったく謎とされていた神社跡地の究明さらには遠き祖先の埋蔵文化を探る機会を得たことは誠に意義深いことであり、町としてもこの成果に対して大きな期待を託していたのであります。

幸い調査団各位を始め県関係、地域住民ならびに有志各位のひとかたならぬご協力によりこの大事業も順調に進み今ここに見事な調査報告書が完成出版できましたことに対し衷心から敬意と感謝を申しあげます。

これを契機に文化財に対する関心と認識を深めていただきいよいよ文化財の保護保全にいっそうのご理解ご協力が得られれば誠に幸いと存じます。

昭和53年3月

池田町長　松　沢　　学

例　言

1．本書は、昭和52年10月1日より10月6日にわたり発掘調査された、長野県北安曇郡池田町大字中鵜に所在する宮ノ前遺跡の調査報告書である。

2．発掘調査は、中信土地改良事務所の委託を受けた池田町教育委員会が主体となり、調査会を結成して実施した。

3．本書の執筆は、発掘および整理担当者が行ない、文末に執筆者名を記してその文責を明らかにした。

4．本書に挿入した遺構・遺物の実測図や表、および写真図版は、各執筆者の責任において作成した。

5．写真撮影は、主に小松虔が担当した。

6．本書の編集は、丸山清雄と臼田武正が行い、小松虔調査団長の校閲を受けた。

7．本遺跡の資料は、池田町教育委員会の責任下に保管されている。

本　文　目　次

発刊のことば　池田町長　松沢　学
序文　池田町教育委員会委員長・池田町宮ノ前遺跡調査会長
例　言
本文目次
付表目次
挿図目次
図版目次

第1章　発掘調査の経過……1
　第1節　発掘に至るまで……1
　第2節　発掘調査の経過……3

第2章　遺跡の立地と環境……5
　第1節　遺跡の位置……5
　第2節　地形・地質・気象……5
　第3節　高瀬川左岸南部の遺跡……6

第3章　調査の概要……16
　第1節　各地区の概要……16
　第2節　神社基壇遺構……21
　第3節　集石遺構……23

第4章　出土遺物……27
　第1節　土器・陶磁器……27
　第2節　古銭……29
　第3節　釘……30
　第4節　その他……30

第5章　村落の発展と神社……33

第１節　村落の発展…… 33
第２節　神社…… 52

まとめ…… 62

発掘協力者名簿……63
あとがき……64

付　表　目　次

第１表　気象状況表…… 6
第２表　出土遺物一覧表……32
第３表　郷村沿革一覧表……36－37
第4表　池田組村々石盛（斗代）一覧表 ……42
第５表　遺跡周辺の地名（小字）調査表…… 47－51

挿　図　目　次

第１図　高瀬川左岸南部の遺跡分布図…… 7
第２図　宮ノ前遺跡トレンチ設定図…… 17
第３図　発掘トレンチ土層断面図(1)…… 18
第４図　発掘トレンチ土層断面図(2)…… 19
第５図　神社基壇遺構…… 22
第６図　神社基壇付近炭・焼土分布図…… 23
第７図　第１集石遺構…… 24
第８図　第２集石遺構…… 24
第９図　第３集石遺構…… 24
第10図　出土遺物(1)土器・陶器・磁器…… 28
第11図　出土遺物(2)　古銭・金属器…… 31
第12図　県営圃場整備事業着工前の内川地区土地実態図(1)(2)…… 51－52

図　版　目　次

図版１　移転前の四神社。神社跡地調査風景
図版２　発掘地遠望
図版３　発掘前の慰霊神事。神社跡地風景
図版４　第２地区。第３地区。第６地区・第８地区各トレンチ
図版５　第10地区。第11地区。第13地区・第14地区各トレンチ
図版６　第15地区。第17地区トレンチ
図版７　神社基壇遺構
図版８　第１集石址。第２集石址
図版９　第３集石址。第４集石址
図版10　第５集石址。第６集石址
図版11　周辺遺跡の出土遺物(1)
図版12　周辺遺跡の出土遺物(2)
図版13　出土遺物（土器。陶器）
図版14　出土遺物（陶器）
図版15　出土遺物（陶器。磁器）
図版16　出土遺物（古銭）
図版17　出土遺物（釘。キセル）
図版18　鵜山村検地帳(1)
図版19　鵜山村新切検地帳(2)
図版20　中之郷村検地帳。新切検地帳(1)
図版21　中之郷村新切検地帳(2)
図版22　鵜山の四神社所蔵木彫面
図版23　中之郷四神社最古の棟札
図版24　中之郷四神社本殿建立棟札
図版25　四神社分社紛争和解文書
図版26　四社大明神の社領他
図版27　四社大明神御風流に関する文書他
図版28　文化六年建立の現本殿・移動後の四神社

第1章　発掘調査の経過

第1節　発掘に至るまで

宮ノ前遺跡は四神社を中心とした周辺とされております。この遺跡についての文献や詳しい伝承はありませんが、以前水田の表土を客土用として取った際須恵器が発見されたと云われております。

宮ノ前遺跡は、昭和50年度から進められております県営ほ場整備事業内川地区内にあるため、昭和51年12月池田町文化財保護委員会委員長故原田公仁氏の案内で県教育委員会樋口昇一指導主事から現地踏査をいただき、発掘調査を前提とする検討を進めることとなりました。

この地域は、昭和52年度ほ場整備施工地区に包含されておるので、昭和52年6月樋口先生と後任の関孝一指導主事、中信土地改良事務所高瀬川支所大山支所長、町からは嶋田教育長をはじめ関係者が現地を下見し、ほ場整備に先だち緊急に発掘調査をし記録を保存することとなり、調査時期、調査団の編成、発掘に伴なう事務処理などについて協議がされました。

この発掘調査は、中信土地改良事務所の委託をうけ、池田町教育委員会が実施することになりましたが、委員会では宮ノ前遺跡発掘調査会を設けてこの調査会に発掘調査を委託する方針をきめ、7月14日地元関係者との第1回協議に引きつづき9月まで数次にわたる打合会をもち地元の御理解と御協力をいただくなかで10月1日着工を目標に準備体制が暫次整備されてまいりました。調査会は、8月6日池田町公民館で準備会がもたれ、直ちに設立総会に切替えて規約、規程、予算、役員の選出など審議され、調査会長には池田町教育委員会委員長窪田義信氏が推され、調査団長は松本市立博物館小松虔、調査員は池田小学校臼田武正教諭、松本市倉科明正ほか5名の方々に担当いただくこととなりました。

発掘に至る間、区域内土地所有者から発掘承諾書をいただき、更に新築移転された四神社跡地の建物の処分、地域からの労力提供など、折しも秋の収穫期、祭典とも重なり地元へは大変御迷惑をかけましたが、御協力をいただき、準備万端整って10月1日を迎えました。

発掘調査関係者名簿

長野県教育委員会文化課

樋口昇一　指導主事

関　孝一　　〃

宮ノ前遺跡調査会

顧　問	一志茂樹	県文化財専門委員長
	平林清平	松本教育事務所大町支所長
	松沢　学	池田町長
参　与	松沢勝明	池田町議会議長
	伊東才治	池田小学校長
	矢島久樹	会染小学校長
	一志開平	高瀬中学校長
	山崎　清	池田町土地改良区理事長
会長	窪田義信	池田町教育委員長（12月10日退任）
	薄井康平	〃　（12月12日就任）
副会長	矢口　泰	池田町助役
	嶋田和美	池田町教育長（12月10日退任）
	村山忠雄	〃　（12月12日就任）
	滝沢兼輔	内川地区実行委員長代理
委　員	矢口源衛	池田町教育委員
	田中好美	〃
	横沢正彦	〃　（12月12日就任）
	宮沢正憲	池田町文化財保護委員
	寺島徳治	〃
	仁科宗一郎	〃
	寺島平八郎	〃
	勝山和夫	〃
	丸山剛志	四神社氏子総代代表
	丸山武人	〃
	勝野忠雄	県ほ内川地区代表
	宮崎昇五	県ほ内川地区事務局
	宮沢伍一	中之郷自治会長
	平林万亀弥	鵜山　〃
幹　事	宮沢　勝	教育次長

丸山清雄　公民館副館長

高山久登　臨時職員

監　事　牛越八雄　町監査委員

勝野昭利　地元選出

調査団

団　長　小松　虔　日本考古学協会員（松本市立博物館）

副団長　臼田武正　長野県考古学会員（池田小学校）

調査員　倉科明正　長野県考古学会員

〃　大久保知己　日本考古学協会員

〃　篠崎健一郎　長野県考古学会員（白馬北小学校）

〃　平林潤郎　長野県考古学会員（松川村役場）

〃　中島豊晴　日本考古学協会員（穂高商業高校）

〃　神沢昌二郎　日本考古学協会員（松本市役所）

第2節　発掘調査の経過

調査日誌

10月1日（晴）

午前9時より神社跡地にて神事、町長、教育委員長、教育長、町職員、調査団員、作業員の人達が参列する。10時より発掘作業開始、宮地跡にグリットを設定して掘り下げ始める。寛永通宝、釘、陶磁器が出土する。

10月2日（晴）

宮地の昨日掘りかけの地区は継続、新たに2・3地点の発掘にとりかかる。トレンチ設定をし、6地点も高校生により発掘、同様に7・8・10地点も掘り下げる。南側の地点も思ったより浅く、下は河原の砂利層となる。遺物は、宮地グリッドから、灯芯立、すり鉢、壺、灯明皿の破片が出土。

10月3日（曇）

宮地に設営したテントを移動して、グリットを拡張していく。7地点の発掘、本殿、拝殿の実測、南側の牧草地の水田を掘ることにし、新たにトレンチを設定する。宮地のグリットから、灯芯立、陶器、寛永通宝が出土。

10月4日（曇）

12・13地点の発掘、本殿、拝殿、礎石の実測作業、また、各発掘トレンチの断面セクションを実測する。昼食後故原田さんの採集遺物を拝見する。

10月5日（晴）

13地点の発掘・宮地（4地点）の北側の小高いところを発掘、午後より、14・15地点の発掘にとりかかる。実測作業は、本殿・拝殿の礎石・13地点の断面図、宮地8列の断面及び集石遺構をそれぞれ行なう。

10月6日（晴）

宮地内のグリット清掃、集石の清掃、15・A・Tの集石の掘り上げ、17・A・Tの発掘をする。実測作業は、土層断面と集石を行なう。

10月9日（晴）

本殿跡の発掘状況を調査、松商学園考古クラブの生徒が見学に来る。　（事務局）

第2章　遺跡の立地と環境

第1節　遺跡の位置

国鉄篠の井線明科駅から北西へ約 3 km 余り離れた所、高瀬川と中山山地との間に挟まれた平野の中央に中の郷と云う集落がある。遺跡はこの集落の北東約数百mのところにあって、県道大町明科線寄りにある。(大字中鵜1—67 番地) 今遺跡に立って周囲を見渡すと、南の方は田圃の果てに明科町及び穂高町に接し，西は同じ田圃の所々に人家が見えて高瀬川とつづき、東には段丘をへだてて中山山地が北から南へとつづき、北側には会染区をへだて池田地区へとつづいている。

第2節　地形・地質・気象

1．地　形

中山山地の最低鞍部は池田町東方の「おこばば」の風隙で、これより南をかりに南部丘陵地区と呼ぶ。中央を南北に走る中山断層を境として、西半部は大穴山礫岩層の脆い地質で、泥岩質の東半部とは、地形的にも土地利用の上からも著しく相違している。南端部は明科町下押野付近で松本盆地に没し、南端近くに押野白岳 (659 m) があり、北上するにつれて高度を増し、814 m峰を過ぎてから本地域最高の大穴山 (860 m) に至る。大穴山以北は高度を漸減し、池田町滝沢東方の 821 m峰を過ぎ、約 700 mの袖沢谷で終わっている。

西半分の地すべりの恐れのない礫岩地域は、膠結度が低いため崩落による裸山ができ、畑地や集落がなく、林や原野になっているが、山麓部の崩土・崖錐地域には耕地も集落も発達している。

2．地　質

本地域はフォッサマグナの西縁部、最後まで海が入口の状態で残っていた部分であり、糸魚川・静岡地質構造線にも近く、地質的に趣のある地域に当っている。この地層が堆積したのは新第三紀鮮新世から第四紀で、時代的にはかなり新しく、1000 万年以降のものである。直接関係するのは大穴山礫岩層であり、これは登波離橋附近、滝沢と八代の間および大穴山付近に露出し、650 m くらいの厚さである。きわめて礫の多い脆弱な地層で、法道から花見を結ぶ線を境にして、礫が急に大きくなり、古生層礫のほかに花岡岩や石英斑岩もまじってくる。海成層とみられる積極的証拠はないが、デルタ性である。滝沢および明科町七貴区白崖では3枚の白色ハイ質凝灰岩を介

在する。滝沢の凝灰岩は硬質の溶結凝灰岩で方状節理が発達し花岡岩を捕獲した流紋岩質の部分は差別侵食で高くなっている。この凝灰岩の厚さは数十mで、上下に凝灰岩質砂岩や礫岩があり、登波離橋南から始まり、大穴山山塊の西側を半巻きにして、澁田見まで約3 km に及んでいる。白崖のものは垂直に近く、層向は N 50°E, 85°NW で、この部分に構造的な異状があることを示している。

3．気　象

太陽が南へ低くなり冬が訪れる頃になると、アジア大陸の寒気団（高気圧）が温度の高い（低気圧）太平洋に向って流れ出す。これが冬の季節風で冬の寒気は一段と厳しくなる。

この季節風の吹く間は裏日本は灰色の天候が続き降雪の時期であるが、佐野坂を越え南へ来る程表日本型の気候となり冬は乾燥気味である。気温は海を離れた土地であるため、最高最低気温の較差が大きくいわゆる内陸性の気候である。この特徴はまとめると次のごとくである。

(1)　気温の差が大きい

(2)　降水量が少ない

(3)　空気が乾燥している

(4)　風当りが弱い

ちなみに池田工業高校が観測した報告によると下記のとうりである。

第1表　気象状況表

池田工業高校観測

項目＼月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平均気温℃	−0.8	−0.6	2.4	10.3	15.3	19.2	23.3	24.9	19.1	12.5	6.2	1.4	11.1
降水量㎜	35.4	70.5	52.1	78.9	111.0	149.5	173.1	126.8	170.7	99.4	50.4	32.4	1150.2
降水日数日	14.6	12.1	14.6	13.6	16.6	19.7	19.8	13.6	17.6	14.0	12.3	12.4	180.9

（平林潤郎）

第3節　高瀬川左岸南部の遺跡

高瀬川左岸には　南北に走る丘陵性の中山山地（池田町に於けるピークは大峯山—1015 m大穴山—849.2 mである）と、その西麓に並行する段丘（大町市東方より　東筑摩郡明科町に及び　全長約 18 km）があって、地形の特色をなしている。

池田町は　高瀬川左岸南部の大部分を占める位置にあるが、その地域はさらに　段丘上に当る山麓地域と、その下方に広がる水田地域、中山山地中に点在する諸集落をもつ山間地域に分けら

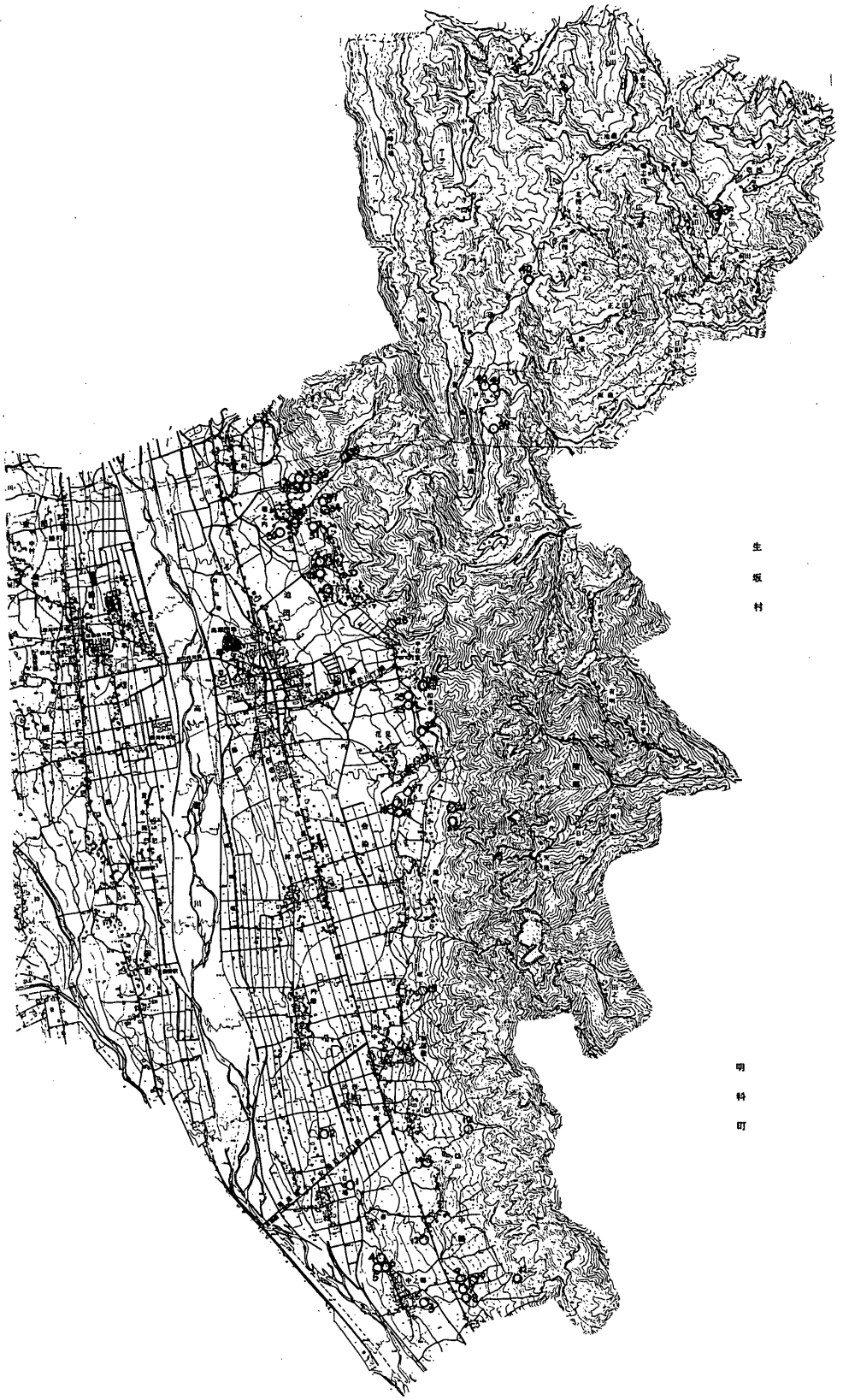

第１図　高瀬川左岸南部の遺跡分布図

れ、水田地域はさらに自然堤防と後背湿地に分けて考えることができる。

水田地域の大部分は　高瀬川の沖積地でもあって、近年に至るまでしばしばその氾濫を蒙ったところである。従って中世以前の集落は主として段丘上に発達したのであり、遺跡の分布も自然堤防上に於ける僅かの例を除いて、そのほとんどが段丘上に見られるのである。山麓にある集落のうち、現在遺跡の所在が確認されているところは、堀の内　中島　半在家　相導寺　花見　滝沢　鵜山　中の郷であり、同様な地形をもつ渋田見や明科町上押野等に於ては　いまのところ発見されていない。その原因の一つには　中山山地西麓における崩落と、その押出しによる遺跡の覆土が厚いためと考えられる。

遺跡を時期的に見るならば、先土器時代の遺物は未だ見出されておらず、今のところ縄文中期後半加曽利E期のものが、最も古い遺物である。縄文期の遺跡は数遺跡あるけれども、この地域の特色としては　弥生期以降中世に至る遺跡が非常に多いことで、高瀬川右岸に当る　北アルプス東麓地域とは対照的である。

この地域で特に遺跡の分布が濃密であり、注目すべき所はまず堀の内であろう。ここは縄文期にはじまって、現在に至るまでの各時代の遺跡がびっしりと並んでおり、古代より住みよい郷土であったことをうかがわせる。またその南に接する中島部落においては、多くの弥生期の遺物の出土と、鎌倉期の瓦窯の跡の存在が知られている。さらに南に当る花見の境畑遺跡は採土のため完全に破壊されつくしてしまったが、中世の遺物が多く出土し、倒卵型の鍔をもつ直刀や、灰釉瓶子片の出土も知られている。滝の沢か南の縁を流れている滝沢の集落は、山麓が深く湾入して山ふところ状の地形をなし、前面にある小丘陵上には縄文後期はじめ各時代の遺物、さらに古墳まで存在する注目すべき地域である。また宮の前遺跡のすぐ東南にある五輪遺跡は縄文期から中世に至る遺跡で、古墳もあり、現在の中の郷部落が　かつては段丘上にあったという伝承と併せて興味深いところである。

内川を中心とする水田地帯には、いまのところ遺物の存在は知られていないが、かつて明治大正期までは内川に鮭がのぼってきたという伝承があるのは面白い。

1 縄文時代

まず滝沢の宮の下遺跡が注目される。後期の土器片とともに300点余りの石鏃が採集され、赤羽俊雄方に保存されている。他の遺跡は規模があまり大きくないようである。

②三軒家遺跡

高瀬川によって形成された微高地上の遺跡で、十日市場部落北方にある水田中より凹石が2点発見されている。

⑦五輪遺跡（7529）

中の郷五輪 1180 番地。段丘上にあり畑地となっている。礫が多い。北に七光沢、南には南ヶ沢があって水の便は悪くない。加曽利E式土器破片、乳棒状磨製石斧、打製石斧、黒曜石片が採集されている。

⑧才の神遺跡（7530）

中の郷才の神 1155 番地。五輪遺跡の南に続く遺跡である。加曽利E　加曽利B式土器片、磨製打製石斧が出土している。

⑭幅先遺跡

鵜山幅先 2838 番地、北鵜山部落の段丘の先端にあり、縄文後期堀の内式土器破片　黒曜石片が出土している。

⑫宮の上遺跡

鵜山 3036 番地、段丘上でも最も高い部分で山脚にあり、北側には山田と呼ばれる凹地があり、そこには湧水がある。縄文期と思われる翡翠質の勾玉一顆が採集されている。

⑯宮の下遺跡（5269）

滝沢宮の下 3993 のイ番地、滝沢神社の鎮座する丘陵の西南麓で、水田地帯に接する緩斜面に当る。かつては桑畑であったが水田に改修された折遺物の出土があった。近年における構造改善事業で、ブルドーザーで除土した際には　環状列石状の遺構が発見されたという。出土遺物は赤羽俊雄氏宅、遠藤直衛氏宅、高瀬中学校等に保管されており、赤羽氏宅には永年採集された打製石鏃 300 点（うち有脚鏃 60 点）石錐 10 点。遠藤氏宅には蜂巣状凹石、石匙、打製磨製石斧各 2 点、加曽利E式土器片がある。さらに高瀬中学校には　加曽利E土器片とともに石剣頭部破片、乳棒状石斧がある。

⑰若宮遺跡

滝沢若宮 4061 番地、滝沢神社の鎮座する丘陵の北方斜面にある遺跡で、北に広がる水田地帯にのぞんでいる。定角式石斧　堀の内式土器片が採集され、吉田志郎氏方に保管されている。

㉒境畑遺跡（5272）

花見境畑 2685 番地

中山山地の西麓にあり、権現沢に面している。高瀬川の段丘上に扇状地が被っているので遺物包含層は深いが、採土の際に多量の遺物が出土した。縄文期のもので打製石斧、定角式磨製石斧がある。遺跡は壊滅。

㉖半在家遺跡（7583）

生坂村に通ずる県道から北に分岐して中島部落に至る道路の、北東の山懐が遺跡である。墓地の下の畑を水田にした時に遺物の出土を見た。打製石斧　石鏃が保管されている。

㉞塚穴遺跡（5267）

堀の内塚穴1840番地、堀の内部落の東北部、鬼の釜古墳の南下方に展開する緩斜面が遺跡で、石鏃　丸匙が採集されている。

㉝　上の平遺跡（7582）

堀の内上の寺956番地、花岡山麓で、糖塚から北西寄りの、かって桑畑であったところを水田に直したとき、地下約2ｍの黒色土層中より加曽利Ｅ式土器片、打製石斧　凹石が出土した。

㊶水上遺跡

広津平出530番地、成就院背後の東に向って傾斜した桑畑で、加曽利Ｅ式土器破片、黒曜石片が出土している。

㊵沢東遺跡（5281）

広津平出、成就院の北部の東沢の左岸に南面する丘陵面から、加曽利Ｅ式土器片、打製石斧、磨製石斧が出土した。

㊴石原遺跡（5280）

広津平出508番地、平出部落南方　水神沢に面した小台地で、西と東に緩傾斜している。地下30㎝に黒色土層があり、加曽利Ｅ式土器片が出土している。またかって石蓋の埋甕が発見されたこともあるという。

㊸菅之田遺跡

広津菅之田23022番地、広津地区に於ける最高点高照山南麓に当り、旧広津小学校の水源地から、校舎へ送水管を引く工事中に打製石斧の出土があった。

2弥生時代

現在この地域で検出されている弥生式遺跡は、9遺跡にとどまっている。うち1遺跡は中山山地、あとは段丘上にあり、自然堤防上には遺跡の発見がない。

⑧才の神遺跡（7530）

小範囲から後期土器が採集されている。

㉕相導寺前田遺跡

相導寺1540番地、相導寺集落の立地する段丘下の水田で客土作業中、地下1ｍから遺物が出土した。現在高瀬中学校に後期に属する高杯脚部破片が収蔵されている。

㉘北岡遺跡（5271）

中島北岡311番地、広津に通ずる道路の南に接する段丘上の地点で、採土の際相当量の遺物の出土をみた。後期に属する壺が大町市山岳博物館に収蔵されている。その後遺跡は全く壊滅した。

⑯宮の下遺跡（5269）

少量ではあるが後期土器片が出土している。

㉞塚穴遺跡（5267）

鬼の釜古墳下の遺跡。採土の折相当量の後期土器の出土をみた。

㉚天神原遺跡

堀の内天神原。堀の内集落の西南辺で水道管理工事の折、後期土器の相当量が出土した。なお包含地域は宮前地籍など　かなり広範囲にわたっているようである。

㉝上の平遺跡（7582）

弥生後期の壺（赤色塗彩、T字形櫛描文）、甕、高杯の１セットが高瀬中学校に収蔵されている。

㉟山の神遺跡

堀の内山の神、堀の内集落の東北方に当りもとの水源地付近である。ここは花岡沢の扇状地の扇頂部分になるところで、水道工事の際弥生式遺物の出土をみた。そのうち環状石斧が大町市山岳博物館に収蔵されている。なお石鉋丁の出土も伝えられる。

㊴石原遺跡（5280）

弥生後期の赤色塗彩　T字形櫛描文のある壺破片が旧広津小学校に保存されている。

3 古墳時代

古墳時代に入って　まず注意されるものは古墳であるが、このあり方について　今まで軽視されてきた高瀬川に接した微高地にも築かれていたことが　次第にわかってきた。勿論　現在古墳は地名として痕跡を留めるのみであるが、そのうちの一基は長野県町村誌にも記述がある。

冒頭にも記したところであるが、今まで沖積地には遺構はなく、現在そこに営まれている集落は　歴史の新しい新田集落なる先入観念に災いされていた感がある。川会神社の鎮座もあることであるから、早くから考えなければならないことであった。公式的な考察ではあるが　弥生時代遺跡は未だ知られていないところから、同時代には　この後背湿地の水田としての利用は充分でなかったらしい。古墳時代　それも後期に至って、ようやく水田化が進み、それが起因となって、古墳を築き得る小首長の出現があったものであろう。

現在　古墳の築かれている周辺には肥沃な水田が展開している。古墳築造の時期について、石室構造の明瞭なるものは鬼の釜古墳で、玄室のプランや奥壁、および側壁の構築状態から七世紀も中葉に置くのが妥当のようで、時期の下降するにもかかわらず、古墳群が構成されていない点に、この地域の特徴がみられる。

なお古墳の存在に対して当然に集落址の発見があるわけであるが、現在のところ確認に至っていない。

①万海塚遺跡

会染十日市場。高瀬川に近い微高地に立地し、周囲の水田は半湿田である。この水田の真中に、昭和10年頃まで塚があった。明治11年に成った長野県町村誌南信篇会染村の項には、万海塚の旧状について次の説明がある。

「十日市場耕地の寅の方へ四町離れ、田圃の中に松樹三株あり。其名を万海塚と唱へ、一株の老樹は廻り一丈八尺にして、其形傘の形なり。二株の松樹は、寛政五丑年二月二十六日暴風にて吹倒し、其松の根に白骨に刀の折あり。其にて埋め、跡へ松を植、当時廻り六尺程あり。右の塚は往古川会神社の神職の塚なるやに、里老言伝にて、事情詳ならず。」この地名は慶安検地帳にもあり現在は昭和12年の建碑がある。

④かね塚（兼塚．金塚）古墳

中鵜金塚1600番地、花見田とよばれる半湿田中の古墳で、すでに慶安検地帳にも地名があり、明治初年までは部分的ではあるが、墳丘が残っていた。

⑤法眼塚古墳

中鵜中の郷207番地、㉑㉒と同様に微高地上にある。原田家墓地の一隅に径8m高さ1mほどのマウンドがある。石室の存否については不明。

⑥京塚古墳

中鵜京塚1624～1666番地、現在地名のみ残る。自然堤防上にあり、その東を内川が流れている。

⑩五輪塚古墳

中の郷1135番地　元屋敷　五輪　才の神など弥生一歴史時代の集落址レベルより、一段と高い桑畑の中にある未掘古墳で、石室など内部構造については判明しない。墳頂には室町期の宝筐院塔2基が置かれている。

⑱石矢塚古墳

滝沢宮下3993ノイ　滝沢神社の鎮座する丘陵の西麓で、破壊されてしまった二子塚古墳の南に築造されている未掘の円墳で、かって山伏を埋め、そのたたりを恐れて祠を祀ったとの伝承がある。

⑲宮下古墳（二子塚、ひょうたん塚）（5269）

滝沢宮下3993ノイ　丘陵の西麓で今は崩されてしまいその痕跡もない。出土遺物についても伝承がない。

⑳滝沢マウンド群

滝沢七五三掛。丘陵上の奥、山腹に8基のマウンドがある。規模は最も北にある23号墳の標柱あるものが径8m、高さ1mと大きく、他はいずれも径2m～5mと小さい。おそらく中世の

築造になるものと考えられ、あるいはいわゆる旗塚に類するものかも知れない。

㉒境畑遺跡（5272）

大町市山岳博物館に倒卵型鍔の付着した直刀が保管されている。古墳の存在が考えられる。

㊲鬼の釜古墳（5268）

堀の内堂山1867番地、堀の内部落の北東部に当る山の尾根の肩に営まれた円墳で、径15m、高さ3m強。横穴式でほぼ南に向って開口している。玄室の長は4.8m、玄室の幅1.5m、高さ2m。玄室のプランはやや胴張りのみられる長方形。側壁の構築には高瀬川の丸い川原石が用いられている。奥壁は2枚の鏡石、天井石は3枚である。出土品としては金環が知られているが、同部落の薄井のコレクションの中に、当古墳からのものがあるように思われる。

㊳糠塚古墳

堀の内糠塚。花岡山の西南麓に位置する残丘で周囲は墓地となっている。石室らしいものが発見されたという伝承もあるが、古墳とすれば、自然の丘陵を利用したものであろう。また残丘の上部より勾玉、直刀の出土が伝えられている。

㉚天神原遺跡

和泉式に属する土師器片が相当量水道管理埋没工事の折に出土した。このあたりに鬼の釜古墳を作った人々の集落があったものと考えられる。

4．歴史時代

平安期も中期頃からの遺跡は急速にふえている。出土遺物は土師器、須恵器の破片程度で、特別視べき遺物は今のところ知られていない。

③内川端遺跡

中の郷下田。昭和28年に南々西方向に流れていた内川を、真南に流す改修工事を行ったが、その際に地下50～60cmの砂層中より須恵器坏、甕、内耳土器の破片、および層を異にして皇宋通宝1点が検出された。

⑨元屋敷遺跡

中鵜元屋敷1334番地

中山山地の西に向っての緩傾斜面で、このあたり山の押し出しはさして見られず、比較的安定した地域である。もと中の郷の集落があったとの伝承がある。新しい型式の土師器坏、高台付坏、甕が出土している。

⑦五輪遺跡（7529）

須恵器大甕破片、土師器、灰釉陶器埦、小口瓶の破片が採集されている。

⑧　才の神遺跡（7530）

須恵器大甕破片出土

⑪林の久保遺跡

中鵜3423～13番地、元屋敷遺跡より東へ500mほどのぼった山際の遺跡で、北から一つの尾根が伸びているので、ちょっとした凹地となり湧水もある。糸切り痕ある土師器坏と灰釉陶器破片が知られる。

⑬宮の前遺跡

中鵜1～67番地。四神社南の水田を客土のため掘り下げたところ、焼土とともに須恵器破片が出土した。伝承ではこの他に宋銭も検出された由である。

⑫宮の上遺跡

鉄滓出土、但し時期を規定する伴出遺物に恵まれていない。

⑮小丸遺跡

渋田見坂下、小丸。西に緩傾斜する段丘上の桑畑で、眼下に坂下の部落がある。背後からの山土の押し出しが強く、今までにこの付近で遺物の発見はなかった。鉄滓と中世とおぼしい土師質の土器片が採集されている。戦国時代に鉄砲鍛治が居住したという伝承がある。

㉑大林遺跡

滝沢大林3056番地、七五三掛部落背後の山脚、長福寺南方の桑畑で、地下5尺より火熱を受けた石、獣骨片、鉄刀破片が出土。

㉒境畑遺跡（5272）

新しい型式の土師器高坏、鍔釜破片、皿、須恵器高坏、埦、灰釉陶器埦が高瀬中学校に収蔵されている他、鎌倉期の灰釉古瀬戸瓶子の破片の出土も知られる。

㉓相導寺平出遺跡

相導寺平出1482番地、花見寄りの地点で水田を1mほど掘り下げたところ、土師器皿、埦破片の出土をみた。

㉔相導寺、窯址

相導寺1560番地、相導寺諏訪社の南、相馬家背後の山腹にある。現在発見されている江戸時代の窯址は、12段から成る登り窯である。この窯は相馬家の祖先が、化政度に瀬戸から職人を招いて焼かせたもので、なかなか良質の雑器が生産され、この地方一円に売られたようである。現在もあちこちに水瓶、徳利油壺などが残されている。

㉖半在家遺跡（7583）

土師器甕　高坏出土

㉗畦高遺跡

中島部落中央の両方、段丘上の地点で、採土の際、平瓦の出土をみた。

㉘北岡遺跡（5271）

客土用の土取りを兼ねて、桑畑を水田に切り替えたとき、窯滓の大塊が出土した。後述の瓦窯址と並ぶ瓦窯のあったことが考えられる。

㉙深沢瓦窯址

北岡遺跡とは道路をへだてて接する地点で清水氏宅地である。昭和5年に発見され、当時の大町中学校教諭江口善次氏及び、佐久で信濃考古学会誌を主宰していた、神津猛氏、地元の薄井荘介氏が調査を行い、江口氏の筆に成る報文が同誌の昭和5年6月号に載せられている。発見されたのは間口約4尺、奥行6尺の窯で、サナは4列あり、サナは土と瓦を交互に重ね、その巾約7.5寸、高さ約9寸となっている。同時に多量の鎌倉期の布目瓦が出土しており、巴瓦、唐草瓦、平瓦に分類されている。はじめの二種はアブミ瓦であろう。

大町市社閏田の山中、山寺地籍から出土した瓦は、おそらくこの窯の製品であろう。

㉜薄井荘介屋敷遺跡（5266）

堀の内1130番地、堀の内段丘背後の花岡山麓一帯の緩斜面が遺跡で、須恵器大甕破片が採集されている。現当主は亮介氏である。

㉛神の木遺跡（7584）

堀の内1237番地、堀の内段丘上の遺跡で、鬼の釜古墳より南西方向の緩斜面に位置している。現状は水田で、水道管を敷設した時に須恵器甕破片が地下1.2mの深さから出土し、また須恵器水注も出土している。なおこの地点より西方のこぞ畑方面にも、遺跡は広がっている模様である。

㊱坂下遺跡

堀の内1557番地。花岡山麓で、それまで桑畑であった所を開田した際、遺物が出土した。須恵器大型甕、土師器　破片が出土している。

○石原遺跡

土師器高台付坏出土

㊷箸塚遺跡

広津地区、県道宇留賀・池田線のバス停楡室口より北行250mの地点。道路西側の山林中にある高さ3m、径15mほどのマウンドで、中央に盗掘坑とおぼしき溝が掘られている。箸供養塚なる伝承がある。おそらく近世築造のものと思われる。

（この文を記すに当り、昭和45年度農業振興等開発地域埋蔵文化財緊急分布調査報告書―長野県教育委員会をおおいに参考にさせていただいた。）　（篠崎健一郎）

第3章　調査の概要

第1節　各地区の概要（第2図）

第1地区　この地区は発掘着手の最初は稲刈が終了しておらず、トレンチの設定は見合わされ、発掘が進むにつれ、遺物の出土も望めないと判断され、発掘はされなかった。

第2地区（第3図、図版4）稲刈中にトレンチが設定され、稲はぜがあり、脱穀作業に支障がないようにA・Bトレンチは1m巾となった。トレンチはAが1m×5mに設定され、北より1区、2区とし1区は1m、他は2m毎に区切られ、発掘は1区と3区が発掘された。Bトレンチは1m×5mで、北より1区、2区とし、1区が1m、他は2m毎に区切られた。発掘は1区と3区が発掘された。A・Bトレンチとも約40cm位で河原の砂礫層となり掘り下げは中止された。出土遺物は無かった。Cトレンチは2m×10mに設定され、2m毎に区切り北より1区・2区の順とした。発掘は1区、（第3図、図版4）3区、5区が発掘され、土層は耕土が約30cm、その下に黄褐色土があり2層に別れ、上部が約20cm、下部が40cmあり、3区の下部には更に20cm位の暗褐色土層がある。出土品はない。

第3地区　A、B、C、Dトレンチが設定され、A、B、Cトレンチは、稲はぜの中間に脱穀作業を考慮して1m巾に設定され、Aトレンチは6mの長さ、Bトレンチは10mの長さに、Cトレンチは10mの長さに設定され、2m毎に区切り1区、2区の順とした。Dトレンチは2m×18mに設定され、2m毎に区切られ、北より1区、2区の順とした。Aトレンチは40cmで河床の砂礫層となり、Bトレンチも約40cmで河床の砂礫層と掘り下げは止められた。Cトレンチは耕土が約20cm、次に黄褐色土が15cm～20cmあり、この下に稍暗黄褐色土が約40cm位あり下は河床の暗褐色砂層となる。3区では黄褐色土の下面より第2集石遺構で第8図で報告されている石並を発見した。遺物は出土しなかった。Bトレンチの3区からも黄褐色土中に礫が並べられた部分があったが開田による礫の処理であるらしく、遺物も無く遺構ではないらしい。Dトレンチは1、3、5、6、7、9の区が発掘され5区～7区にかけては集石が発見され、東側にトレンチが拡張され、集石の追究がなされ、詳しくは第1集石の報告にゆずる。

第4地区（第2図、図版3）旧神社地であり、周囲には大木の根本がのこっており、掘り下げが困難なので、これを除けてトレンチが設定され西から2m毎に区切られC～L迄が設定され、これを北より2m毎に区切り、5～17迄が設定され、この地区はグリット方式がとられた。一部北側の第2地区にそった地域が、高くなり、丘状をなして、地形がことなるので、これを調査

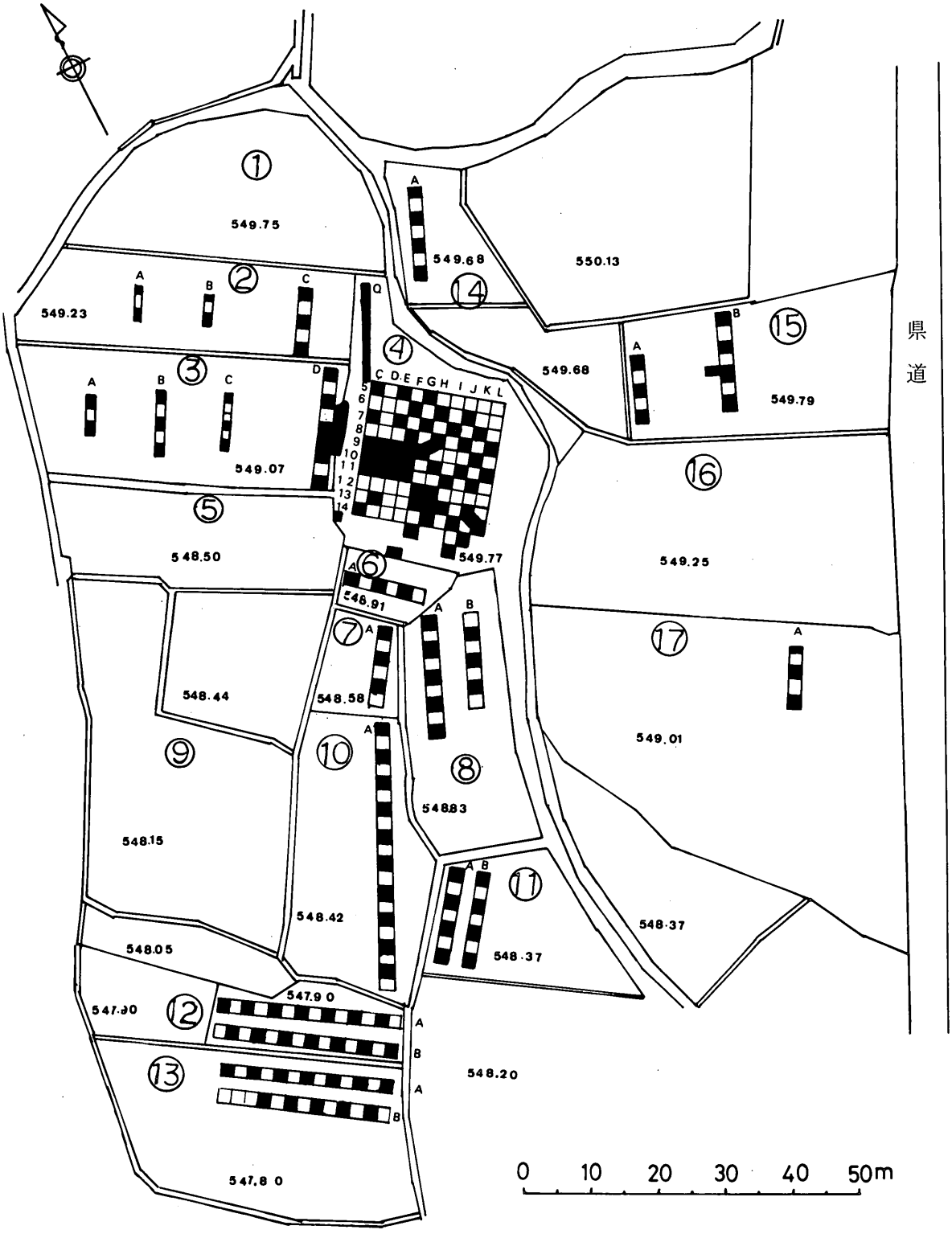

第2図　宮ノ前遺跡トレンチ設定図

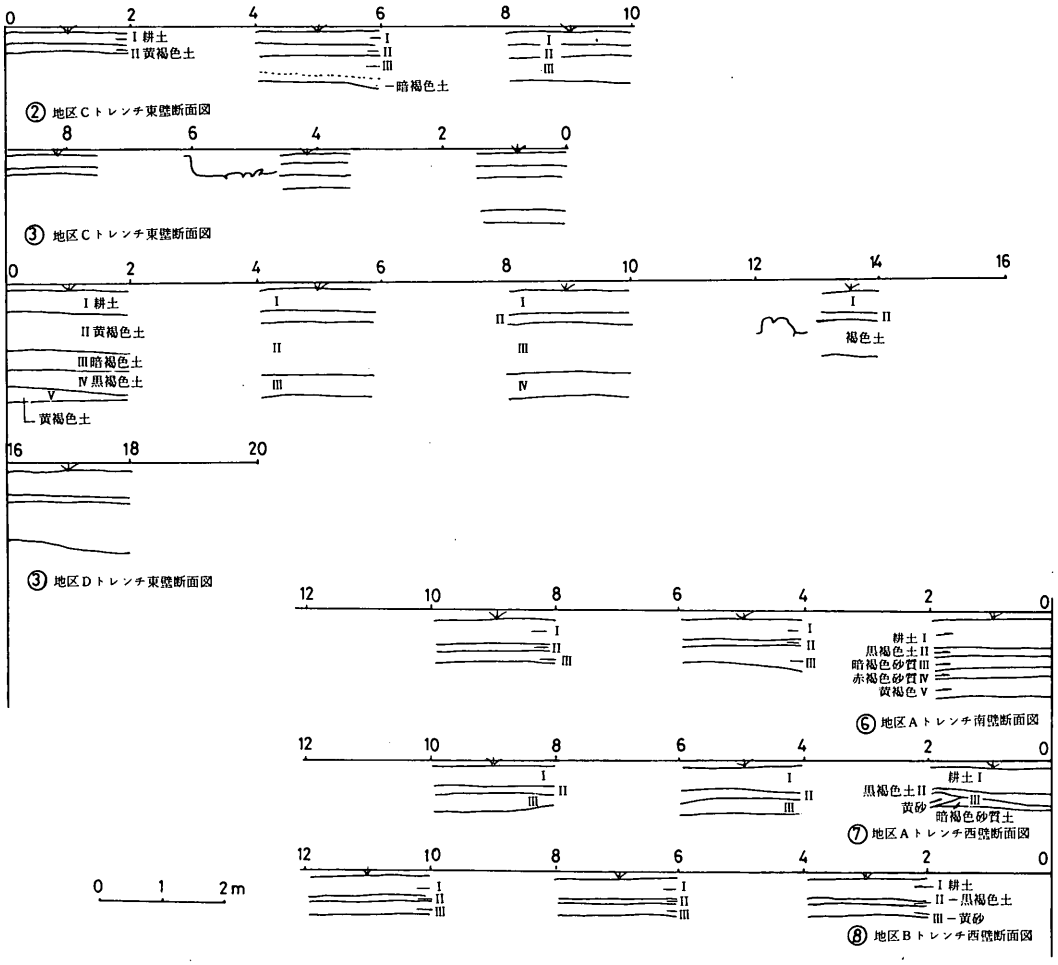

第3図　発掘トレンチ土層断面図(1)（1:120）

のため別にQトレンチを1m×14mが設定され、掘り下げられたが上部より、大小の礫層で、深いところは 150 cm 位迄掘られたが、遺物も何も出ないので作業は中止された。C～Lの発掘結果は 第2節と第4章 を参照されたい。

第5地区　戦後客土のため土が取られた由にて発掘は取り止め。

第6地区（第2図、図版4）ここは田のほぼ中央に2m×12mにAトレンチが設定され、西より2m毎に区切られ、1区、2区の順とした。地層は耕土 30 cm ～ 45 cm 位この下に約 10 cm の黒褐色土この下は暗褐色砂質土約 20 cm、5区の場合は黄砂となり 20 cm 、1区は少し深く掘られ、暗褐色砂質層の次に赤褐色砂質層約 15 cm 、その下は黄褐色砂層が約 30 cm ある。出た遺

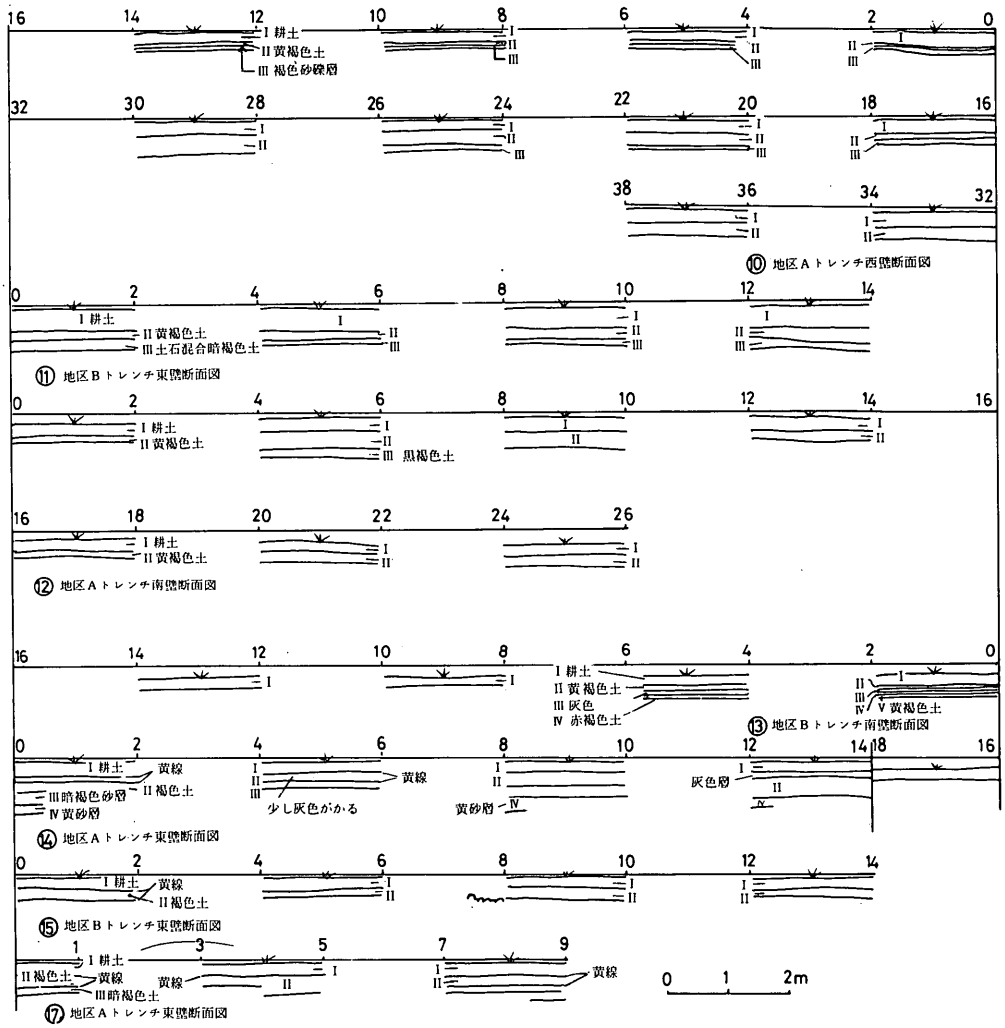

第4図　発掘トレンチ土層断面図(2)（1:120）

物は無い。

第7地区　はぜ掛の稲を除けて東よりにAトレンチが設定され、2m×12mとされ、北より2m毎に区切られ1区、2区の順とした。発掘は1、3、5の区が発掘され、地層は耕土が約30cm、その下に10cmの黒褐色土その下は黄色砂層となり約30cm程掘り下げられたが、遺物等は無い。1区には黄色砂層の中に、レンズ状に粘土層が入っている。

第8地区（第3図、図版4）ここにはA・Bのトレンチが設定され、Aは2m×18m、Bは2

m×14 mで2 m毎に区切られ、北より1区、2区の順とした。Aトレンチは1、3、5、7、9、Bトレンチは2、4、6、の区が発掘され、地層はA、Bトレンチともほぼ同一で耕土約30 cm、下に 10 cm 位の黒褐色土があり、下は黄色砂層を 20 cm 程掘られた。遺物の出土は無い。

第9地区　戦後客土のため土が取られた由で発掘がない。

第10地区（第4図，図版5）はぜ掛の稲を除け東よりに1本Aトレンチを設定する。2 m×40 mの長さとし、北より2 m毎に区切り1区、2区の順とした。発掘は1、3、5、7、9、11、13、15、17、19の区がなされ、耕土約 20 cm 、下に約 10 cm～30 cm の黄褐色土があり、この下は砂礫層となり約 10 cm 程掘られて止められた。遺物等は出土しなかった。

第11地区（第4図、図版5図）はぜ掛の稲をさけて西よりに2本のA、Bのトレンチが設定されたA、Bの間は2 mおき、両者共2 m×14 mにされ、2 m毎に区切り北より1区、2区の順とした。地層は両者とも変り無く、耕土約 30 cm 、その下が黄褐色土で 10 cm～20 cm その下は暗褐色の礫層となる。南端の7区は赤褐色土層となる。遺物の出土はなかった。

第12地区　この地は水田に牧草が作られており、草地である。トレンチはA、Bの2本が設定され，A、Bの間は2 mとられ、2 m×28 mと両者共され、2 m毎に区切られ、東より1区、2区の順とし、Aは偶数区、Bは奇数区が発掘された。地層は両トレンチとあまり変り無く、耕土が約 20 cm 、その下に黄褐色土層が 20 cm～30 cm 次に、黒褐色土層が 10 cm～30 cm あり下部は礫層となる。遺物の出土は無かった。

第13地区（第4図、図版5）この地区も憐りの第12地区と同じく、水田に牧草が作られ、草地である。トレンチはA、Bの2本が設定され、両者の間隔は2 mとられ、A、Bとも2 m×26 mに設定された。2 m毎に区切られ、東より1区、2区の順とし、発掘はAが奇数区、Bが偶数区を10区まで発掘された。Bトレンチで地層をみると、耕土は約 15 cm 、この下が4層に別れて礫層となる。上から黄褐色土が約8 cm、次に灰色土が約 4 cm～8 cm 、次に赤褐色土が約 8 cm 位次に約 4 cm～8 cm の褐色土となり下は河床の礫層である。4区迄は礫層まで掘り下げられたが6区～10区は耕土のみで終った。遺物は無い。

第14地区（第4図、図版5）はぜ掛の稲を除けて、西よりにAトレンチが2 m×14 mに設定された。2 m毎に区切られ、北より1区、2区の順とした。発掘は奇数区が実施され、土層は上より、耕上 20 cm～30 cm 、褐色土層が 30 cm～40 cm あり、耕上の境と、褐色土の中間に黄色の線が2本認められる。下は暗褐色砂層と黄砂層にあるところもあり、河床の堆積層である。遺物の出土は無い。

第15地区（第4図、図版6）刈上られた稲はぜの中間にA、Bトレンチが設定され、Aは2 m×10 m、Bは2 m×14 mの長さにされ、2 m毎に区切り北より1区、2区の順とした。両トレンチ

共奇数区が発掘され、Bトレンチで地層を見ると上より、耕土約 20 cm 、次に褐色土 12 cm～20 cm 、この耕土と褐色土の境にはオレンジ色の線が認められる。4 区では 40 cm 下の褐色土層下部の面に拳大位の礫が並べられてあり、石の直上に現在使用されている型の釘があった。地主に尋ねると石は開田の時自身で埋めた由で、現代のものであり、第 3 地区の 3 区に見られた石並びもこれと同じ性格のものであろう。他に出土遺物はなかった。

第 16 地区　客土用に土が取られた水田であり発掘は取止め。

第 17 地区（第 4 図、図版 6 ）稲の刈上直後にAトレンチが設定され、2 m × 9 mとされ，北より 1 区、2 区の順とし、1 区は 1 m、他は 2 m毎に区切られる。地層は上から耕土 20 cm～25 cm、次に褐色土が約 20 cm あり暗褐色の層が 10 cm～20 cm あり下は礫層となる。 耕土を褐色土、褐色土と暗褐色土の間に黄色の線が認められる。出土遺物は無い。

今回発掘された地区は第4地区を除いては何れも水田であり、稲刈り作業を追っての調査となり、耕作者の方々は気ぜわしい思いをされたことと思われ、御協力に感謝する。地層は下部は高瀬川の河床の砂礫層となり、発掘はこの直上か少し砂礫層に入った処で止められた。東側の山手からの押出の地層の部分もあるのではないかと考えていたが、それは認められなかった。

（小松　虔）

第 2 節　神社基壇遺構（第 5 図. 図版 7 ）

神社本殿が撤去されたあとの基壇部分は、ほぼ 3 m四方にわたり、その周囲には自然石による縁石が認められ、縁石内は盛土が施されていた。また、縁石の上には、花崗岩の切り石が据えられて、壇上積の状態になっていた。

発掘作業は、まず、盛土と切り石を除去し縁石を明らかにすることから始まった。

縁石は、径 15～20 cm 、長さ 30～40 cm の細長い安山岩の自然石で凸状の平面形に配置されていて、その規模は、南北 3.3 m、東西 3.2 mを計る。地山から縁石上面までは、 40～50 cm あった。縁石と縁石の間隙は粘土張りされていたが、その下に玉石は検出されなかった。また、一部コンクリートの付着した石も認められ、後世になって、だいぶ補修されていることもうかがわれた。

縁石内には、明らかに柱跡が残り、礎石と思われる石が 2 ヶ、また、縁石を取り除いても、新たに礎石と思われる石（図中点線）が数個検出されたが、本殿撤去時の建築とは直接関連が認められず、本殿は二度以上にわたって造営されたのではないかと推定される。

また、本殿の前方（東側）には拝殿が存在し、その中間には接続部分の礎石として、上面の中央に凹をもつ花崗岩の切り石が 2 ヶ認められたが、礎石そのものは基壇遺構に比べ、かなり後世

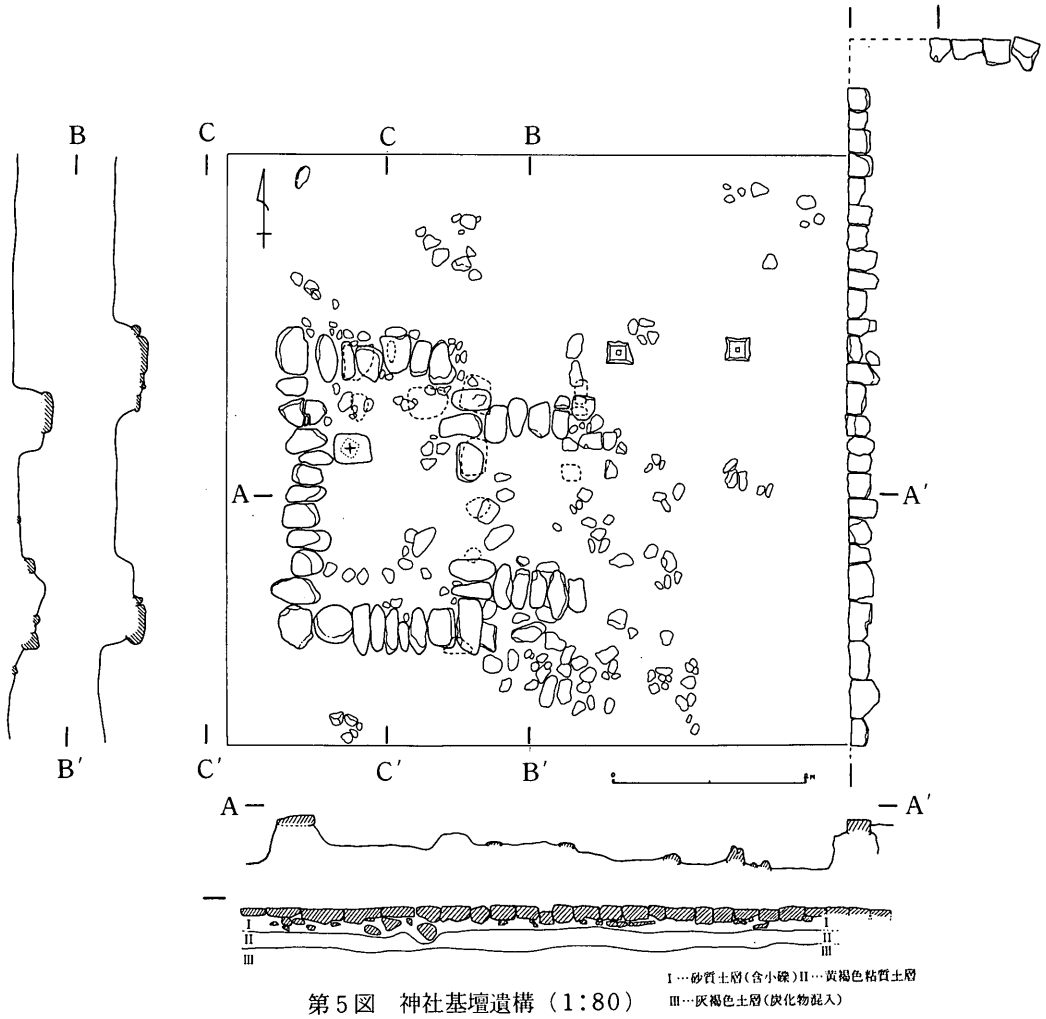

第5図　神社基壇遺構（1:80）

的なものである。なお、これと対になる2ヶの礎石は、本殿撤去の際に取り除かれてしまっていた。

拝殿址は、撤去時における破壊もあって、その全体を調査することはできなかったが、地表面にその一部、雨落列石としての縁石が認められ、一角ではあるものの、実測して記録に残すことができた。縁石は、水成岩の切り石を石垣手法により外側の面をそろえ整然と間隙なく並べたもので、調査時には、8 mほど確認できた。石質や手法とも、本殿基壇遺構とは全く様相を異にし、構築そのものにかなりの時間的差異が認められた。

次に、本殿基壇遺構の東方、地表下 30～50 cm に多量の炭化物や焼土が検出されたので、この点についてふれてみたい。（第6図）

検出範囲はムラがあるものの、全体的には基壇遺構の東南方、南北 12 m、東西 18 mのかなり

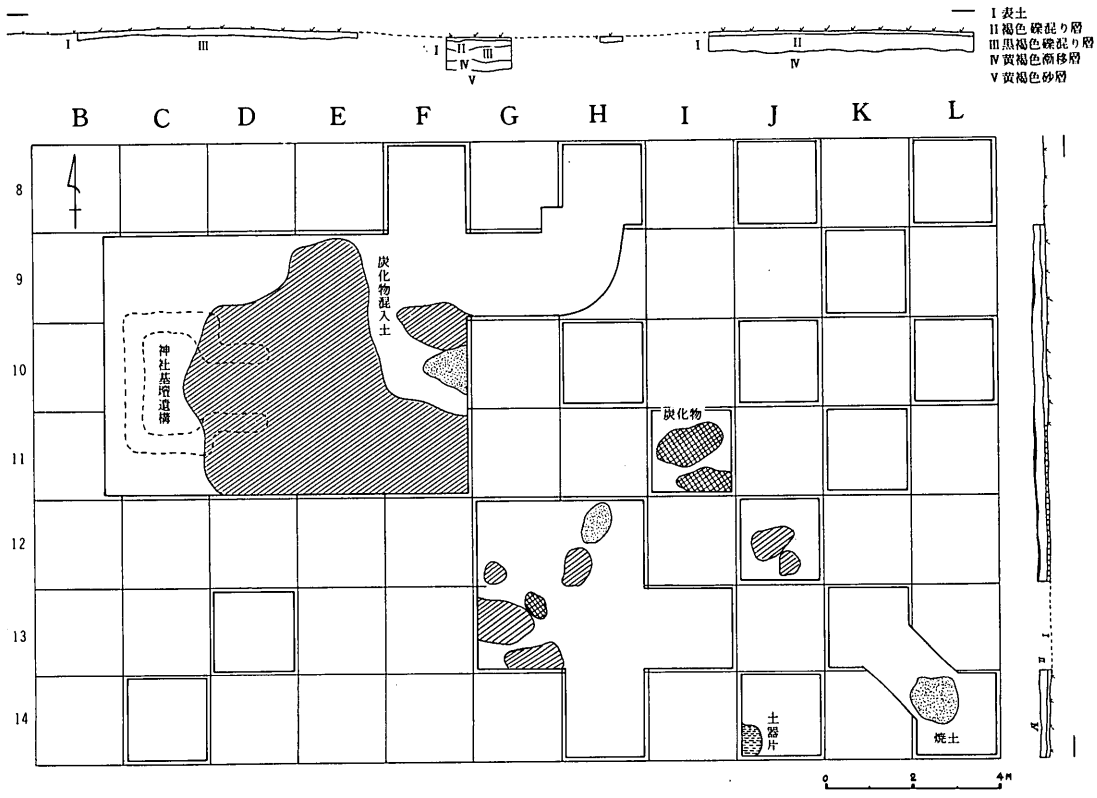

第６図　神社基壇付近　炭・焼土分布図（1:200）

広範囲にわたっていた。平面的には、炭化物混入土が最も多く、特に基壇直前が顕著であった。焼土は、量的には少ないものの、やはり広範にわたっていて、炭化物が集中した部分も認められた。層位的には、すべて同一層内から検出され、また量的にも多量で広範にわたることから、一時的な火災現象が考えられる。ただし、本殿基壇遺構の縁石や礎石には、火熱を受けた痕跡は認められず、本殿もしくは拝殿そのものの火災という点については、可能性は充分にあるものの、積極的な根拠は見出せなかった。　（臼田武正）

第３節　集石遺構

宮の前遺跡の、発掘調査に依って明らかにされた集石遺構は、小規模ながら都合六箇所に検出される。これらは主として、丸みをもつ比較的大きな自然の転石をもって構築されていた。又、そのいづれもが、社殿を中心とした地帯に発見されており、集石相互間の所在矩離や、遺構長軸の方向、あるいは規模等は一定しなかった。報告にあたり、各遺構に一連番号を付し区分整理する。

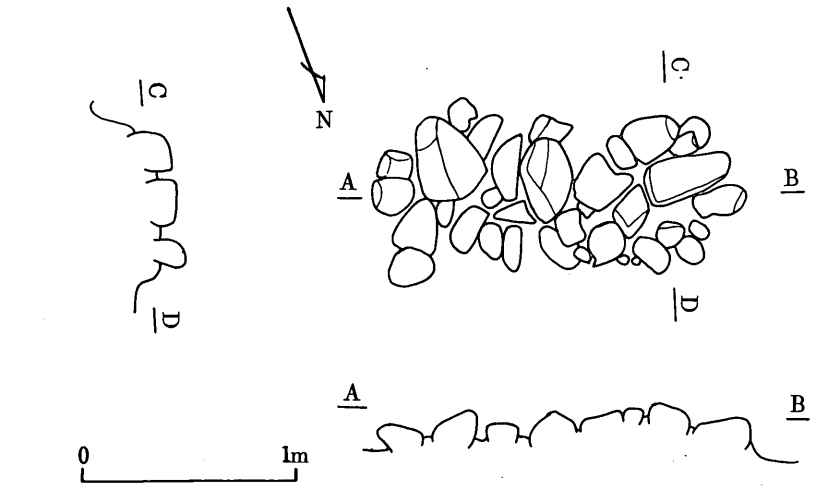

第7図　3地区　Dトレンチ6区・7区　第1集石遺構（1：30）

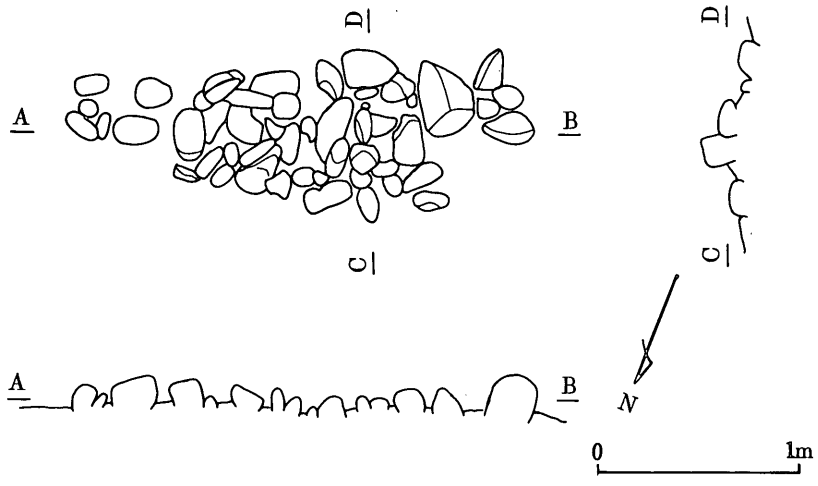

第8図　3C　3区・4区　第2集石遺構（1：30）

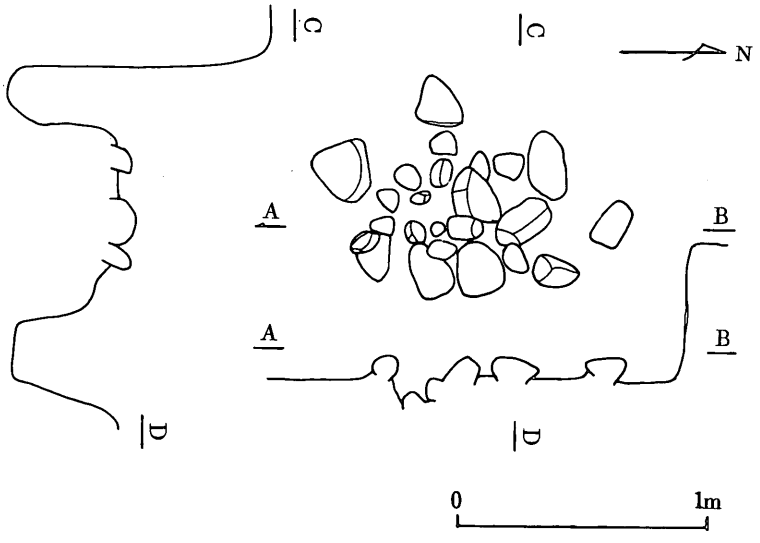

第9図　第3集石遺構（1：30）

第1集石遺構　（第7図　図版8）

本遺構は、3地区Dトレンチの6、7区に亘り検出される。該所は第1層表土 35 cm 、第2層黄褐色土 10 cm 、第3層褐色土 57 cm 以下の層序を示し、表土下約 42 cm の第2層より、その遺構主体を第3層においていた。規模は長軸 175 cm で、北西～南東に向をとり、短軸は最大巾で約 86 cm を記録し、全体的には長方形の集石を形成していた。使用された石の材質は、花崗岩を主に硬砂岩等が含まれており、それらの大きさは、20×42 cm、31×40 cm、24×34 cm などの、大きな重量感のあるものを主にして、6×12 cm、6×22 cm、6×6 cm などの、こぶし大の礫も僅かながら混在していた。数量的には約 40 個程の集石であり、他に比しては、ややまとまった感じである。

第2集石遺構　（第8図、図版8）

3地区Cトレンチの3、4区に亘り検出される。該所は、第1層表土 13 cm 、第2層黄褐色土 20 cm 、第3層暗黄褐色土 20 cm 以下の層序を示しており、遺構の上面は、表土下 24～30 cm の第2層中に露出し、第3層に亘って遺存していた。長軸は南西～北東の方向に約 234 cm 、短軸は約 85 cm で、ほぼ長方形を示していた。集石は第1集石遺構がやや密にまとまっていたのに対し、若干崩れた感じの広がりをみせる。使用されている石は、その殆んどが花崗岩で、一部硬砂岩が混在しており、大きさは 26×36 cm 位が大きい方で、13×21 cm 、14×20 cm の人頭大程度の礫が大部分をしめていた。計 67 個の集石であった。

第3集石遺構　（第9図、図版9）

3地区Dトレンチの4、5区の東に検出された遺構で、表土下約 50 cm の第3層褐色土層中に包含されていた。長軸を南北にとり 130 cm 、短軸は 63 cm であった。石の累積はなく平面的で、人頭大の花崗岩礫を主にして、20 数個がまとめられていた。他に比し小形の集石を示す。

第4集石遺構　（図版9）

神社境内の西裏と、西接する田との境界線の下層調査の結果、検出された集石であり、前記第3集石遺構は、その縁辺に近く所在した。本遺構はその全容を摑むにはいたらなかったが、やや明確な弧状にめぐる西側の一部があらい出される。やはり花崗岩を主とする、大小の円礫が集められており、未発掘部分にかけて、楕円状及至は円形の輪郭をとるのではないかと想像せしめた。その縁辺の長さは、露呈部分で約7mであった。

第5集石遺構　（図版10）

3地区Bトレンチ3区の、表土下 25 cm の全面に検出される。こぶし大の礫と人頭大の礫が混在しており、その様態は自然の河床礫を想像させるものがあったが、周辺未発掘のため、その分布範囲や全容は摑み得なかった。該所は第1層表土約 20 cm 、第2層で黄褐色土に移行するも、

その全面に集石をみるわけで、明らかに第1～第4集石遺構とは、その趣を異にするものである。

第6集石遺構　（図版10）

第1～第5集石遺構が社殿の西側の田に検出されたのに対し、本遺構は社殿東側の田の、15地区Bトレンチ5～拡張1区の、表土下 45 cm の全面に亘り検出される。集石の規模は長さ約 400 cm 、巾約 100 cm であった。然し、本遺構はこぶし大の小礫が主体をしめており、第6集石遺構を除く、他の集石遺構とは、一見してその趣を異にしていた。然るところ、本遺構は地主の証言により、かつて同田開田の際出土した礫を集めて、一箇所にまとめて埋めたてられたものであることが明らかにされる。

以上各集石遺構の中、その全容が明らかにされた。第1～第3集石遺構は、内部精査の結果、いづれも集石の間隙を埋める土に、黒土の混入が全くみられず、第2層と同様の黄褐色土が詰まっており、これらの遺構の構築が、少くても該所の開拓時以前の作であろうことが推察された。又、遺構内からは、遺構の性格づけ、あるいは年代的位置づけ等を示す、何等の遺物も出土せず、それらの足掛りとなる資料は全く得られなかった。然し、これらの遺構を内包する第二層及び第三層が、全く小礫さえも含まぬ良質土であるところから、唯単なる、礫の埋めたてとは考えられず、集石が人頭大以上の、比較的大きな石のみである点も注意される。

この様な遺構については、県内に於いても極めて稀と云わざるを得ないが、強いて他に類例を求めるならば、諏訪市豊田の女帝垣外遺跡に、長軸 178 cm 、短軸 75 cm 、深さ 36 cm の長方形の落ち込みに集石をみる、中世の墓坑があり、本遺跡の遺構に極似しており、その他にも同遺跡には、長軸 145 cm 、短軸 80 cm 。長軸 143 cm 、短軸 115 cm 。長軸 156 cm 、短軸 120 cm 等々の方形状石組墓があって、内部からの出土遺物から、いづれも中世所属に位置づけられている事例がある。又、塩尻市峯畑剣宮遺跡からも、中世所属とみられる、本址類似の集石墓坑が発見されており、松本市島内高松本郷の岩坂唯重氏方所有畑より、未報告ではあるが、表土下約 40 cm の赤褐色砂質土層中に、人頭大以上の比較的大きな河原石で構築した、長軸 250 cm 、短軸 135 cm 、積石の高さ約 40 cm の、整然とまとめられた方形積石の、古代末～中世初頭の墳墓とみられる、遺構等が発見されている。

（大久保知巳）

第4章　出土遺物

本遺跡の出土遺物は第2表のごとく少量であり、小破片が多く器形全体をうかがえるものが少なかったが、その主なるものについてふれてみたい。

第1節　土器、陶磁器（第10図1～30　図版13. 14. 15. 1～30）

1～7は土器であり、1～3は内耳鍋の同一器体で、底径 20 cm あまりで，平縁、平底で、口縁部下部内面には2段の浅いくびれをめぐらし、内耳は 7 cm の大きさである。胎土はやや粗く、特に外面には石英、雲母が目立つ。焼成はやわらかく色調は外面は黒茶色内面は黄褐色で 4J14 よりの出土である。

4は鍔付釜で、鍔は 1 cm の巾であり、鍔下部には炭化物が厚く付着しているほか、器全体にも炭化物の付着が多く、内外面とも黒色をしている。胎土焼成はよく瓦質に近いものである。直径 28 cm、4 F 10 よりの出土である。

5、6はいずれも皿であるが、5は外面に炭化物が厚く付着し、内面底部にも付着している。底径は 10 cm で底下部には指紋のついた 7 mm 程の突起物がつき、このために底は平らにつかない。全面黒色を呈し、灯明皿と思われる。4 K 15 の表土より出土している。6は内黒の皿で、外面は赤褐色を呈し、4 E 13 の－ 65 cm より出土している。

7は底径 20 cm の摺り鉢であり、内面胴部には縦に、底部には円周にそって目をつけ、その内側は波形に目を重ねて、相道寺焼の目のつけ方と似ている。目はかなり摩消している。胎土焼成はよく外面底部のみ赤褐色、他は茶褐色で4 C 7 よりの出土である。

8～30は陶磁器であり、8、9は灯心立てである。8は4 C 7 の－20 cm、9は4 K 15 の表土よりの出土であるが、全く同形であり、一対のものと思われる。8は高さ 5 cm、口径 4 cm で底部には小孔があり、灯心立て部分は高さ 2.5 cm、約 4 mm の切り込みがある。全体の色調は灰白色でその上にうすく、茶系統の釉が底部以外にかけられている。松代の代官町、荒神山窯などの灯心立てと同形である。

10は天目の油とっくりであり、外面は黒色内面は白色で頸内部にも黒釉が厚くたれている。4 C 7 の－20 cm よりの出土である。13は内外面に黒釉のかかった壺の破片と思われるが10と類似している。4 K 15 の表土より出土している。

11、12は同型で、げんこつ茶碗であり、黒織部と思われるもので、胴部に数ヶ所の凹部をもち、

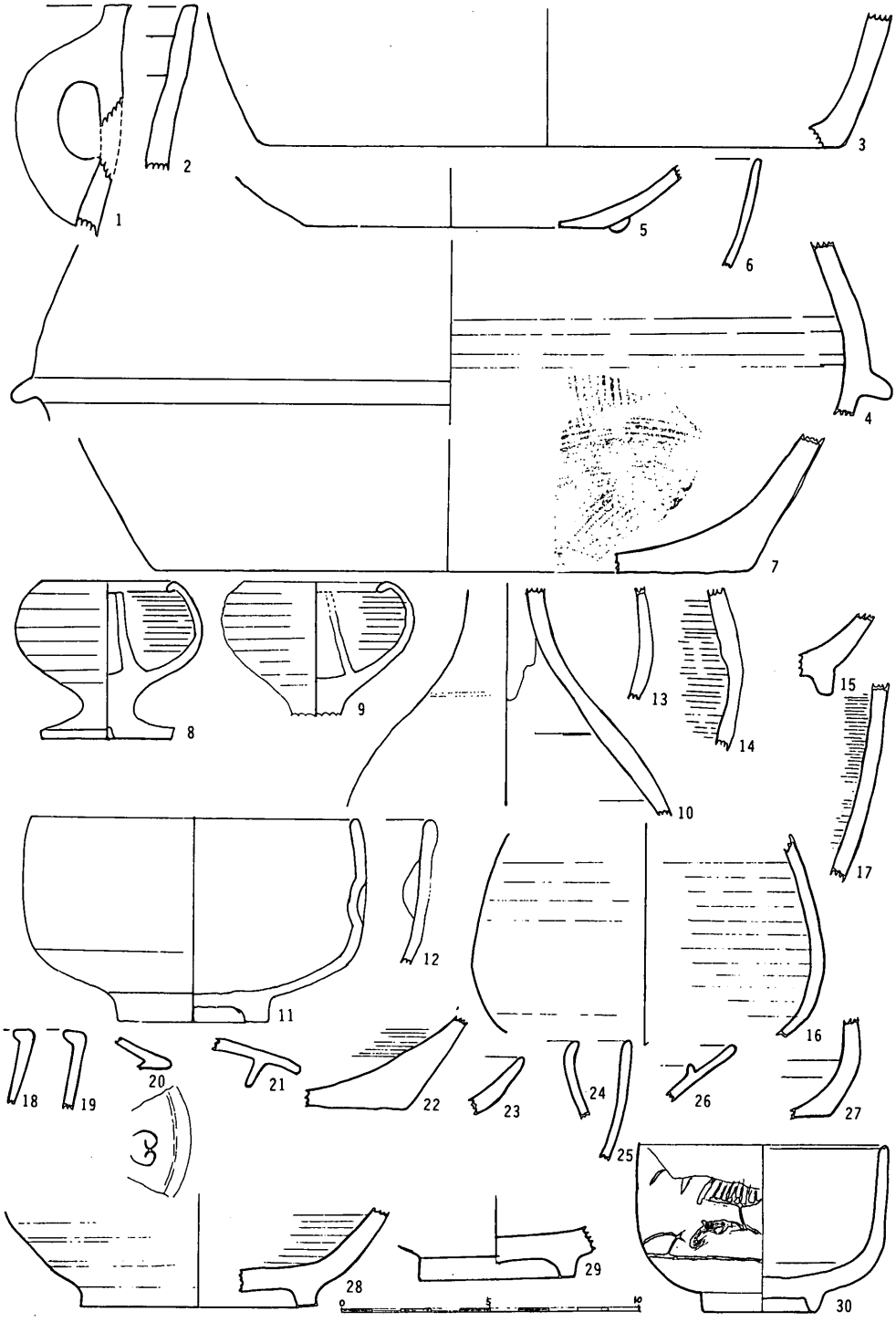

第10図　出土遺物(1)　土器、陶器、磁器（1：2）

色調は黒とあめ色である。共に4Ｃ7の出土で、11は口径 11 cm である。

14は壺胴部の破片で、外面は黒色、内面は部分的に茶釉がかっている。ロクロ引きのあとが顕著である。4Ｈ13 IIの出土である。15も天目茶碗の底部である。

16は備前風の口径 12 cm の茶碗で赤褐色で、底部近くで釉が切れ黒色を呈している。4Ｋ13、－50 cm より出土。

17は壺胴部で外面は茶褐色で炭化物が付着し、内面はねずみ色を呈している。

18、19は万古風の小壺かと思われる口縁部で平縁で、あずき色を帯びた赤褐色である。18が4Ｋ13、19は4Ｌ14の焼土より出土。

20は古瀬戸風の蓋の小破片で、暗緑色の釉と、上面に文様が入っている。折りかえし部分には厚く炭化物が付着している。4Ｈ12よりの出土である。21も同様蓋であるが上面のみ茶色の釉がかかっている。

22は壺か鉢の底部で、胎土はやや粗く平底で、糸切り底である。内外とも赤紫色の釉がかかっているが、底部近くにはかかっていない。4Ｋ15の表土より出土している。

23は志野風の皿で、内面に茶色の緑がめぐっている。4Ｃ7よりの出土である。24は口縁が外反する茶碗で推定径 9 cm で内外に灰白色の釉がかかり、一部茶緑色を呈している。拝殿址より出土した。

25は平縁の茶碗で黄味がかった白色で貫入している。4Ｈ14、－50 cm より出土している。26は白色の灯明皿で口縁より 1.7 cm で心立てがめぐっている。推定径 10 cm で4Ｃ7より出土している。

27は壺底部で平底、白茶色のやや柔らかな感じの焼きで4Ｈ14から出土。28：29は高台つきの茶碗で黄緑色を帯びた灰色で共に貫入している。底径が28が8、29が5 cm で出土は28が4Ｃ7，－20 cm、29は4Ｋ15の表土よりである。

30は灰白色の径 8.5 cm の茶碗で、薄い青墨で野の草らしきものが描かれ、内面底には梅ばちがかかれている。4Ｋ15の表土より出土。

これらの陶器の中には地元の相道寺焼のものは一点もなかった。

第2節　古　銭（第11図1～17．図版16．1 ～17）

古銭は全部で18枚出土したが、そのうち1の元祐通宝（宋銭、元祐年間は西歴1086～1093年）が4Ｄ14の－20 cm より出土しているほかは、全て寛永通宝である。出土地点を列記すると2は4Ｋ14の表土中より、3は4Ｇ10の－15 cm より、4は4Ｋ15の表土中より5と72は鐚銭で

5は4 E 13の－15 cm、72は拝殿基壇下、6～17は拝殿基壇下の焼土炭層中より一括出土したもので、7、13、14は背に文の字が入っている。17は故意に半分に割られたものと思われる。

第3節　釘（第11図18～69、図版17. 18～69）

図示したものは52本であるが、この他折損したものを合せると合計97本分にあたる。全体をみると短かい3 cm程（1寸釘）のものが多く、頭は図　の29、43にみるごとく直角に曲っている。41には鉄錆とともに炭化物が付着している。53、54、66～69は大きな釘で67は6.8 cmの長さである。特に69は釘というよりも犬釘ともいう程の太さで、長さは現状で10.5 cmである。出土地点は18、19が4 C 10の－30 cmより、20が4 E 13の－60 cmより、21、22が4 E 9、65が4 D 14、66が10 A 10のほか、ほとんどが拝殿基壇下の焼土と炭の中よりである。

第4節　その他（第11図71、72、図版17, 71, 72）

その他としては71のキセルの雁首が1点出土している。72は71の吸い口部分ではないかと思われる。71の長さは6.5 cmで、これも拝殿の基壇下より出土している。

（神沢昌二郎）

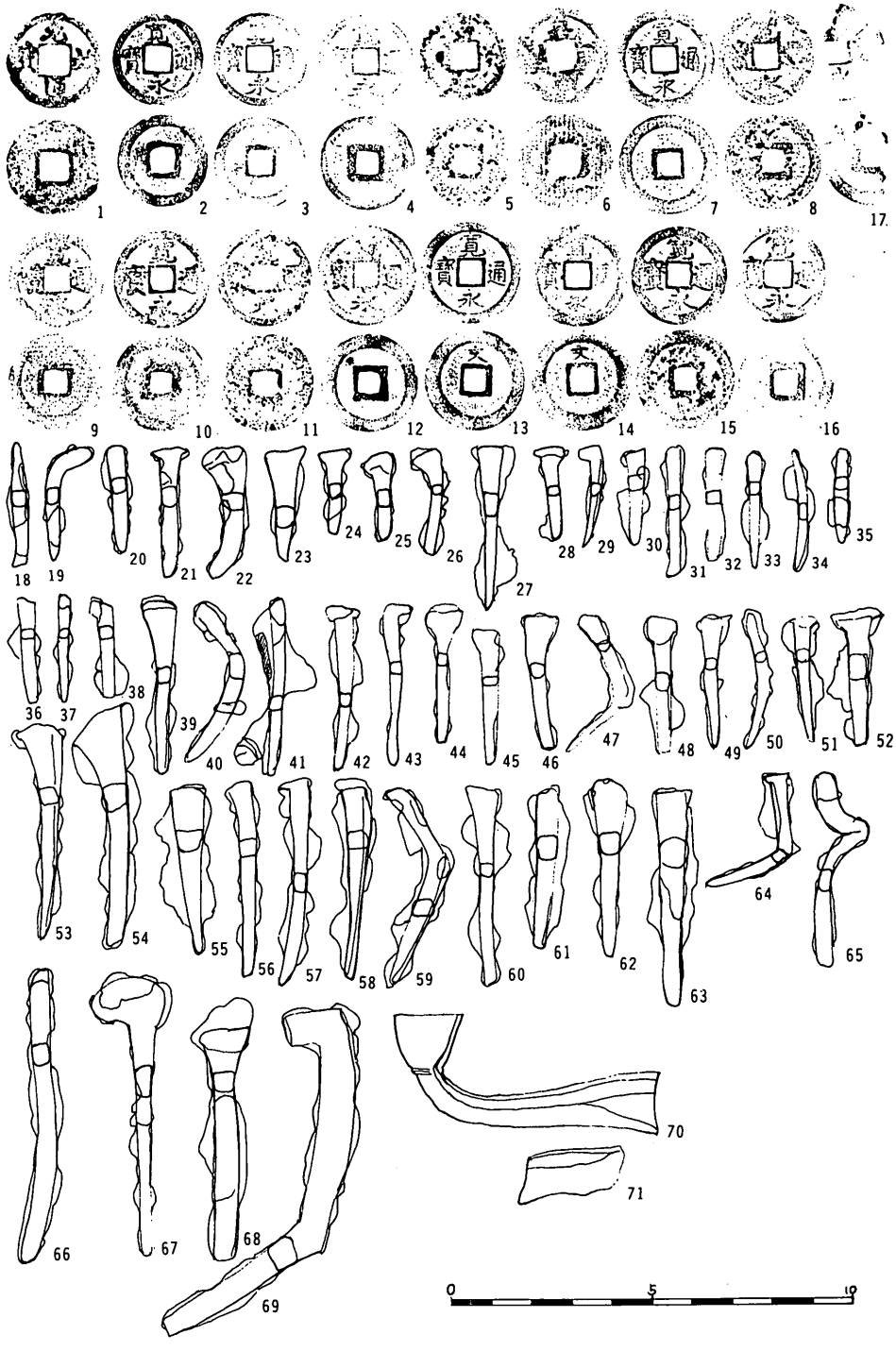

第11図　出土遺物(2)　古銭、金属器（2:3）

第2表　宮の前遺跡出土遺物一覧表

遺物名	数量	出土地点	摘要
土器陶磁器			
灯心立	1	4-C-7,-20	
壺破片	12	〃	（すり鉢他）
陶器片	2	4-D-7	
土器片	1	4-E-13,-16	
陶器片	1	〃	
〃	1	4-F-8,-30 II	
〃	1	4-F-10,-30	
土器	1	4-F-10,-15	鍔付釜
〃	1	4-H-12	
〃	1	4-H-13 II	
〃	1	4-H-14,-20	
〃	1	4-H-14,-25	
〃	1	4-H-14,-50	
土器片	30	4-J-14	把手底他
内耳土器片	16	4-J-14,-50	底部他
〃	2	4-J-14,-60	把手
陶器片	1	4-K-11,表土	
〃片	3	4-K-13,-50	
〃	25	4-K-15,表土中	灯心立、茶碗他
〃	2	4-L-8 II	
〃	1	4-L-14 II下	
〃	1	4-L-14,-15	
〃	1	10-A-17,-30	
土器片	3	12-C,-40	
陶器片	1	拝殿＝	
〃	1	DK-20	

遺物名	数量	出土地点	摘要
陶器片	1	表採	
〃	1	〃	
〃	2		
〃	1		
古銭、釘他			
釘	1	4-C-10,-30	
〃	1	4-D-10	
〃	3	4-E-9 -30	
〃	9	〃 -40 II	
寛永通宝	1	4-E-13 -15	
釘	1	4-E-13 -60	
銅片	1	4-F-10 -40	
釘	1	〃	
〃	1	4-F-11	
寛永通宝	1	4-G-10 -15	
〃	1	4-K-14 表土	
釘	1	10-A-7-30	
〃	1	拝殿＝	
銅片	1	〃	
古銭	13	拝殿基壇下	
釘	77	焼土炭層中	他に溶片 19
きせる	1	〃	
釘（鉄片）	1	表採	
古銭	1	4-D-14-20	
鉄片	1	〃	
寛永通宝	1	4-K-15 表土	

第５章　村落の発展と神社

第１節　村落の発展（図版18～21）

１．村落の沿革

北安曇郡池田町大字中鵜は中之郷と鵜山という二つの集落の統合名であって、中世末期から明治八年二月十八日周辺の村落と共に七貴村を成立するまで、それぞれ独立した村落であった。この中之郷・鵜山両集落の古代から中世にかけての郷村名については、既に先学により多方面から推定を加えられている。

いまこの推定に基づき近隣の郷村を含めた調査によって、推定から確定と一歩前進の意味において考察を加えて見る。

平安時代承平年中（931～937）に成立した倭名類聚抄によると、信濃国安曇郡の郷として南から、高家・八原・前科・村上という四つの郷名が見られる。

このうち高家郷は、現在の南安曇郡南部即ち梓川・三郷の両村と豊科町高家地区の地域と推定され、その後に後院領として成立した住吉庄の範囲とほぼ一致するものといわれている。

八原郷は、南安曇郡穂高町矢原を中心として、豊科町の北半・堀金村・穂高町全域と北安曇郡松川村の一部及び池田町のうち会染の北半・旧池田町と大町市社の山之寺地籍に及ぶ地域とされ、後に成立する野原庄の範囲とほぼ一致するものとされているが、後半の高瀬川以東池田町北半と山之寺の地域については、既に北に仁科御厨と南に、これも平安時代後期に成立したと推定される前見庄の存在から、此の間に交錯する前記の地域については多分に疑問をもたれている。

村上郷については、八原郷と後記する前科郷の北に位置したものといわれている。

前科郷は、八原郷と村上郷の中間に位置し、平安時代後期に成立したといわれる、大穴庄と前見庄及び現池田町北半（広津地域は除く）と大町市社の山之寺の地域までを含む地域と推定したいものであるが、然し池田町北半の地域即ち中世の池田郷・正科郷については、室町時代初期の寛正六年（1465）五月十八日以後の古文書に矢原庄内の記入が見えるので後研をまちたい。

前科郷の創始については判らないが、八世紀の中頃（764）に、この地から調布として納められた麻の布袴が奈良の正倉院御物の中にあって、その布袴には下記の墨書銘文が見られる。

信濃国安曇郡前科郷、戸主安曇郡真羊

調布壱端　長四丈二尺、広二尺四寸、　主当　国司史生正八　郡司主張従七

位上中臣殖栗連梶取、
位上安曇郡百鳥、　天平宝字八年十月

この銘文によって前科郷が既に成立していた事を明かに示している。

この頃には郷の下部組織の一として里（こさと）がある。これよりさき天平五年（733）二月十日の出雲国風土記によると、郷の下に二～三の里があったことが誌されている。

これらの事から見て前科郷の下部組織として二～三の里があったものと推定され、この里名については、平安時代後期にこの地に出現する大穴庄・前見庄などは、律令制度崩壊によって前科郷が壊体したあと、その下にあった里が庄園化されたものと見たく、総体としての郷名は地名として残ることなく滅んでしまったのであろう。

大穴庄は平安時代後期の永暦元年（1160）には、殿下領として既に成立しており、鎌倉時代初期の文治二年（1186）三月十二日には、元左大弁師能領・近年忠時法師領として吾妻鑑に見られ、同時代末期の嘉元四年（1303）六月には観喜光院領として、その所有者を度たび替えながら存続する。

この大穴庄の所在地とその範囲については、享保九年（1724）松本藩編集に成る「信府統記」には、元禄年中国絵図書上の項に名替村として「池田組　小泉村古ハ大穴村ト云フ」とあり、このことから小泉村は大穴村と呼称されていたもので、小泉村の産土神も大穴大明神と呼えられ、また隣村の中村については、この村の氏神が大穴大明神と呼ばれたことが宝暦九年（1759）の古文書に見られるところから、中村はその本郷と考えられる。

寺村には真言宗の古刹で江戸時代には朱印拾五石を持った大寺である泉福寺があった。この寺のある附近一帯の山を大穴山と呼んでおり、寺の山号もまた大穴山と称えられていたのである。

「宝永六己丑年・池田組高辻諸色古来通改書上帳」東筑摩郡明科町南陸郷中村・久保田正喜氏所蔵には、

紀州高野山遍照光院末寺

一、真言宗　御朱印拾五石　大穴山泉福寺とあって、地名をもって山号としており、泉福寺もまた大穴庄との関係により創建された寺と推定されている。

またこの村の氏神も大穴大明神と云われていたらしく、寛政年中の「池田組村々御改明細帳」東筑摩郡明科町七貴塩川原・真島正康氏所蔵にも

一、産神大穴大明神　社地拾弐間四方

とあって、これを確定づけている。

荻原については、文明十五年（1483）の「三宮穂高社御造営定日記」南安曇郡穂高町穂高神社所蔵には、

御柱一本　大穴所役　荻原

と見えて荻原もまた大穴庄の一部であったことは間違いなく、現在の東筑摩郡明科町七貴荻原から、同町南陸郷の中村・小泉・金井沢（寺村の新名）の範囲が、大穴庄であったものと推定される。

前見庄は平安時代末期に隣接する大穴庄とほぼ同じ頃に成立したらしく、鎌倉時代初期になると吾妻鑑文治二年三月十二日の項には、雅楽頭済盆領前見庄として、その庄名が見られる。その所在地については、前見庄の狭義の名跡をうけ継いだ前見保の名称が前記三宮穂高社御造営定日記には、文明十五年二月三日以降に見られ、特に長享二年（1488）七月の「春秋之宮造宮之次第」諏訪郡下諏訪町諏訪大社下社所蔵には、さくみとしてその郷名が見られる。

前見の郷名はそれ以後も、穂高神社及諏訪大社下社関係文書に散見するが、天文十八年（1549）二月一日の文書を最後にその郷名を失い、その後三十年後の天正六年二月二日の「下諏訪春秋両宮御造宮帳」には中之郷・鵜山の両郷に分れて、造宮に当っている。

この前見庄の中に中之郷の集落名が見られるところから、この庄園は上之郷・中之郷・下之郷の三つに分かれていたものと推考される。

上之郷は室町時代末期から史料にその郷名が散見する、前記天正六年二月二日の下諏訪春秋両宮御造宮帳の渋田見・滝沢の辺と見られ、中之郷はその中心的位置にあったところから、その集落名が生れて現在に至るまで残存し、鵜山は天正六年からその集落名があらわれて現存している。（鵜山の郷名は卯山で東山の意と考えられる）

下之郷は近隣の前見保・大穴・荻原などの郷村と共に文明十五年二月二日から穂高神社の造営に従事した田毛見のことで、この郷の後である押野村の上押野地籍にはこの地名が残っている。

渋田見・前見・鵜山の花見・田毛（花）見のそれぞれの共通点は、たみ・くみ（けみ）・けみで、これらはかつて低湿地を示す言源である。渋田見は赤鉄鉱か褐鉄鉱が酸化して水に溶解し赤い水として湧出す花見を、前見はもと花見であったことを、田毛（花）見は花見であったところを開田したことを物語っている。

中之郷村は天正末年（1590～1592）に至って、安筑両郡を領有した松本城主石川氏の検地を受け村高 284.324 石を有し、江戸時代初期慶長十九年四月（1614）には、同城主小笠原秀政の検地をうけ 371.72874 石と約 90 石の増加を示すが、その後寛永初年には同城主戸田氏の検地をうけるに及んで 341.193 石と 30 石の減少するも、慶安四年（1651）には、同城主水野氏の検地を受けるに至って、376.184 石とやや旧に復している。

そのあと明暦二年（1656）以後宝永六年（1709）の約五十年間に新切で 22.8007 石の増加を見

て、合計 402.395 石となる。

元文二年（1735）以後も、同城主戸田氏の新切検地を受けて、六十五年後の天保三年（1832）には、新旧（本高・新切）合計 411.1532 石と順次村は大きくなり、その後も新切を加えているのである。

また鵜山村は天正検地には村高 117.122 石の村として登録され、更に慶長十九年の検地には、134.3577 石と増し、寛永十九年の高帳には、196.874 石と 60 石ほど殖え、その後慶安四年検地には、239.45 石と急増を見せる。

明暦二年から寛政八年迄の 130 年間に 18.6983 石のわずかの新切開発をもって田畑の増加は一応終り、幕末の天保三年の村高は 260.0844 となり、明治維新を迎え、明治八年二月十八日には、中之郷村と共に上押野村・下押野村・塩川原村・荻原村・荻原新田村と一緒に成って七貴村を結成し、その後明治二十二年の町村制の施行に際しても変ることなく、明治・大正・昭和と過ぎて、同三十一年九月三十日町村合併の促進法により東筑摩郡明科町と合併して明科町大字七貴となる。然しこの合併につき異論があり、七貴のうち鵜山・中之郷は分町し、翌年三月三十一日北安曇郡池田町へ大字中鵜を新設して合併現在に至っている。

第三表（別処理）

第12図―1　県営圃場整備事業内川地区

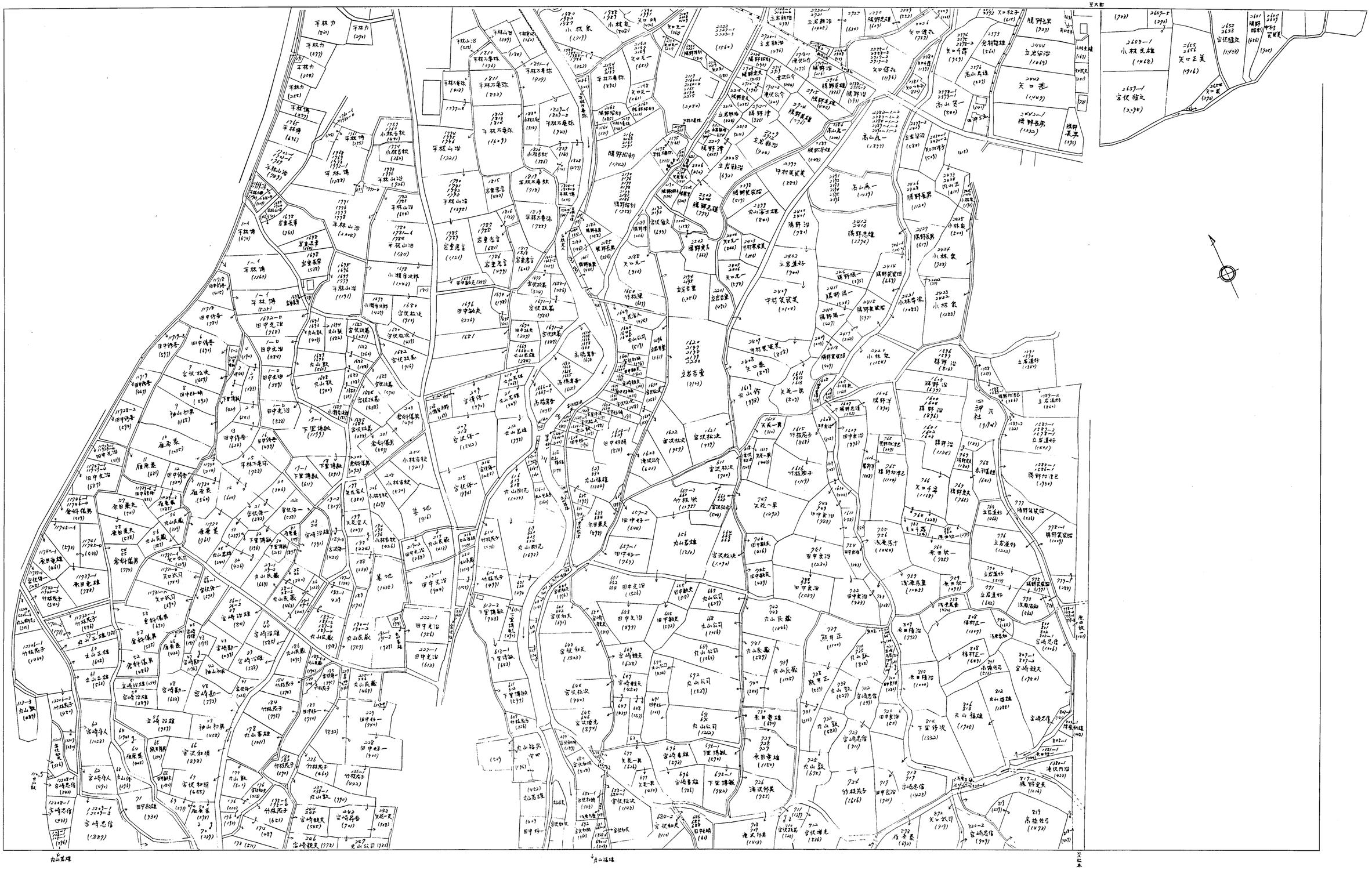

2. 田畑の開発

田畑の増加と人口の増加は村落の発展の最重要素である。このうち田畑の開発が古代からどの様にして行われて来たものか判らないが、江戸時代の初期慶安四年即ち今から三二七年前に行われた検地（土地の所在地・地目・等級・面積・所有者又は耕作者を調べ登記して、これから平年の収穫量と貢租を割出すことで、その時の土地台帳を慶安検地帳と呼ばれ、その後明治六年地租改正により、廃されるまでの基本土地台帳であった）を通じて、それまでの田畑の歴史を知り、明暦二年以後の新切検地（新しく出来て来た田畑を登録した土地台帳）を通じて、江戸時代に於ける新田開発の様子をさぐって見る。

中之郷村は慶安四年の検地には、田畑反別合 28 町 9 反 4 畝 18 歩筆数 929 筆で、このうち非耕作地である農家の屋敷 6 反 7 畝 28 歩筆数 30 筆を除いた 28 町 2 反 6 畝 20 歩筆数 899 筆が実際の総耕作面積である。

水田面積は 18 町 9 反 9 畝 13 歩筆数 526 筆で総耕作面積の約 70%にあたる。

この水田は上・中・下・下下の四等級に分けられ、上田は水田面積の 32%の 6 町 4 反 3 畝 25 歩筆数 105 筆で筆数 1 枚の平均面積は 6 畝強である。

中田は水田面積の 25%の 4 町 7 反 4 畝 2 歩で、筆数 99 筆一枚の平均面積は 4.8 畝弱である。この上位等級の水田面積に占める割合は 57%であって、これらの所在した地籍を地字名で示すと次の通りである。

原田・せぎ脇・せぎ端・道端・砂田・そふ田・せぎそい・河原・石原・川端・けみ・けみ田・尻細・びんくわ田・木の下・原・矢塚・矢塚田・宮の東・宮のわき・塚田・追出し・いかり・穴もり・せぎ下・一つおさ・細田・ひるも田・したみた・河原田・はしば・道添・おしで・井手端・ふけた・北原

下田は水田面積の 15%の 3 町 6 畝 18 歩筆数 99 筆、平均面積 3 畝強である。

下下田は水田面積の 27.7%に当り 5 町 4 反 4 畝 28 歩筆数 222 筆で平均面積は 2.4 畝強である。

下位等級の水田面積に占める割合は 43%である。その所在する地籍の地字名で示す渋田・せぎ下・そふた・原田・原・砂田・川端・清水田・けみ・しりほそ・宮の東・矢塚田・びんくわ・追出し・おし出し・せぎそい・いかり・せぎ下・花見・矢塚・細田・道端・河原田・道添・流さし・清水田・やっこ免・おしで・はば崎・原田・町尻・原・いて端・西原・はし里・よし原・まんかい塚・ふけ田・北原・くね添・南原・こけみ・屋敷浦で特に原・原田・井手端・よし原・北

原。屋敷浦は集落の北裏。西側。南側で耕土浅く土質がよくないと云われている。

畑反別合せて9町2反5畝5歩で、このうち農民の屋敷6反7畝28歩を引くと実際の畑面積は8町5反7畝7歩筆数334筆で総耕作面積に占める割合は30%である。

上畑は1町3反3歩で畑面積の15%で筆数45筆あり、平均約3畝歩である。

中畑は1町7反2畝28歩で畑面積の20%に当り筆数68枚あり、平均約2.7畝となる。

上等級畑の畑面積に占める割合は約35%で、その散在する地籍の地字名を示すと、妻（才）の神。はば崎。木の下。宮下。こしまき・川そい。おい出し。くねそい。池端。山畠。おして。井手端。西原。屋敷くろ。屋敷そい。町尻。川端等で、このうちはば崎。おして。屋敷そい。屋敷くろに密集している。

下畑は3町4反7畝26歩でその畑面積にしめる割合は40%で筆数135筆、平均面積2.5畝と極めて小さい畑である。

下下畑は2町6畝16歩でその畑面積にしめる割合は24%で、筆数103枚平均面積2畝と下等級に下るに従って小さくなっている。この下等級畑の所在した場所を地字名で示すと次の通りである。

屋敷うら。原。妻（才）の神。かず畑。はば崎。おして。道上。道端。天はく。池端。沢端。木のかけ。桑畑。長畑。堂上。山道。矢塚。立畑。林のくぼ。原畑。山こし。山きし。上原。山畑。矢塚。角畑。そね。金山。原きわ。南原。清水畑。下原。西原。北原。町尻。川はた。はし里

農民の住居する屋敷は6反7畝28歩で、筆数30筆平均一軒の面積は2畝弱で極めて狭い、ここに居住する人達のうち本百姓と云う一軒役の課役を勤めることが出来る本役14軒、その半分を勤める半百姓（半役）は7軒、本役百姓に附属する門百姓3軒がこの村の公認百姓と非公認の門百姓4軒と隠居家が1軒外に1軒で合計30軒の農家があった。

この外課役を免除された山伏正弐の屋敷3畝6歩、同人の免租地下田4畝29歩、四社大明神領上田1反28歩、中之郷村の年貢米を入れて置く郷倉屋敷3畝歩があって、これらを加えたものが、当時中之郷村の田畑屋敷の総面積であった。

明暦二年以後江戸時代末期まで新切開発が盛んに行われるので、以下は新切検地帳を通じて開発の実態をとらえて見る。

明暦二年には、屋敷添。西原。高場。しもた。河端。きしつか。えもん屋敷。北原地籍にて、下田。下下田合せて4反8畝歩筆数25筆平均一枚の面積1.8畝と極めて小さい水田が開かれ、畑は屋敷添。たかはば。原。西原。下原。東原。中島。川端。はしつめ。水崎地籍にて、下畑。下下畑合せて9反5畝25歩筆数48筆平均面積2畝の畑が出来る。

寛文12年（1672）には、上畑4畝6歩が水田化され上田となる。

同13年には、内川ばた・町下・川端・久塚・かひさまし・中島・道端・北原・出はた・観音堂地籍で下下田2反8畝10歩筆数38筆平均面積22坪と1畝以下の田が出来る。

また畑は押出・金山・上原・東原・久塚・くねそへ・西原・下原・川ばた地籍で下下畑7反9畝22歩筆数57筆、平均42坪とこれまた小さな畑が開かれて行くのである。

延宝五年（1677）には、地籍不明ではあるが、下田・下下田合せ5畝24歩筆数12筆平均面積14坪もこれも極端に小さい田ばかりが開かれる。

元禄二年（1689）に、せり原・西裏・池はた・西原・川はた・町尻・井田・花見田・しも田・内川端・かゆさまし・原畑・中島・京塚・くねそへ・出ばた・上橋場・橋場・どうばた・けみ田地籍で、下田・下下田合せて3反7畝3歩筆数64筆平均17坪と小さい田が出来て来る。

畑は押出・池ばた・観音堂・金山・宮越・林久保・上原・竹原・宮わき・せり原・はは崎・ご里ん・天王・西裏・西原・川端・下原・御蔵屋敷添・押出・くねそへ地籍で下畑・下下畑合せて3反5畝18歩筆数46筆平均面積25坪の畑が出来る。その外上畑が屋敷として一反3畝歩・中畑が屋敷添に12歩の新切がある。

同年にはこの外下下畑4畝5歩が水田化される。

同十一年には、ごせ屋敷で1畝12歩の新切がある。

同十三年には、地籍不明地で下下田1反3畝6歩筆数35筆平均面積11坪強ときわめて小さく、畑も上畑15坪、下下畑2反23歩筆数41枚平均面積15坪とこれまた小さい畑ばかりである。この外下々畑28歩が水田化されている。

宝永二年（1705）に、地籍不明の所で下下田1畝21歩筆数6筆平均9坪と小さい田が、また畑は下下畑6歩と極くわずかの面積が開かれるのみ、下下畑12歩が下下田に変る。これを以て前期新切時代が終る。

元文二年（1737）に至っては、とろはた・はば下・町尻・下原・花見田・北原・北原橋場・下田・橋場地籍にて、下田・下下田反合4畝11歩筆数で24筆、平均面積約6坪、畑は2畝13歩筆数3筆で平均面積21坪とこれまた小さい田畑が少々出来る。

延享四年（1746）には、内川はた・原田・西原・屋敷うら・上原・そぶ田・とろはた・花見田・下原で今まであった水田面積をふけすために周囲の畦畔などを切り拡げることで、下田・下下田合2畝3歩で筆数11筆平均6坪と云うわずかの新切がある。

その後宝暦三年（1753）、明和三年（1765）には、それぞれわずかの田畑が開かれたが、この田畑を記載した新切検地帳が見付かっていないので判らない。

明和八年（1771）には、下原・南押出地籍の下畑・下下畑合せて4畝3歩が水田に転化し、町

尻で下下田15歩の増加がある。

安永六年（1777）は、南押出・下原にて下下田3畝18歩3枚の田が出来る。

このあと天明三年（1783）、寛政元年（1789）にも若干の新切田畑の増加を見たが、新切検地帳が所在不明のため残念ながら判らない。

享和元年には、南押出地籍で下下田1畝6歩2枚の田が出来る。

元政元年（1818）に、南原・原・原田地籍で下畑・下下畑反合1反6畝25歩筆数9筆が水田化され、原田・出端・西原・こげみ・西原・屋敷添・観音堂・押出地籍で下下田1反9畝15歩筆数11筆と、押出で下下畑4畝9歩で2筆の畑が新切として開かれている。

その後もわずかの田畑増加が認められるが、検地帳不明のため場所や面積は全く判っでいない。以上が中之郷村の江戸時代に於ける田畑開発の実態である。これを集計すると文政二年（1819）には荒廃地を除いて水田21町8反4畝15歩、畑12町5反1畝27歩合計34町3反6畝12歩となるのである。

鵜山村は慶安四年の検地には、田畑総反別合19町4反4畝9歩で、このうち非耕地である農民の屋敷5反5畝18歩を除いた18町8反8畝21歩が耕作地の総反別である。

水田は14町5反8畝26歩で耕地全体の79%を示している。

このうち上田は3町6反6畝27歩で水田面積の凡そ25%に当り、筆数39筆平均面積9畝強である。

中田は4町8反9畝9歩で水田面積の34%弱に当り、筆数74筆平均面積は6.6畝である。

これら上等級水田の水田総面積に占める割合は59%で、その所在する地籍は次に示す。

はば下・尻ぼそ・そりめ・岩の下・とひ下・杉の木・大をさ・なか田・いかり・くほ田・宮下・橋つめ・やふた・あふき田・かわら田・あせくら・牛ほう・尻ひやし・せきそへ・向田・ひしこ田・ほぞ田・石原田・吉原

下田は2町2反1畝11歩で水田面積の15%に当り、筆数46筆平均面積4.8畝である。

下下田は3町8反1畝9歩で水田面積の26%に当り、筆数76筆平均面積は5畝歩である。

この下田・下下田の水田総面積にしめる割合は41%で、その分布する地籍は下記に示す。竹のはな・あせくら・せきそへ・矢塚・十二・せきはた・といさき・尻ひやし・せきそい・吉原・原田・花見・川端・新田・内川端・はば下・ちんてい

畑は4町2反9畝25歩で耕地全体の21%を示している。

上畑は5反2畝25歩で畑総面積の12%強に当り、筆数19筆平均面積は凡そ2畝歩である。

中畑は1町9畝22歩で畑面積にしめる割合は26%に当り、筆数32筆平均面積3畝歩である。

上・中等級畑の畑総面積にしめる割合は38%で、その所在する地籍は次に示す。

杉の木・はしり・くねうち・せぎ・はば崎・くねそへ・はば下・内川はた・新田・

下畑は1町4反1畝24歩で畑総面積の33%に当り、筆数38筆平均面積3.7畝である。

下下畑は1町2反5畝14歩で畑総面積の29%に当り、筆数41筆平均面積3畝歩である。

下畑・下下畑の畑総面積にしめる割合は62%であって、その所在する地籍は次に示す。

ちんてい・はしり・三つさき・おして・でうくち(域口)・まま下・せぎ・はば崎・くねそへ・田はた・山きし・はば下・下いけ・くね内・中けみ・新田・高はば

この外農民の屋敷5反5畝18歩で、筆数21筆平均面積2.6畝と屋敷としては狭く、これを本百姓12軒とこれに附属する門百姓10軒で屋敷とし、このうち1筆を2人持しているものがある。

この外課税を免除された、郷蔵屋敷6畝10歩・中田7畝11歩明神領、下田1畝18歩湯殿仏供免、下田7畝10歩諏訪免(諏訪神社)があって、これを全部加えたものが、その当時鵜山村に於ける田畑屋敷の総面積であった。その後の新田開発は明暦二年以後の新切検地を通じて見る。

明暦二年には、内川・なか所・右衛門屋敷・まんかいつか・沢地籍において下田・下下田合せて6反3畝15歩、筆数40筆平均面積1・5畝の水田と、高はば・原・屋敷之内地籍で1反5畝7歩、筆数12筆平均面積1・2畝の下下畑が開墾され、また同年下畑2枚で6畝歩が水田化されている。

寛文元年(1661)には、原地籍で下下田1反1畝21歩2枚の田が生れる。

同十二年には、上畑5畝歩と中畑5畝18歩がそれぞれ水田化される。

同十三年には、十二田・中花見地籍で下下田1反7畝9歩で筆数24筆平均21坪強と小さい水田が生れ、また押出・屋敷添地籍では下下畑1反3畝6歩筆数13筆平均1畝の畑が開かれる。

延宝五年には、地籍は判らないが下下田15歩が増す。

元禄二年は、御堂沢・くねそへ・内川端・川平田・長どろ・新切・畑け田・よもき屋敷・あけみ・くねの内地籍にて中田1畝歩と下下田8畝3歩筆数26筆平均面積約10坪と誠に小さい田が切開かれ、屋敷3筆2畝24歩と押出・走り・扇田・上くね・さいの神・山腰・大さだ・岩下・南押出・原・くねそへ・くねの内地籍で中畑・下畑・下下畑合せて1反7畝6歩筆数29筆平均18坪弱の畑地が増え、押出・くねそへ・中花見・よもき田地籍の下畑・下下畑合せて1反7畝12歩筆数7筆が、それぞれ下田・下下田に水田化す。

元禄七年には、八坊地籍で59筆、岩はなで4筆、山の神で35筆の下下畑8反1畝21歩、平均2畝10歩の畑が開かれる。

同十三年には、よもき屋敷・あけみ地籍で下下田1畝21歩、筆数6筆平均8歩と極めて小さい田が生れ、山畑地籍では下下畑2畝24歩筆数4筆の畑が開かれている。

以上で前期の新切は終り、次に戸田時代の後期新切に始まるのだが相変らず先の開発からとり

残された所で下級の田畑ばかりである。

元文二年には、おしてで中畑6畝27歩3筆と、くねそへ地籍で下下畑2畝9歩の畑が増加する。

延享四年は地籍不詳で下下畑5畝3歩が加わる。

宝暦九年には、幅崎で1筆下畑4畝歩が切開かれる。

明和八年には、城口・南押出・巾崎地籍で4年の下畑・下下畑5畝15歩が増す。

天明三年に至って、山之神・宮上・南押出し・地籍で下下畑2反9歩筆数9筆の新切がある。

寛政元年には、新田で下そ田21歩、山の神・北押出地籍で3筆3畝24歩の下下畑が切開かれる。

同七年には、新田・まいかい地籍で下下田3筆3畝12歩の田と宮の上で38筆、北の山で7筆締て3反9畝歩の下下畑が開墾され、これで鵜らに於ては大体の新田開発が終る。

この内で水害や山崩れなどによる荒廃地を除いた田畑の総面積は22町7反2畝1歩となる。水田は15町9反1畝2歩、畑は6町7反29歩となり、田と畑の割合は7対3の比率となる。

これら古代からあり来った田畑と以後新しく切開かれた田畑に対して、その耕地がどの位の生産性を持っていたのか、慶安検地を中心とした時代に松本藩によって決定づけられた斗代又は石盛（生産量と貢租量を含む）を通じ関係する村落と対比して見る（第4表）。

第4表　池田組村々石盛（斗代）一覧表

（註　20は2石を、4.5は4年5年を表わす）
（宝永六年、池田組高辻諸古古未通書上帳により作成す）

石盛 / 村名	田				畑			
	上	中	下	下下	上	中	下	下下
押野	20	18	15	13	10	8	6	3
塩川原	16	14	12	9	7	5	3	1
荻原	16	14	12	10	8	6	4	2
荻原新田	0	0	0	10	0	6	4	2
中寺	12	10	8	5	7	5	3	1
	0	8	6	4	4.5	3	1.5	1
小泉	10	8	6	4	6.5	4.5	2.5	1
日岐	10	8	6	4	5.5	3	1.5	1
姿方新田	10	8	6	4	5	3	1.5	1
草尾	0	11	9	7	11	8	4	1
大日向	10	8	6	4	11	8	3.5	1
宇留賀	12	10	8	5	8	5	2	1
北山	10	8	6	4	6	4	2	1
山之寺	21	19	17	14	12	10	8	5
畑之内	21	19	17	14	10	8	6	3
正科	21	19	17	14	11	9	7	4
中島	22	20	17	12稈(8)	10	8	5	2
半在家	21	19	17	14	10	8	6	3
相蓮寺	18	16	14	11	9	7	5	2
花見	18	16	14	11	9	7	5	2
池田町	23	21	19	16(8)	10	8	6	3(4)
宮本入作	22	20	0	0	0	0	0	0
滝沢	19	17	15	12	9	7	5	2
渋田見	18	16	14	11	10	8	6	3
林中	17	15	13	10	8	6	4	2
内殿新田	14	12	10	7	7	5	3	1
十日市場	16	14	12	9	8	6	4	1
○鵜山	18	16	14	11	8	6	4	1
○中之郷	20	18	16	13	8	6	4	1
守木花見	15	13	11.5	8	7	5	3	1
守木花見新田	0	12	10	7	0	5	3	1.5
鵜新田	12	10	8	5	0	5	3	1
小泉入作	17	15	13	10	0	0	0	0

第4表による如く池田組においては、中山丘陵（東山）の西側に位置する北の山之寺村より南の押野村に至る地帯は、反当2石以上の高率を示す、その村々は、池田組33箇村（実数の村は31箇村である）のうち11箇村と3分の1を占めている。この地帯は中山丘陵を形成する第三紀層の崩壊した粘土と高瀬川の氾濫によるはなごみと砂の流入によって適当に混り合って保水性のよい上田地帯と見られたものであろう。この斗代決定の基準となるものは水利・日照・刈敷山の遠近・耕土の深浅等によってきめられている。

また松本地方において、旧藩時代には、筑摩郡の山家組・岡田組（松本市入山辺・里山辺・本郷・岡田）の大部分、会田組の中川地籍（東筑摩郡四賀村中川）、安曇郡では上野組の梓川の上流地帯（南安曇郡梓川村梓川の一部）とこの池田組の上記の村々が上田地帯として高率の年貢を掛けられている。勿論現在ではこの評価は通用しないのである。

以上の様に江戸時代末期まで開発されて来った田畑は明治維新を迎え、同六年地租改正令が公布されて、いままでの土地台帳であった検地帳の総べては廃棄され、改めて土地の瘠肥・水利の良否・運搬の良便・日照を含めて土地の等級・面積の丈量を行い、地価と地租の決定、所有者の確定付けをなし、この結果は村落ごとに田畑一筆限地引帳をまた山林原野のある場合は山林原野一筆限地引帳と云う土地台帳と、これに附随したものとして、田畑の所在を明らかにする為の地引絵図（各二部）を作成し、1部は県庁へ1部はその村方に置き以後の土地台帳と附属絵図とにしたものである。その後この地引帳により1筆ごとの地券状を所有者に県庁より交付されたが、明治二十一年土地制度の改正があって、現地目調査と云う1筆ごとの実測が行われ、現在に至るまで使用されている。

土地台帳と切図（公図）がそれである（第12図）。

第12図は県営圃場整備事業に着工前の田畑の形態、水路、水掛り関係、農道、地字名等の実態を示すものであり、これらは長い年月に亘って作り上げられた貴重な文化財であり、この度の整備事業により永久に失われてしまうので関係事項を記入して現状を後世に伝える様につとめたものである。

この内川地区水田の大部分は内川と呼ばれる自然流の川を圦として利用して来ったものである。この地区の用水に関しては、寛政年中の

「池田組村々御改明細帳」東筑摩郡明科町七貴塩川原、真島正康氏所蔵 によると、鵜山地籍の場合は、

一、用水高瀬川内川懸り、澁田見地区内ニ而揚前田圦懸り、道法三町程、組合無之、難所沢押出し等有、尤庚申原之大圦懸り

一、村より酉方大圦沖八拾弐石三斗弐升五合、高瀬水内川懸り

一、村より酉方花見田沖四拾四石四斗七升壱合七勺、右同断

中之郷地籍の場合同帳には、

一、用水高瀬川大圦懸り、澁田見村地内ニ而揚口迠拾三町程、組合鵜山・澁田見・中之郷・荻原・塩川原・押野〆七ヶ村最合

一、右同断十日市場村地内ニ而上、壱ツ家圦懸り、道法四丁程、但鵜山最合

一、村より丑寅方宮沖五拾三石六斗五升八合八勺、悪所

一、村より卯辰方東沖六拾壱石弐斗九升三合、高瀬川荻原圦懸り

一、村より丑寅方花見田沖百弐拾五石四斗弐升九合、高瀬川一大圦懸り

一、村より辰巳方石原沖六拾七石三斗弐合

一、村より辰巳方下田沖拾五石壱斗八升八合四勺、高瀬川押野圦懸り

一、村より戌亥方高幅沖弐拾七石弐斗七升六合壱勺、高瀬上圦懸り

とあって、其の他大小の水利慣行があったものと推定されている。

以下の各表は圃場整備事業前と終了後の変化の実態を示すもので参考のため掲げたものである。

① 圃場整備事業着手前　田、畑の面積

部落名	田			畑		
	地区内	地区外	計	地区内	地区外	計
鵜山	305,967㎡	38,503㎡	344,470㎡	4,520㎡	217,838㎡	222,358㎡
中之郷	494,753〃	5,902〃	500,655〃	13,751〃	300,823〃	314,574〃
計	800,720〃	44,405〃	845,125〃	18,271〃	518,661〃	536,932〃

② 年度別事業実施面積　52年度は12月現在の予定面積

部落名	50年度		51年度		52年度	
	従前地	換地	従前地	換地	従前地	換地
鵜山	0	0	4.0 ha	3.6 ha	12.7 ha	12.3 ha
中之郷	7.8 ha	6.9 ha	12.0 ha	10.9 ha	21.5 ha	20.8 ha
計	7.8 ha	6.9 ha	16.0 ha	14.5 ha	34.2 ha	33.1 ha

従前地とは着工前の面積
換地とは完成後の圃場面積

③ 圃場整備事業完了後の面積

鵜山　29.0 ha　　中之郷　46.7 ha

合計　75.7 ha

④ 圃場整備地区内着手前筆数と完成後筆数

部落名	着手前		完成後
	登記簿筆数	現況筆数	
鵜山	754	596	120
中之郷	1,010	915	208
計	1,764	1,511	328

完成後の筆数については、分割田が出るので多くなる。

⑤ 完成後水田1枚の大きさ（換地面積）

標準区画　3.000 m²

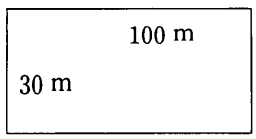

道路

排水路　　用水路

⑥ 着工前の道水路面積と完成後の道水路面積

（2工区道水路面積）渋田見の1部総面積の9.7%程度も含む。

	着工前	完成後
水路	48,169 m²	85,000 m² くらい
道路	41,952〃	54,095〃

水路着工前は従前地測量の内川と水路の計　完成後は換地計画の道水路面積から国有地地区編入承認申請の道路分を差引いたもの。

道路については国有地地区編入承認申請の扱い面積

⑦　水路名の扱いについて

現在施行課程の中では計画水路名（○○号水路）と呼ばれているが、内川の水路等はそのまま残ると思われる。その他の道水路名については、地元で名称変更について取組む方向が部落集会で承認されている。

⑧　水田の地字名は廃されるのか

大字名だけが残され字名は廃される（現在も廃されている）。

⑨　耕作者（組合員）の人数（第２工区）

鵜　　山　65人

中 之 郷　83〃　　完成後も同数で計画実施中です。

渋田見他　35〃

他 町 村　4〃

合　　計 187〃

第12図—2　県営圃場整備事業内川地区

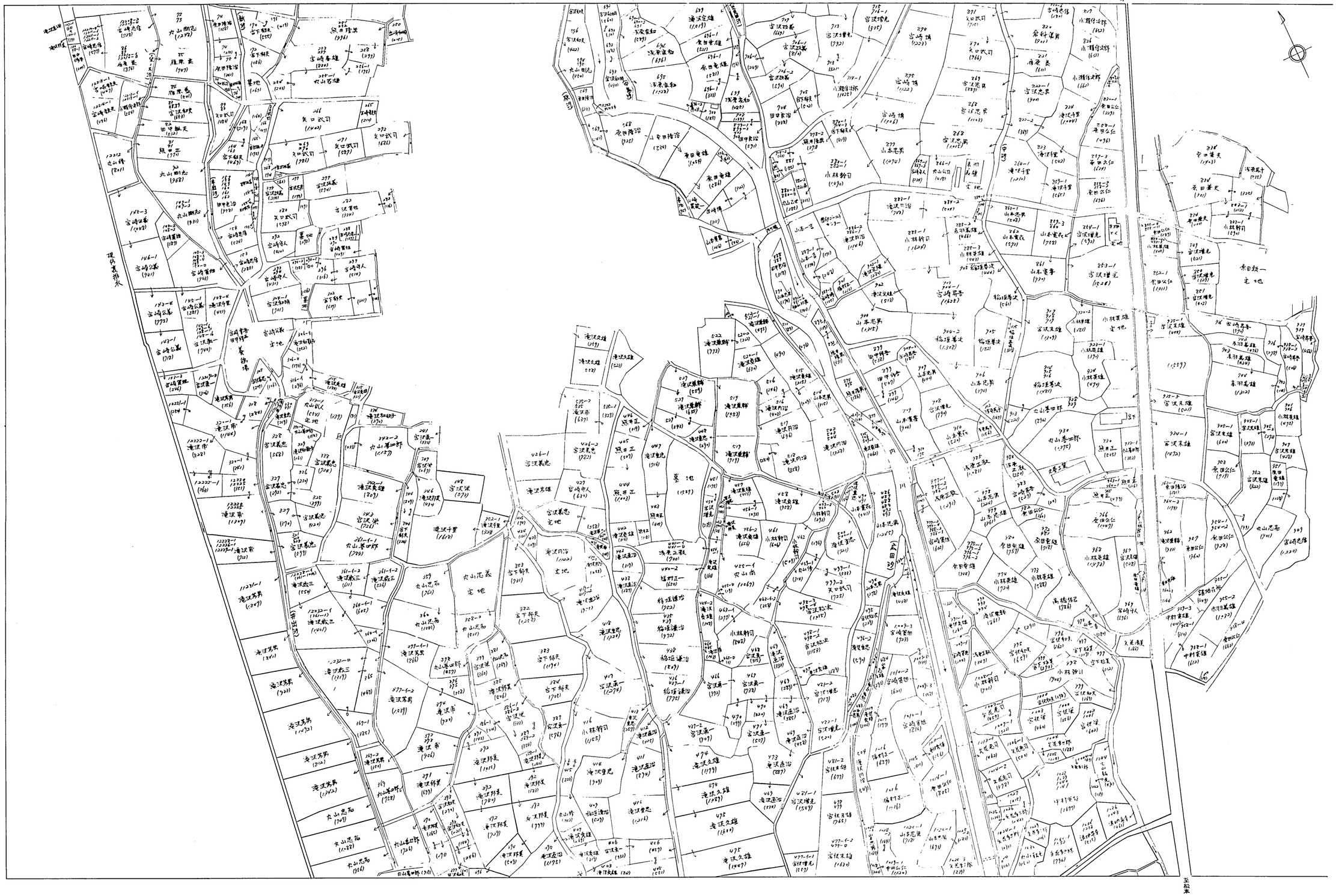

第3表　郷村沿革一覧表（757～1977）

註　1. 和年号の上にある（　　）内は西歴を示す。
　　2. 天正検地以後天保３年までの郷村名の上にある数字は当時の石高と示す。

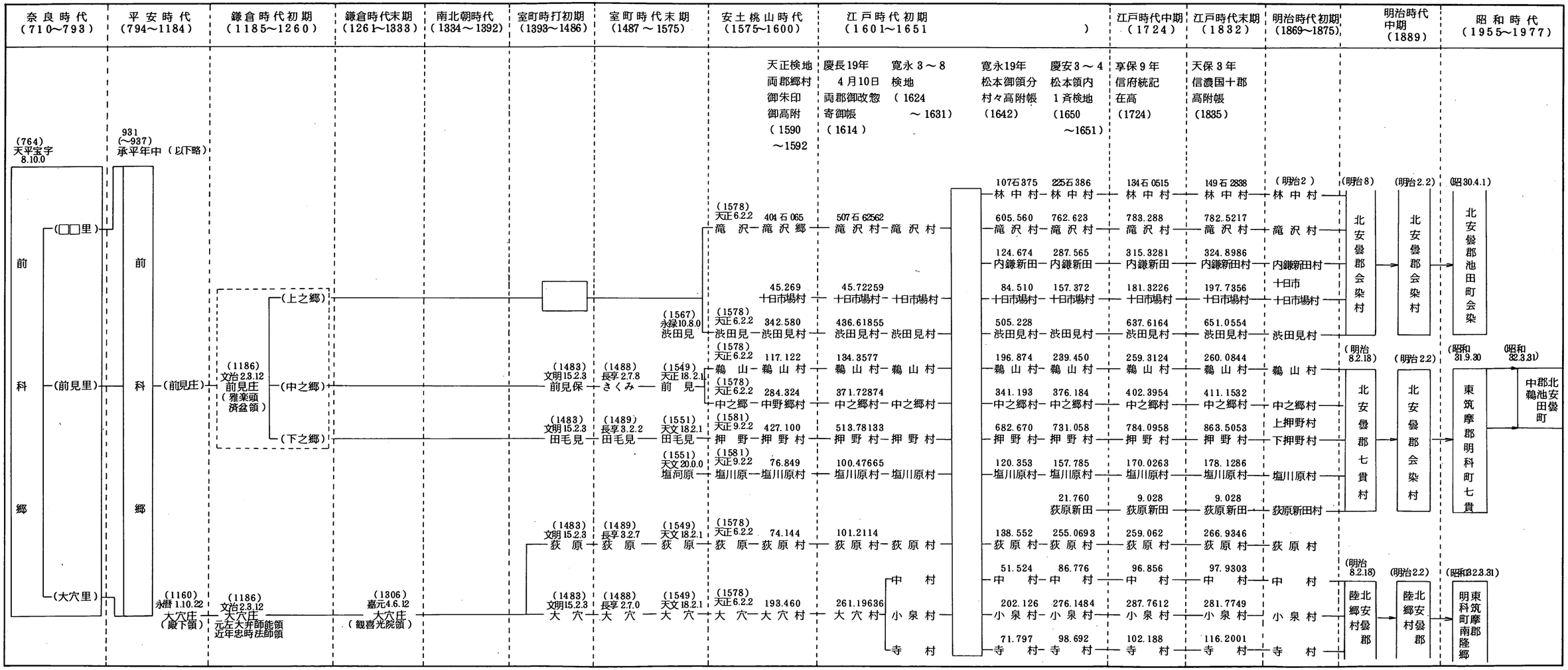

第5表　遺跡周辺の地名（小字）調査表

地名	地番	地名	地番
上原	1－2、195—206、208—212	助蔵屋敷	189—194
〃	214—215、219—220	大塚	213
〃	1684—1685	町川端	216—218、221—223、424—425
上手原	3－13、207	〃	353
上テ原	1668、1676—1678、1681	坊添	225—226、673—674、752—755
〃	1686—1687	〃	906、913
高幅西下田	14	右南太田	228
高幅	15—27、41、93—100、111—137	屋敷西	230、247、253—255、258—259
西原	30—37、39—40、42—43、46—48	〃	288、305
〃	56—58、86、138—141	上屋敷	232、234、609
町西	38、224、231、240、248—249	屋敷裏	241—245、251—252、268—272
〃	261—264、273—275、283—287	〃	276—278、298、302—304、331
〃	290、299—301、306—312、332	〃	354、534、540—541、549、554
〃	338、357	〃	562、581—582、585、593—597
出端	44-45、328、1698、1705、1709、1771、1712	〃	600
井出端	49—55、59—61、63—85	屋敷うら	577—578
〃	87—92、101—110、167—169	〃浦	607
〃	175、187ロ号、227、229	吉平屋敷裏	246
〃	324—327、330	上テ屋敷	233
井出端弥十	176—179	上手屋敷	250
〃水尻	321、323		256—257
池尻	62	屋敷添	260、289、336—337、351、426
道端	142—165、563、683、912	〃	513、515、535—536、542、548
〃	984—985、504	〃	580、601
西屋敷	166	蔵屋敷	265
四ツ割	170—174、766、1597	西裏	266—267、279—281、293—297
松原	180—183、291—292	右西	282
弥十	184—186	家西	313
墓西	187—188、430、442—443	元苗間	315

地名	地番	地名	地番
井出東	316	屋敷表	423、558
小花見	317—320、322	隠居田	434—436
原田	329、1975—2004、2007—2009	墓南	441イ
〃	2017—2027、2040—2073	下墓南	441ロ
屋敷南	333—334、560	花見田	444—449、455—468、477—482
南裏	335、524—526	〃	490—503、505、522、528—529
葉小屋南	339	〃	653、656—666、745、1615—1618
町尻	340—341、344—350、352	墓際下	450
〃	355—356、358—360、371	墓際	451—454
〃	374—376、378—391、402—403	階古田	469—471
〃	413—417、427—429	階子田	472—473
畑ヶ田	342—343、361—366、437—440	早稲田	474—476、675
畑ヶ田久保	367	ドロバ坊	483
〃 小平田	368	川端ドロバ坊	484
〃 川西	369	川端	485—486、489
小平吹田	370	川ぞこ	487
川原田	372—373、377、2391、2393	河ぞこ	488
〃	2399—2408、2412、2414	トロ端	506—510
大万尻	392—394	内川端	511—512、696、701—702、1011
小平田	395—401	〃	1785—1798、1801—1805、1810
新切田	404—412	〃	1816—1835、1838、1887
井田	418—419、431—433	原坊端	514
屋敷裏田	420	東花見田	516—518、2387—2388、2394—2396
〃 南ノ田	421	外く祢	519—520、527
町東	422、532—533、537—539	屋敷北田	521
〃	544—545、550—551、555—557	坊端	523、2225—2232、2237—2295
〃	559、561、571、575-576、579、584	〃	2380—2386
〃	586、589—592、598—599、602		
		坊ぞこ	2389—2390

地名	地番	地名	地番
町東	604—606、608	屋敷東	530
本屋敷	531、574	市平田水田	667
林	543	市平田	668—670、672
藤五屋敷	546—547	吉平次田	676
下橋場	564、877—884、887—889	上手橋場	677—679
〃	891～902	河尻	680、692
マガリ	565—569、817—819	廣田	684—685、697—700、703
葉小屋北	570	井かり切坊	690—691
旧堂	572	川尻	693
堂裏	573	花見田道端	704
車屋敷	582ノ内	橋場	705
中〃	583	中田	706～707、710—711、1589—1591
向畑	603	〃	2311—2379、2419—2478
北裏	610	〃	2481—2482、2723—2726、2732
町川端	611—616	いかり	708
久保川端	617	二牧田	709
久塚	618、620—622、624—626	惣助田	712—713
久塚川西	619、623、627	久保田	714、721—724、731—738
京塚	628—630、634、1624—1650	押出道添	715—716
〃	1654—1667、1674—1675、1679	切添	717—720、822、903、910
上花見田	631、652	七枚堀田	725
上テ花見田	671、1611—1614、1620—1623	井芽	727、729
京塚田	635—639	六平田	728
北原	632—633、1652—1653	天塚田	739、742、730
〃	1669—1673	四十芽	740—741
中島	640—645、651、681—682、890	四十芽主田	743
中島屋	646	道上太田	744、751
畑畦水尻	647	かんさ田	746—747
畑畔	648—650	地有田	748—750、1610

地名	地番	地名	地番
廿らり	655、686—689、694—695、726	宮前四ツ割	756—764
宮沖	765	元苗間	981
宮ノ前	767—797、800—816、1559—1560	下田	989—994、998—1009
〃	1568—1583	〃	1012—1032、1034—1046
押出	798—799、1561—1562、2733	下田川端	995—996、1010、1033
柳田	823、827—830	そぶ田	997
柳田切添	821、824—826	むら原	1376—1380
巾下	831—844、848、936—945	だら原押出	1381
〃	948—952、2681—2694	北ハラ原	1563
飛志古	849—851	北茨原	1564—1567
清水田	845—847、946—947	宮脇	1584—1586、1588、1598—1599
中道	852—865、867	宮ノ脇	1600—1609
志良三田	865—866、885—886	宮ノ沖	1587
飛もんじ	868—869、875—876	宮ノ花	1592—1593、1595
中坊添	870—874	宮ノ北道上	1594
道添	904—905	宮添四ツ割	1596
道下	907	小ふけ	1619
五丗田	908	吉原	1651
内河端	909	金塚	1680、1689—1690、1692—1694
中坊道添	911	兼塚	1682—1683、1688
石原田	914—933、2392、2397—2398	出端兼塚	1691
〃	2409—2411、2413、2415—2418	花見	1695—1697、1752—1755
横道添	934—935	〃	1759—1765、1768—1770
南押出	953—962、1047、2727—2731	〃	1772—1784
〃	2734—2744、2695—2712	書上ヶ	1706—1708、1713—1715
横太田	963	新田	1716—1724、1729—1732
かんしふ	964—969	〃	1746—1751、1756—1758
はしり	970—971	〃	1766—1767、1799—1800
三角田	972	〃	1806—1807、1856—1859

氏　名	地　番	氏　名	地　番
砂　田	973—980、982—983、986—988	万　海	1725—1728、1860—1867
神ノ木	1733—1745、1808—1809	樋　口	2146、2233—2236、2721—2722
〃	1811—1815、1836—1837	神　代	2154—2157、2160、2166—2167
〃	1839—1855	〃	2173—2175、2178—2179
右エ門	1868—1886、1888—1947	〃	2182—2224、2713—2720
〃	1952—1974	はしり	2479—2480、2483
ナ　ニ	1948—1951、2005—2006	畔　蔵	2484、2518
〃	2010—2016、2074—2102	はせくら	2485—2517、2519—2532
〃	2296—2310	北押出	2533
よし原	2028—2032、2147—2153	北おして	2534—2560
〃	2158—2159、2161—2165	く祢添	2561—2621
〃	2168—2172、2176—2177	前　田	2622—2659
〃	2180—2181	幅　下	2660—2680
中花見	2033—2039、2103—2145	巾さき	2745

第2節　神　社（図版22～28）

宮の前遺跡の中心的位置にあったのが四神社で、かつては中之郷と鵜山村と云う両集落共同の産土の神であった。

四神社（現在は四柱神社と云う）は、池田町東方に連なる中山丘陵の南端に近い鵜山・中之郷両集落の境界近くの水田地帯の中に鎮座していたのである。

この神社は、水田地帯の中にあるところから、古来田中四社明神又は田中四社大明神と呼ばれている。

寛保三年（1743）七月の文書（池田町中之郷 丸山公司氏所蔵）には、

一、当村田中四社明神、元文四末之年鵜山村へくわん志よいたし新社立、其より以来新社に祭礼渡し、田中明神へは祭礼渡し不申候

とあり、延享元年（1744）七月廿三日の両村神社紛争和解文書（池田町中之郷 丸山公司氏所蔵）にも

一、両村産宮田中四社明神並修覆之義に附、両村及出入候処、今度我等共取扱双方和合相済申候所、左之通り御座候事

とある。また文化六年（1809）八月本殿建替（この時建立の本殿が現存している）の時の文書（池田町中之郷 滝沢久雄氏所蔵）には、

田中四神大明神御宮御普請覚ノ事

とあることによって裏付けられる。

祭神については、安政二年（1855）六月廿八日、松本藩へ書上げ文書（池田町中之郷 丸山公司氏）所蔵には、

津嶋天王

八幡宮　　四社大明神

諏訪大明神

天神宮

とある。このうち津嶋天王は、愛知県津島市向島に本社がある。倭名類聚抄に、尾張国海部（あまべ）郡海部郷という郷名が見える。その地はのちの津島に当り、古くは近くまで海が迫り、海人（海辺生活民）が開拓したところで、津島神社は彼らが氏神として祭った神社である。祭神を建速須佐之男命とするも、古事記に「海原を治す神」とされるのによる。古来の名社として、式外社ながら地方民に崇敬され、中世以降は牛頭天王社（ごずてんのうしゃ）とも呼ばれ、また厄除けの神として信仰された。この神は水を治す神として、高瀬川の氾濫を除き水神を鎮めるために勧請されたものであろう。

近くでは穂高神社の攝社として、元禄十一年（1688）四月の、「穂高組邑々寺社御改帳」南安曇郡穂高町穂高二木幹夫氏所蔵文書には、

牛頭天王

保古羅　大板葺　弐尺五寸 三尺三寸五分　棟東西南向と見え、更に享保十年（1725）八月の「保高組組鑑」南安曇郡穂高町上原上条寛雄氏所蔵にも、ほぼ同断の記事が見えるところから、当社の津島天王も直接本社から勧請したものか、又は穂高神社から分祠したものか判っていない。

八幡宮は応神天皇を、諏訪大明神は中世以来下社の造営に当っている関係から、当然下社の祭神八坂刀賣命を祀ったものと思われる。

因みに鵜山には、古くから四社大明神の外に諏訪大明神（下社）を祀った諏訪神社がある。天神宮は菅原道真を祀っている。

明治七年（1874）近村六社の祠掌滝沢又部（中之郷）は、人心を一新する為に祭神を天児屋根命・天太玉命・天太力男命・天鈿女命に改祀している。このうち天太力命を除く、前記元禄十一年四月の穂高組邑々寺社御改帳によると、穂高大明神の左殿に天児屋根命・天太玉命を、右殿に天鈿女命外2神を祀っている。

「明治十五年五月、神社名細帳」池田町中之郷四柱神社所蔵

長野県北安曇郡七貴村字宮ノ前

村社　四神社

一、祭神

天児屋根命　天太玉命

天太力男命　天鈿女命

とあって、現在に至っている。

次に神社の歴史に触れて見る。四神社の位置を中之郷集落から見るときは、集落から一段と高い東北隅に位しており極く自然の状態であるが、一たび参道（大門）となると集落から直接の参道がなく、神社に至るには集落中央から仲道を東進し、旧千国街道に当りこれを北進して三本木の大門口より斜め西北へ走る参道を神社に向って入る迂回の道順が正路であった。近代に至って現県道大町明科線が出来るとこれを利用している。勿論祭の行事である柴舟もこの道順を通ったものであった。

鵜山集落にあっては、元文四年（1739）分祠独立するまで集落としては最高の信仰対照である氏神が、逆に集落の尻にあると云う甚た不自然の状態のあったのである。このことは元文四年に紛争を起し、集落で一番高い所の東方山上の字上の原へ分社移転の挙に出でさせた一要因ではなかったかと推考される。

中之郷にあっても前記した様に参道の不自然さがある。

神社の向は、神社を祀った集落のある方向か、またはその附近のいた有力氏族の居館の方へ向くとか、その祀る対照の前に祀られる場合と、祀る対照の方向へ正面を向かへている場合が多い、当社の向は東南向で高瀬川を背負っており、中之郷・鵜山のどの方向にも向いていないのである。この不自然さについて、中之郷の滝沢久雄氏は、古来の伝承として、かつて二集落は一つの村で現在中之郷の二十五社附近に昔し村居をしていたのだが、現在は開発されて水田化された内川地区は、その昔し西側を流れる高瀬川の氾濫原で草の生えた花見と呼ばれる低湿地であった頃に水田を持たない生野（現在の東筑摩郡明科町上生野、同郡生坂村小立野・下生野）の人達が、この地の水田開発に目をつけて入植を希望したので急ぎ協議の結果、この地の開発を他所の人に委ねる事を恐れ、村は二つに分れて一つは西に中之郷村して、内川より町川を引いて町割して移り、また一方は北方の山麓に居を移して鵜山村として開発に努力したと伝えられている。

この旧村落の跡は、江戸時代に入って畑として開墾されており、かつては村落のあったことを物語る地名が、慶安四年中之郷村検地帳には、村の入口を示す妻（塞）の神が、また元禄二年の新切には、中世の墓地を示すご里ん（五輪）の地名が見られ、現在ここには室町時代の宝　院塔一基がある。屋敷跡を示す元屋敷の地名も現存している。

前記した生野三箇村の場合は、

「慶安四年辛卯三月吉田・信刕筑摩郡麻績組上生野村検地帳」東筑摩郡明科町役場所蔵には、

総反別 18 町 9 畝 10 歩が皆畑で田は 1 歩もない。（現在は 8 町 5 反歩ある）

また同年の

「信州筑摩郡麻績組小立野村検地帳」東筑摩郡生坂村小立野宮川清治氏所蔵

には、畑方 51 町 6 反 15 歩に対して、水田は、下田・下下田反合 2 反 3 畝 23 歩の誠に微々たるものに過ぎない、また同年の「信州筑摩郡麻績与下生野村検地帳」東筑摩郡生坂村下生野区有文書には、これも畑方反別 40 町 9 反 7 畝 3 歩に対し、水田は、中田・下田・下下田合せて 2 反 7 畝 20 歩の極く少く、如何に水田の開発を望んでいたものかよく滝沢久雄氏の伝承を裏付けるものであろう。

以上のことがらによって、両集落は且って一つの村落を成し（村落名は前見保と推定する）、中之郷二十五社附近に村居していた時に鎮守の神として、集落の西北にあたる原野の中に高瀬川の氾濫を鎮め、豊作と生活の安定を祈って祀られたものであろう。

この社が何時頃鎮守として祀られたものか全く判らないが、鵜山の四神社所蔵の天狗面（長 19 ㎝、巾 15・5 ㎝、高さ 11 ㎝、桂材）の内側には、（文正元年三月、奉納、右衛門介」の刻銘がある。文正元年（1466）は今から 512 年前の室町時代初期にあたるので、少くともこれ以前からありきたった神社であろう。

奉納者右衛門介は、この地の小氏族らしく明暦二年の鵜山村新切検地帳に右衛門（介）屋敷として、下田・下下田反合3反7畝20歩があり、また同年の中野郷村新切検地帳には下下田7畝26歩があって、両村合せて4反5畝16歩の右衛門（介）屋敷あとが開田されている。これらから推定すると右衛門（介）屋敷は37間四面位の堀を掘り土壘をめぐらした居館であったことが判り、この史実から奉納者右衛門（介）をこの屋敷の主と推定したい。これより100年余ののち、この地の小氏族として、天正九年（1581）伊勢神宮の御師宇治七郎右　門尉久家の誌した「しなのの国道者之御祓くはり日記」に

にしな分

なかのこう（郷）にしなすわ千世殿 のし五十本 やち一袋 とあることによって、仁科系仁科諏訪千世（か）の祖先と解される。

この仁科氏の支流と考えられる右衛門介は、前記右衛門（介）屋敷に居館し、東方山上にある鵜山城に據って、この地を支配した小氏族であろう。

享保九年（1724）松本藩編集に成る「信府統記第十八、松本領古城記」の部には、

一、鵜山古城地　鵜山村ヨリ卯ノ方 五町拾二間
　本城ノ平　東西八間 南北廿一間　城主知レズ

とあって、鵜山城の存在を裏付けている。また検地帳の地名の中に城口（じょうくち）、城下（じょうした）、竹のはな等の城砦に関する歴史的な地名が残っている。

社領としては、鵜山・中之郷両村の検地帳に除地としてあげられている。

鵜山村の場合は慶安四年検地帳には、

中一、田七畝拾壱歩　明神領

中之郷村の場合も同年の検地帳に

上田壱反弐拾弐歩　大明神領

とあって、合せて1反8畝3歩の社領があったが、鵜山村で分社後は、それぞれの村にある四神社に帰属したのである。中之郷の四神社領は、その後の寄進を加えて水田4反歩余と増したのだが、昭和二十二年の農地解放に際し耕作者に全部解放されたのである。

元文四年（1737）七月この社にとって最も痛しい紛争が起ったのであった。中之郷・丸山公司氏所蔵文書によると、この年はお宮の改築に当っていたので、鵜山村庄屋六右衛門は御気入りの大工某を指命したところが、中之郷村ではこの大工が気に入らず拒否し互に譲らなかったことから、かねてから鵜山村では祭の度びに風流（布令）の柴舟・進入をめぐって争いが絶えず、時には若者達の間で喧嘩が起き対立する等のことが続いたので、分社を決意し、秘かに同村東方の山腹字上の原地籍に新宮を建て、渋田見村の法洞寺法印を頼んで分祀し、社宝諸共持去ってしまっ

たのである。

この突然な行為に中之郷村より上司に訴え出られて鵜山村庄屋はその役職を取り上げられ、他の者に替ったが、争は其の後も続き延享元年に至って近隣六箇村の仲介で一応和解をしたのである。

扱証文之事　　中之郷
丸山公司氏所蔵

一、両村産宮田中四社明神祭礼并修覆之義ニ附両村及出入候処、今度我等共取扱双方和合相済申候所、左之通リ御座候事

一、中之郷村祭礼日古来并之定日七月廿五日ニ極メ申候、扱又鵜山村祭日七月廿四日と極メ申候、此義者祭礼日前之通り同日ニて者、口論等前度出来難儀之筋、各双方より御願ニ付、両日ニ分ヶ申候事

一、田中四社明神修覆造立之義、先々より之通り此末弥以両村相談之上半分宛屹度可被成筈ニ極メ申候、如此扱相済申候処、少も相違無御座候

為後証依而如件

延享元甲子七月廿三日

下押野村庄屋　善　兵　衛㊞
十日市場村庄屋　利　兵　衛㊞
渋田見村庄屋　彦　　市㊞
日岐村庄屋　治　兵　衛㊞
花見村庄屋　重右衛門㊞
青木花見村庄屋　七郎左衛門㊞

中之郷村

庄や　平　兵　衛殿
与頭　伴右衛門殿
長百姓　市郎右エ門殿
惣百姓代　新　　助殿

と和解したのであったが、本当の和解とはならず、それから十年後の宝暦六年（1756）本殿建替の際には中之郷村一箇村で行っている。

文化六年（1809）には、本殿の建替が行われた、この時の本殿は現在に残っているものなので、建替に関する史料を示す。　中之郷
滝沢久雄氏所蔵

田中四社大明神御宮御普請覚ノ事

一、二月十五日入札

一、九両三分拾匁九分　落札

外ニ　落札　大工
大町

壱分　夜具代　曽根原佐右衛門

壱分　せうめん
かいるまた　堀物増し分　掘物師
（蛙　股）　（彫）　小泉村

壱両弐朱　釘代　わたし　上条清右衛門

〆拾壱両壱分弐朱　拾匁九分

一、九両弐分　村中

四百八文　ほうが

八月八日より初〆同十二月朔日棟上御せん宮

一、白米弐石五斗　ふち米

一、三貫文　棟上祝儀

一、壱分　神主御礼

一、壱貫八百四拾八文　諸木駄賃

壱匁五分　弐朱

庄屋又兵衛

組頭　七野右衛門

世話人帳本　弥惣治

同断　新五郎

文化六年　同断　九郎兵衛

巳八月　同断　茂兵衛

同断　冨右衛門

嘉永六年（1853）には、この前年弘化四年三月廿四日の善光寺大地震に際して、中之郷村は一軒の損傷もなく済んだのは明神様の加護の御陰と感謝し、村中大喜びの結果大門の道巾九尺に拡張することに成り、地所49坪1分2厘と金5両1分―170文の寄附があり、このうち地所の不足分38坪5分を寄附金で買入れている。

明治初年太改官の布達に四神社とあったので、時の中之郷村戸長滝沢又部が古来四社大明神と称し、四神社にこれなき旨上申したところ、何事も布達の通りと相心得候事、との下達で四神社という社号になってしまったのである。

明治七年（1874）には、祠掌滝沢又部により、天の岩戸開きの神話になぞらえて、天太力男命外三神に祭神名が変ったのである。

明治二十二年（1889）の大水害で内川端より埋木が出土し、これで鳥居を建てたところ、大きく割れて剝れ数年で駄目になり、明治三十三年（1900）四月に当時石材としては、当地方の最高級品として著名であった東筑摩郡入山辺村産の山辺石で石の鳥居を建てたのが、現在の鳥居である。

明治四十二年（1909）神社合併令により、秋葉社・阿夫利社・八王子社・三峯社を合併し、それ以前からあった神明社・妙義社と共に境外来社としたが、二十五社は遂に合併しなかったのである。

明治四十三年（1910）山辺石製の大石灯籠一対が寄進された、総高 3 m 47 cm で現存のものである。

大正八年（1919）拝殿が新築され、旧拝殿は舞殿（額殿）として前方へ引いて据えられ、祝詞殿は二十五社の拝殿として移建され、拝殿は間口 5 間 4 尺、奥行 2 間に前方に唐破風 5 尺に 1 丈の向拝を付け、奥へ 1 丈角の祝詞殿で本殿と連結させたのである。

昭和四年本殿の下へ切石をもって壇上積にして、本殿の基礎を高くしたのである。

昭和二十二年神社所有の田地をすべて解放したのである。

同二十四年に社地を国より払下を受け神社所有地となる。

同三十四年には、本殿屋根を鋼板葺に改め、同四十四年に舞殿茅葺の上を鉄板で覆葺としたが、昭和五十一年内川地区県営圃場整備事業のため、移転を余儀なくされ、新に境内地を二十五社の隣接地に 764 坪を取得して移転することになり、新に社務所、祝詞殿、二十五社と併用の拝殿を新築し、境内の整備を行って、同年十一月二十三日落成奉祝祭を執行して神社の移転を完了したのであるが、旧地にあった拝殿、祝詞殿及び舞殿は取毀し移転事業を終ったのである。

この社の祭行事については、柴舟・神楽獅子・俄唐人の通り物があったことが知られる。

差上申一札之事　　中之郷
滝沢久雄氏所蔵

一、当七月廿四日晩より当村祭礼ニ付、先例之柴舟ヲ張リ並神楽獅子悪魔払仕候様ニ思付、俄唐人之通り物仕候、尤村方より宮江之道筋、宮ニ而者前宮ヲ廻リ相仕舞申候、右之次第農笠ニ山子籠結付被り、髭ニ者唐豆之毛ヲ以拵誠ニ人之笑万ヲ仕候儀ニ御座候

且此人別

周　　蔵

浅　太　郎

作　次　郎

村役人一同申上候通当七月廿四日晩より祭礼ニ付、先例之通り柴船ヲ先ニ立警固仕候處、右之神楽獅子悪魔払唐人通り物仕候 而已ニ而 踊身振ヶ間鋪義一切為仕不申候、右之通一札差上申

處、仍而如件

池田組中之郷村

庄　屋　市郎右衛門

与　頭　玉　　蔵

この柴舟曳きの行事は現在も行われ（北安曇神社誌）、氏子の青年等が、四輪の代八車の上に櫓を組み、其の周りに五色の幔幕を張りめぐらし、其の中央に地方色豊な歴史的な有名人物の人形を飾った舟と称するものを造って、笛太鼓の囃子も賑やかに神前に曳きつけられてから、祭典は執行される。祭典中に氏子の青年等が、各自榊を右手に持って頭上に翳し、円陣をつくって駆け廻りつつ鬨の声をあげる。この事をもってお布令がわたるといっている。

祭日については、前記延享元年から安政二年迄の古文書によると七月廿五日で古来から引継れており、その後も明治初年まで、この慣例に従って行われたのであるが、現在は十月三日が例祭になっている。

祭事を担当した神主については、江戸時代から明治初年までは、池田組小泉村の遠藤・丸山の両神主家が勧めており、明治七年には祠掌中之郷の滝沢又部・祠官宮本神明宮の小野守が勤め、同二十六年には祠掌中之郷の滝沢佐門太、同三十三年から三十九年には宮本神明宮の竹内称が、同四十五年には宮本の一志篠吉が勤め、大正十五年から昭和二十四年までは宮本の一志文一郎が宮司として祭事を執行し、同三十一年平林文次、同五十一年には平林成元と明治以後は一貫した神主がなく度々変っているのが現況である。

この神社には、この社の建立・修覆・寄進等に関する宝暦六年以降昭和五十一年に至るまでの棟札 16 枚が所蔵されている。

(1)	宝暦六乙末年	本殿建立
(2)	安永六丁酉歳二月吉辰日	本殿建立
(3)	文化巳己歳十二月吉日	本殿建立
(4)	文政十一年子七月十八日	本殿葺替
(5)	嘉永三庚戌年今月吉日	本殿葺替
(6)	明治三庚午年三月吉日	本殿葺替
(7)	明治二十六年九月廿五日	拝殿 瑞垣 建築
(8)	明治三十三年四月五日	石鳥居建築
(9)	明治参拾八年九月拾五日	拝殿葺替
(10)	昭治参拾九年九月弐拾五日	廊下新築
(11)	明治四拾五年子四月三吉祥日	水田１反１畝８歩・石造常夜燈弐基寄進

(12) 大正十五年八月六日　　幣殿等新築

(13) 昭和二十四年九月三十日　　国有地譲与

(14) 昭和参拾壱年拾壱月吉日　　拝殿葺替

(15) 昭和五十一年拾壱月弐拾参日　本殿遷宮

(16) 昭和五十一年十一月二十三日　拝殿・社務所竣工

この外大正十四年九月の「財産台帳」四柱神社所蔵によれば、明治十九年四月二十四日、同三十四年五月十七日、同三十九年五月二日の三枚の棟札があったことが誌されているが、今回の調査の際は見当らなかったが、あるいは二十五社の棟札に混入しているかも知れない、若し欠落とすれば誠に残念である。

この棟札は、神社の歴史を知る上の重要な文化財なので紛失のない様に保管される様希望するものである。鵜山の四神社の調査を合せて行ったが、今度は調査地区外との理由で対照から除外した御諒解を得たい。

この項を作るに当り、調査と史料の閲覧を心よく御協力下さった中之郷の滝沢久雄、丸山公司、鵜山の矢口源衛、鵜山の四神社総代矢口幸市、中之郷の四柱神社総代滝沢邦美、丸山武人の諸氏並びに渋田見の高山久登氏に対し厚く感謝の意を表し御礼申上げるものである。

なお圃場整理事業により不要となる現在の土地台帳と切図（公図）は勿論、土地の歴史を伝える検地帳類、田畑山林一筆限地引帳と地所絵図等は厳重保管策を立てられ、永久保存を御願したいものである。

（倉科明正）

参考文献及史料

1．建武中興を中心としたる信濃勤三史考

2．穂高神社史

3．信濃史料

4．新編信濃叢書第五巻、第六巻

5．風土記（出雲風土記）

6．南安曇郡誌第二巻上

7．日本小百科　神社

8．北安曇大町市　神社誌

9．慶安四年三月二日より文政二年迄

信州安曇郡池田組中之郷村検地帳並新切検地帳　8冊（外1冊欠）

（中之郷、滝沢久雄氏所蔵）

10．慶安四年二月廿八日より寛政九年迄

信州安曇郡池田組鵜山村検地帳並新切検地帳　8冊（外5冊欠）

（鵜山、矢口源衛氏所蔵）

ま　と　め

宮の前遺跡の今回の発掘調査は、私共が発掘前に予想した結果とはかなり違った、結果をもって終了した。発掘前土師時代の遺構や遺物を予想したが、結果は近世の遺構と出土品になった。水田の中に発見された第3地区の配石の遺構も出土品が無くてその性格を決め難いが、第3地区のBトレンチの3区に発見された集石や第15地区の4区に発見された集石は同一の性格で、開田作業により、処理されたものとして、第15地区の地主の証言もあり、間違い無いであろう。Bトレンチの4区や、Cトレンチの5区～7区に発見された集石は前記の開田作業の時の処理とされた集石とは違った配置と石の大きさがことなり、ここでは一応、土坑として考えられるが、決定は今後の出土例を見て決めたい。土坑とした場合中世頃となるであろうが、中世の集落を考えた時、埋葬場所として、この地より東側の山腹が適地と考えられるのが常でないだろうか。今後のこの地域の出土例に注意したい。調査の中心は神社地となったが、神社の建物も長い間に建て直してあると考え、古い礎石が下からでも発見されればと願っていたが、明確には古い社殿を知る手がかりは得られなかった。創建当時は氏子数よりしても現在の残こされたような社殿ではなかったろうし、小さな社殿が考えられ、下部に出土した、焼けた炭等を混えた層は社祉のものと決定出来るものなど何もなく、ただ現在本殿の場所が中心になるので、現在の社殿の配置の状況よりして、その下部に発見された痕跡は前の社殿に関係したものと考えたいが、それと証明出来る遺物は何も出ていない。文書等にも火災にあったとする記録を見出すことは出来なかった。さりとて他の事例に当てる状況の地でも無く、或る時期の神社の焼失と考えるが無難であろうか。

今回の調査は神社跡が中心となったが、長い間の村人の信仰の中心となっていた神社であり、その記録をのこしておくことは、部落の歴史を知る上に大事なことであり、土地改良事業により、地形等一変する時、調査が実施されたことは幸いなことであった。

発掘調査は地区の農家の人々にとっては、稲刈作業の最中に実施され、大変な時期であったが、発掘に協力をいたゞき、予定の調査を完了出来たことを心から感謝申上げます。

調査団長　小松　虔

中之郷部落

宮沢伍一・丸山広・丸山敦・矢口武司・丸山武人・丸山善四郎・丸山忠嘉・滝沢邦美・稲垣謙次・田中敏夫・田中光治・丸山正雄・熊井三七一・小林英雄・宮沢増光・宮沢里子・福村正一・田中良治・小林幹司・袖山初男・宮沢忠男・宮崎親夫・宮沢政義・宮沢松次・宮崎公義・宮入勅治・宮沢欽一・滝沢甫・丸山尚・宮崎博・山本一吉・浅原家和・丸山公司・平畑とく・原田隆治・熊井隆男・丸山金弥・丸山若雄・宮沢和明・原田えみ子・雁原泰・滝沢尚俊・滝沢兼輔・山本満喜子・山本千春・宮下郁夫・宮沢治子・丸山多恵子・田中福子・矢花哲男・原田欣一・滝沢美恵子・宮崎守人・滝沢菅雄・倉科儀男・滝沢久雄・原田竜雄・宮崎忠信・矢花宮人・山崎袈裟・田中修吾・滝沢和歌子・滝沢豊光・宮崎昇五・滝沢円治・高橋孝吾・竹枝亥三子・滝沢福一・滝沢文夫・丸山剛志・田中好明・竹枝茂子・宮崎治雄・宮崎皆吾・宮崎俊朗・宮崎賀旭・滝沢秀雄・宮沢　栄・滝沢芳男・滝沢直治・下里博敏・丸山乙女・高橋佐弓・浅原馬重・熊井正・下里修次・宮沢和夫・丸山福雄・小瀬信次郎・原田兼夫・宮崎征夫・竹内富雄・半井康博・宮沢末雄・宮下辰雄・赤羽義雄・丸山　修・浅原正教

鵜山部落

平林万亀弥・矢口一好・平林山治・矢口幸市・勝野忠雄・矢口明市・矢口明・小林幸栄・矢口ハツ子・平林光枝・平林一夫・勝野寅芳・小林光雄・遠藤福徳・中村清・高山那美子・高山さつき・矢口美佐葆・平林小雪・平林力・森岡光男・矢口力一・勝野治・矢口健治・矢口楓・矢口泰子・勝野昭利・宮沢猛文・宮沢勝子・高山邑子・小林吉秋・勝野久・矢口清忠・矢口源衛・中村一雄・矢口登・高山賀一・小林泉・宮沢ヤめ子・矢口泰・立岩留治・立岩吉重・立岩立・立岩道好・内山正・矢口元一・矢口国展・平林光人・高山為一・高山喜代子・高山なおゑ・滝沢公介・滝沢吉美・滝沢光吉・滝沢君男・丸山富士雄・矢口千尋・勝野袈裟昭・矢口嘉津子・中村広美・中村袈裟美・中村敬一・矢口武夫・勝野定夫・勝野美佐男・勝野勝一・勝野英雄・勝野津・内川荒男・勝野昭明・片瀬一政・小林きよ子・滝沢茂人・田中チエ・降旗昭博・降旗利雄・丸山達・丸山千代茂・丸山保秋・諸江はる子・矢口久子・矢口千代・矢口昌樹・遠藤嘉二・矢口文彦

信州大学学生

竹内稔・宮坂享・直井雅尚・小林秀行・米窪泰

大町北高等学校

清野勉・平林隆・市川隆之・中野秀文・寺島仁・寺島浩徳・吉原敬一・和田正明・遠藤亮・藤沢公彦・寺島豊・須沢浩・高野正美・種山強

松本工業高等学校

那須耕一郎

池田工業高等学校

須崎明彦

高瀬中学校

真島秀明・小野和英

あ と が き

昭和40年10月池田町に文化財保護条例が制定されて以来13年の歳月を経ております。

この間文化財の指定28件、埋蔵文化財保存のため遺跡等の発掘調査2回を行い、われわれが祖先から引ついだ貴重な遺産の保護保全に努めてきました。

このたび、内川地区農業基盤整備事業の実施に関連し、中鵜地区宮ノ前遺跡と四神社跡地境内を含む遺跡発掘調査が、ここに完結し調査報告書の上梓をみたことは、関係各位のご努力の賜でありご同慶にたえません。

文化財は先人から受けついだ、かけがえのない国民的財産であります。歴史や文化を理解し新しい地域文化を造りだす上にも大切なものであり永く将来に伝えることがわれわれに与えられた大きな課題だと考えます。

この意味からも今回の発掘調査が今後地域文化財の保護保全に役立つことを心から期待しやまないものであります。

池田町教育長　村山忠雄

上左　移転前の四神社全景（昭和51年）　　上右　移転前の四神社全景（昭和52年）
下　　神社跡地（4地点）の発掘風景（遠方矢印が移転新築された四神社）

上　南より発掘地区を望む。　　下東より発掘地を望む。

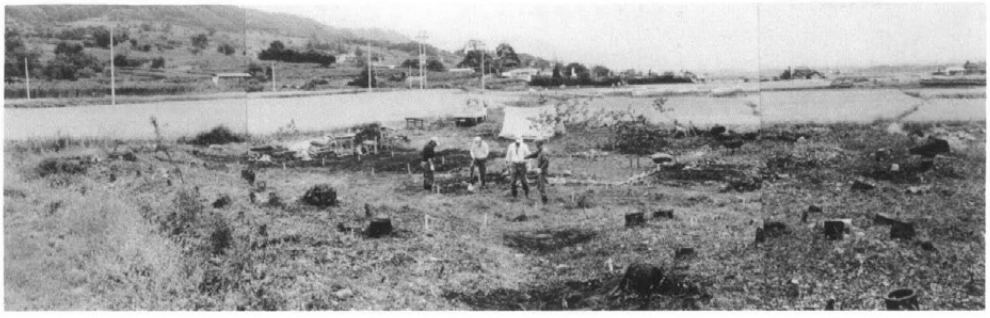

上　発掘前の慰霊神事　　下　北より見た神社跡地

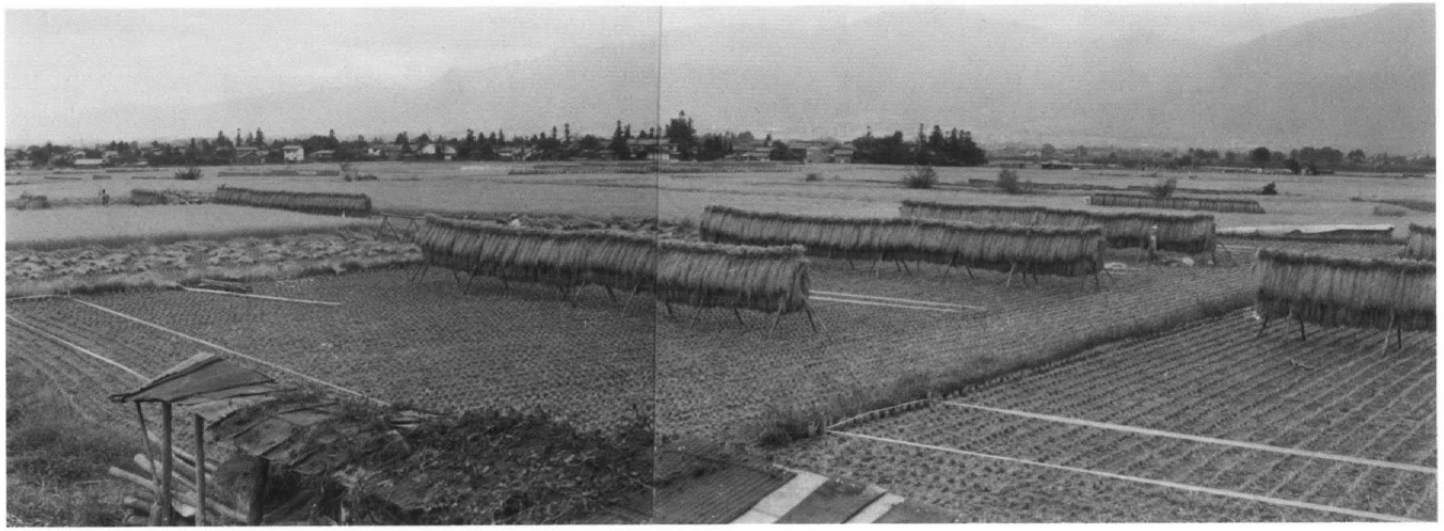

上　第2地区　トレンチ　第3地区A～Dトレンチ　　下　第6地区Aトレンチ　右、第8地区　トレンチ

上左　第10地区Aトレンチ　右、第11地区A・Bトレンチ

下左　第13地区A・Bトレンチ　右、第14地区A地区

上　第15地区　トレンチ　　下　第17地区Aトレンチ

第4地区Qトレンチ

上　神神基壇遺構（東より）　　下　基壇撤去後の状態（東より）

上　第1集石址　　下　第2集石址

第三集石址及び第四集石址

第3集石址

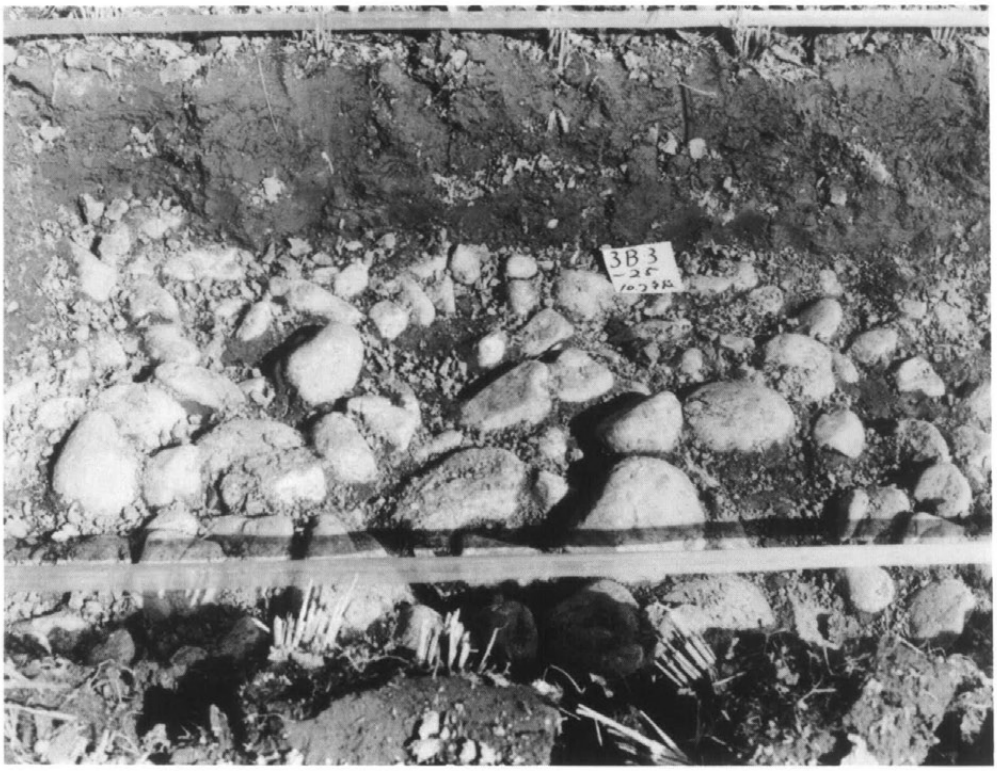

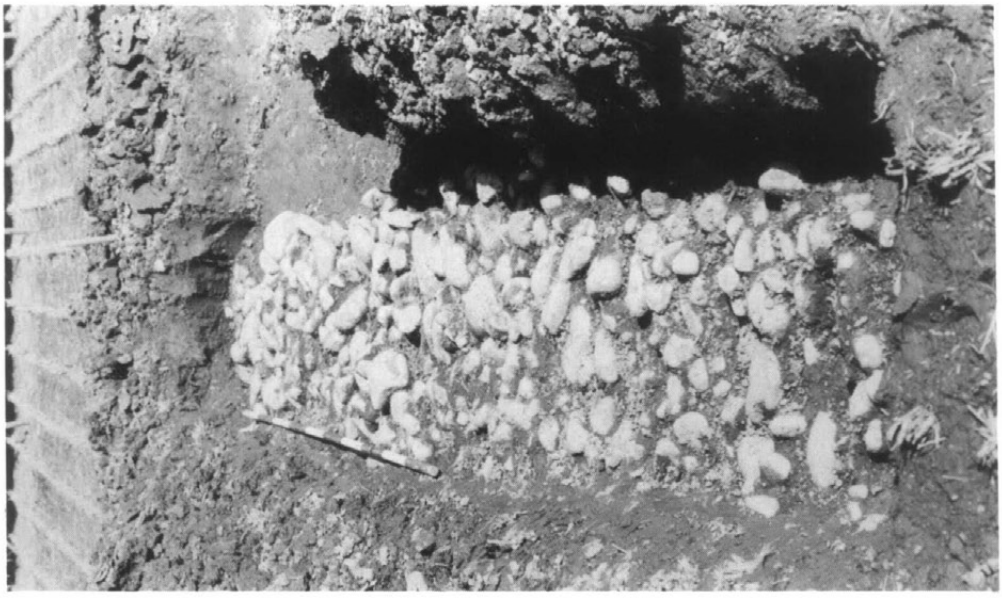

上　第5集石址　　下　第6集石址

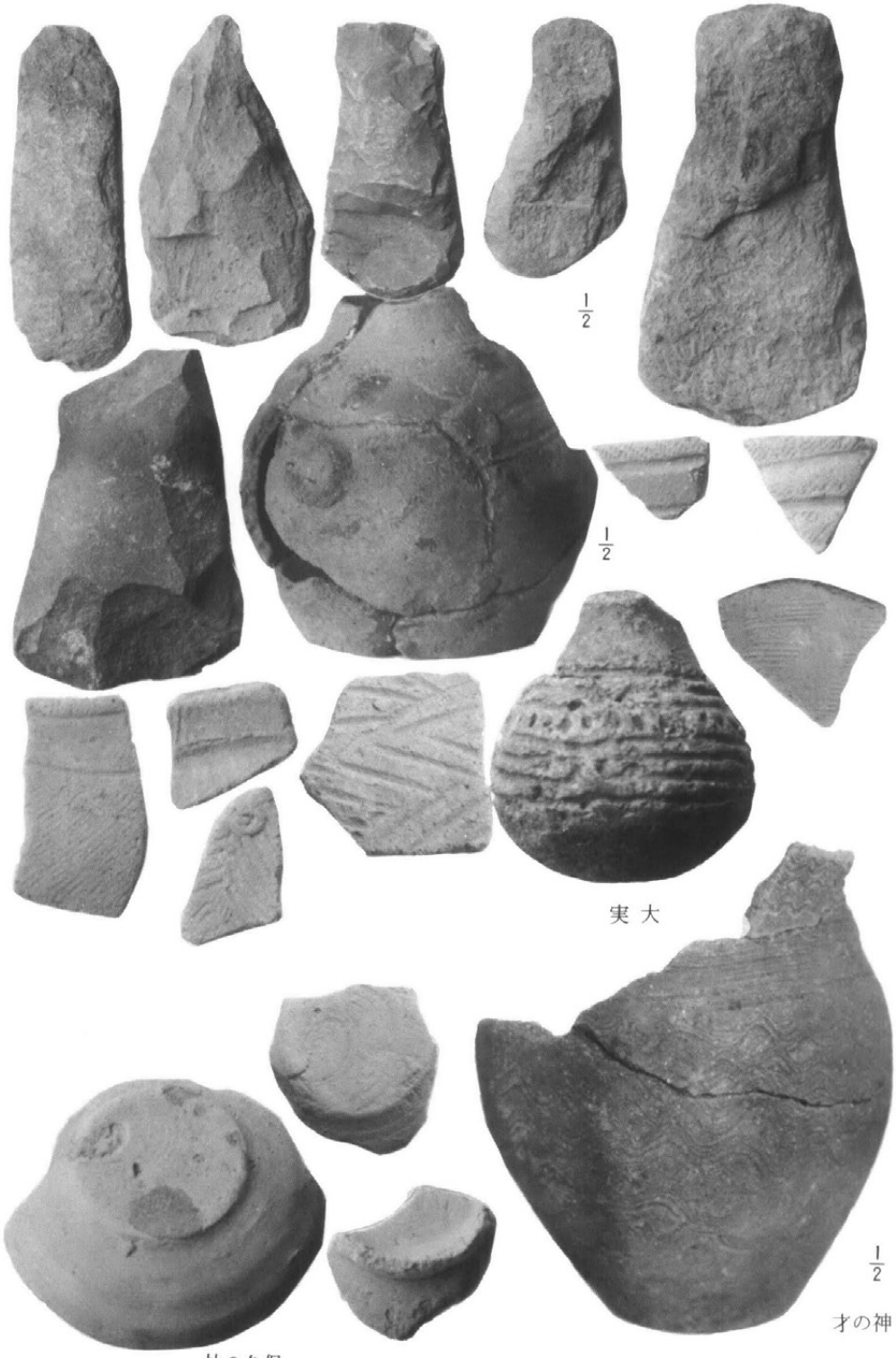

周辺遺跡の出土遺物 (1)

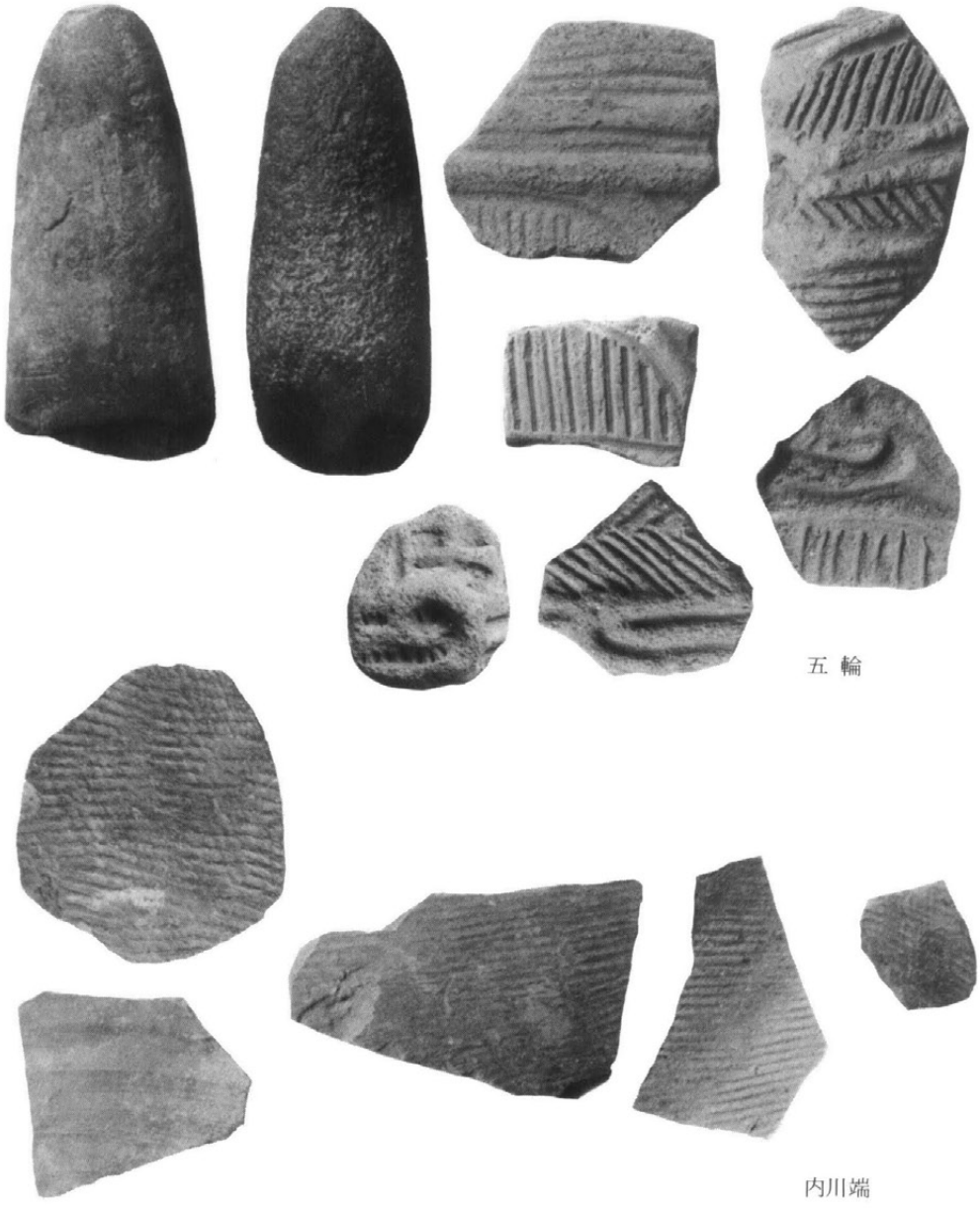

周辺遺跡の出土遺物 (2)

出土遺物（土器 陶器 1～9）

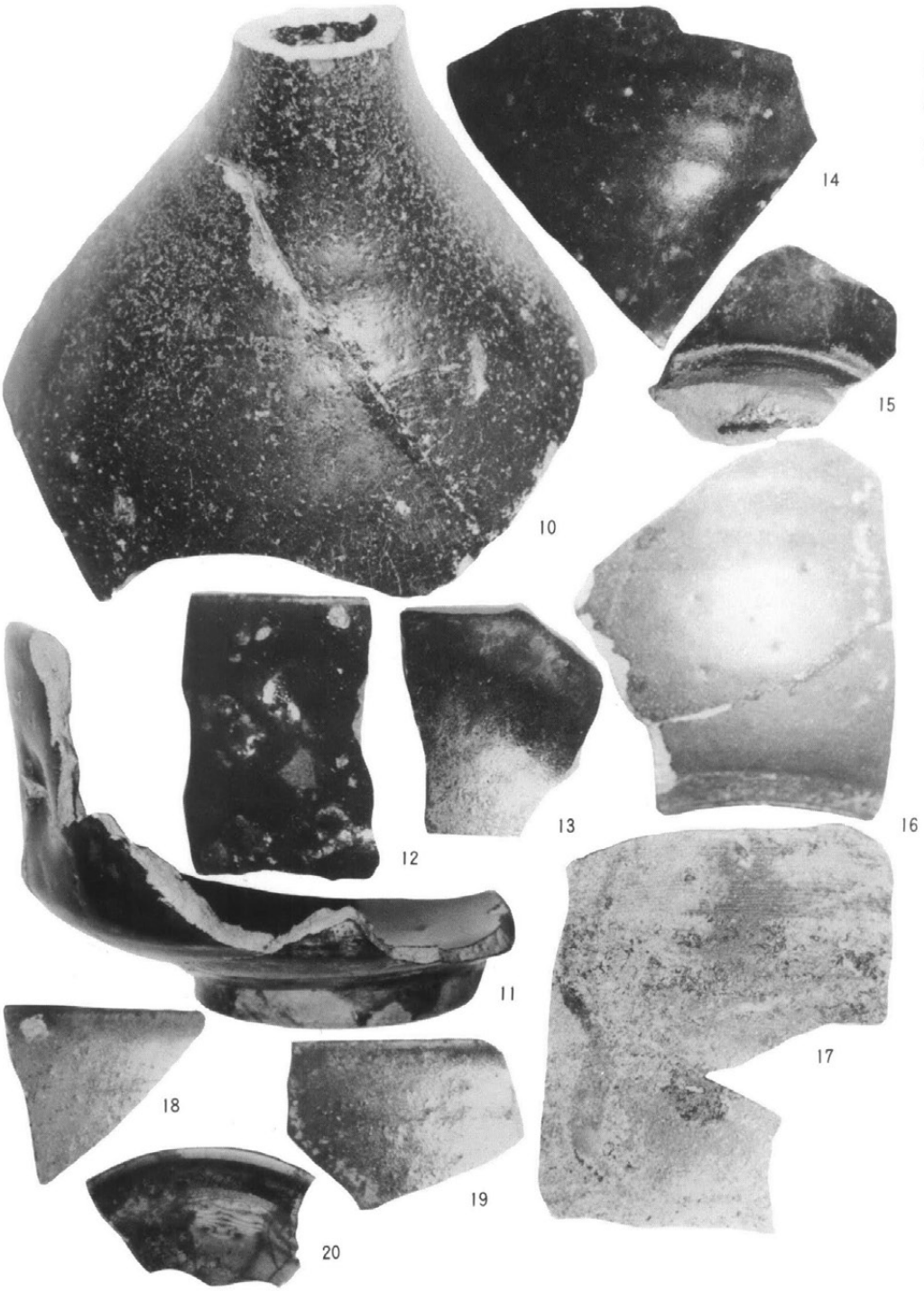

出土遺物（陶器 10～20）

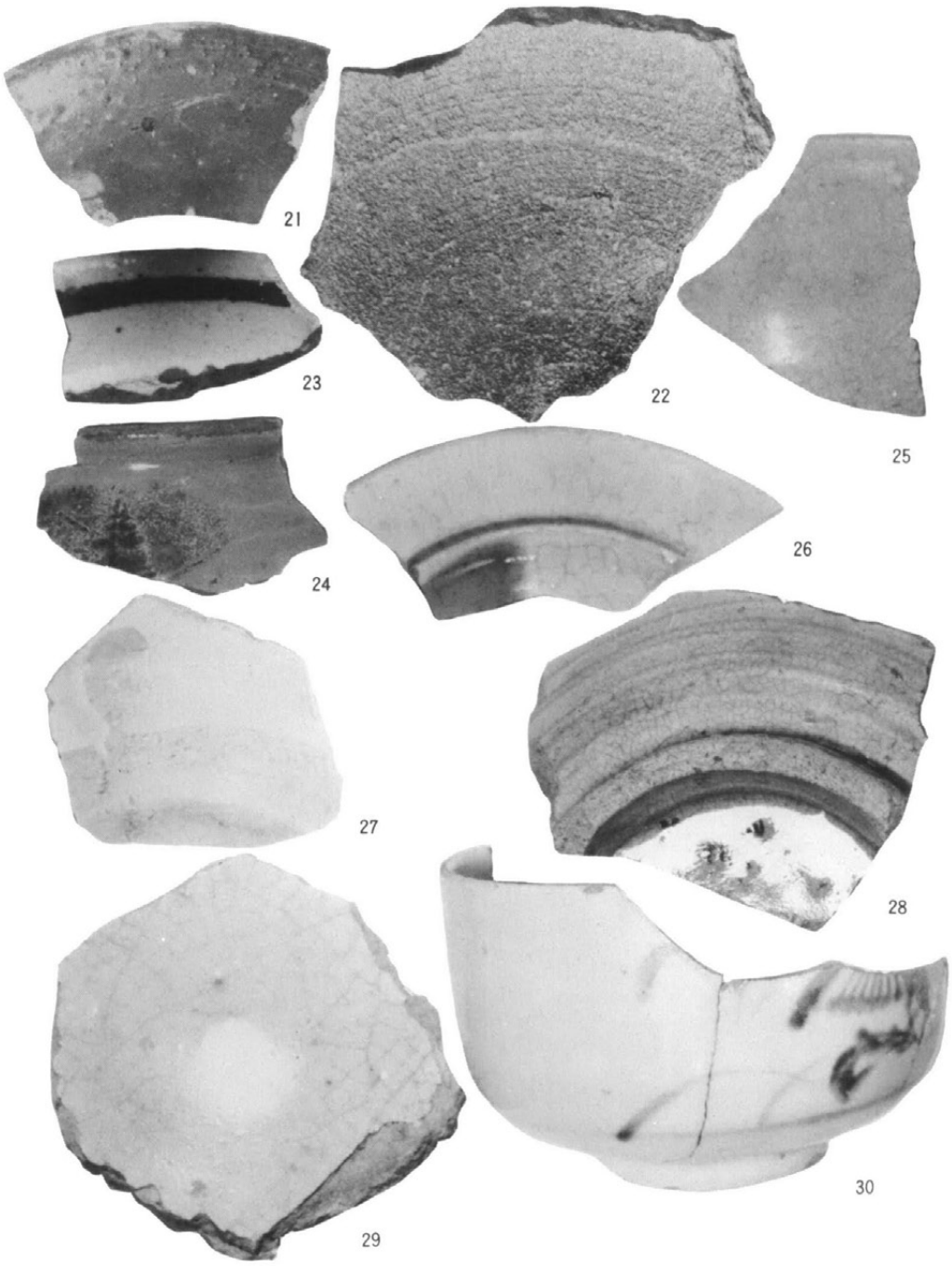

出土遺物（陶器 磁器 21～30）

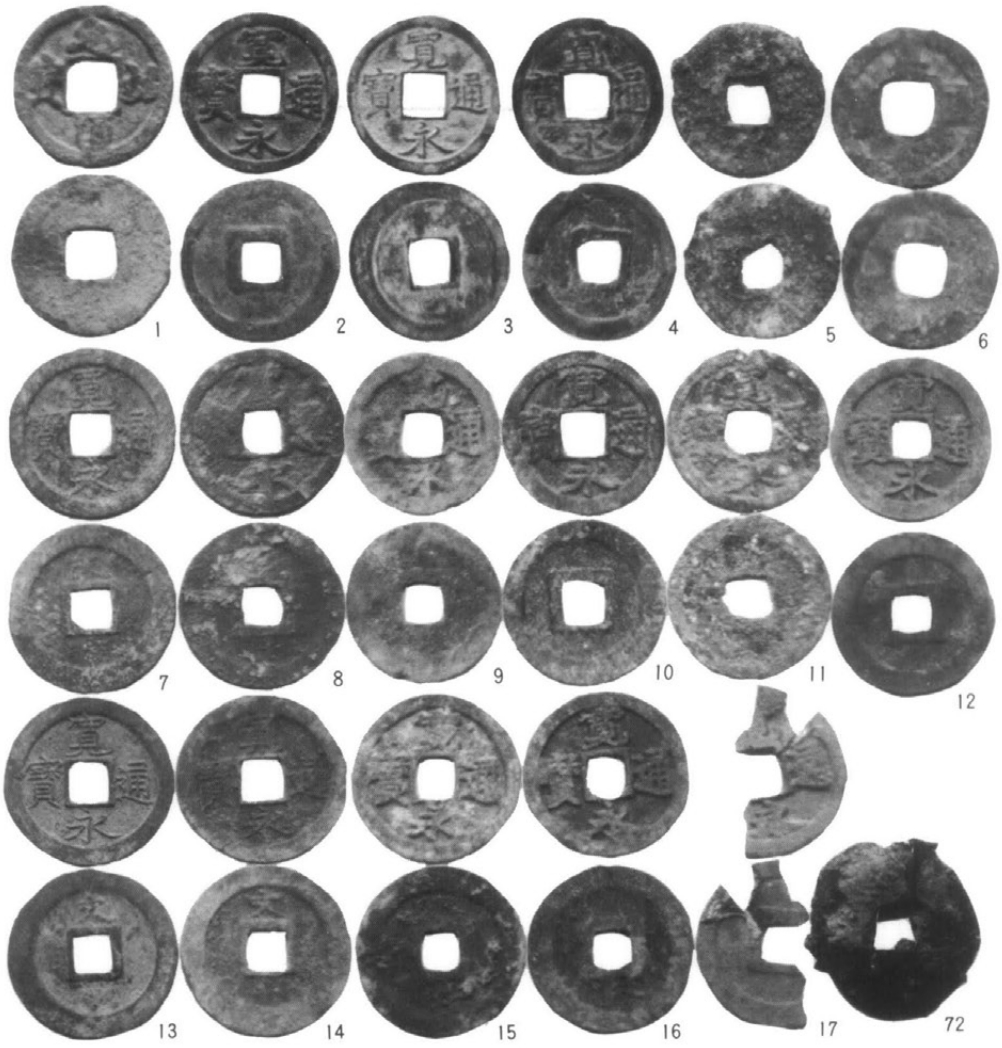

出土遺物（古銭　1～17、72）

出土遺物（釘、キセル　18～71）

(2)　(1)

(4)　(3)

鵜山村検地帳 — 1　新切検地帳

(6)　(5)

(8)　(7)

鵜山村新切検地帳 — 2

(1)

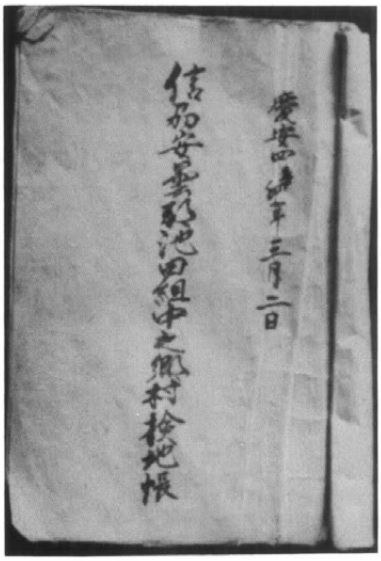

(2)

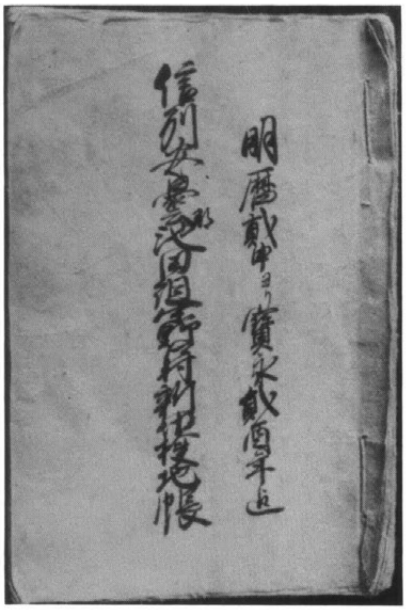

(3)

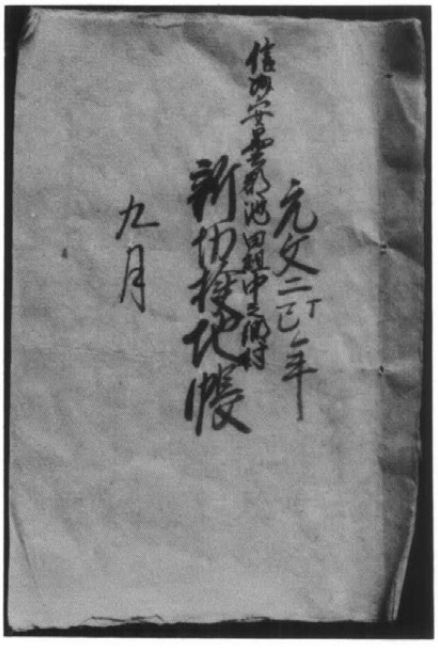

(4)

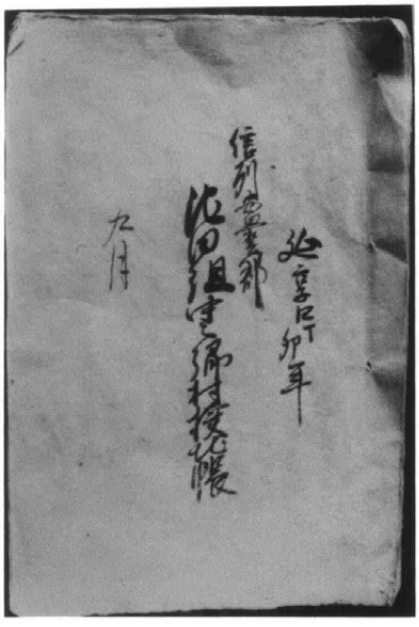

中之郷村検地帳、新切検地帳 — 1

(6)

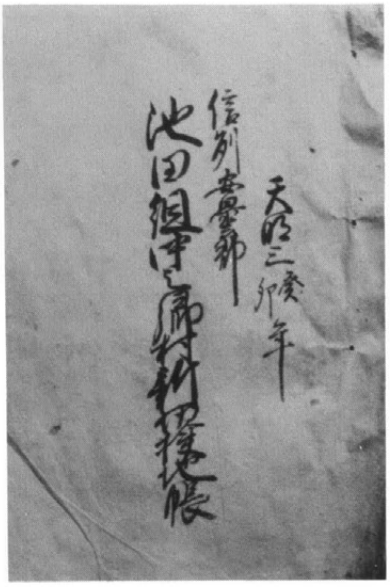

(5)

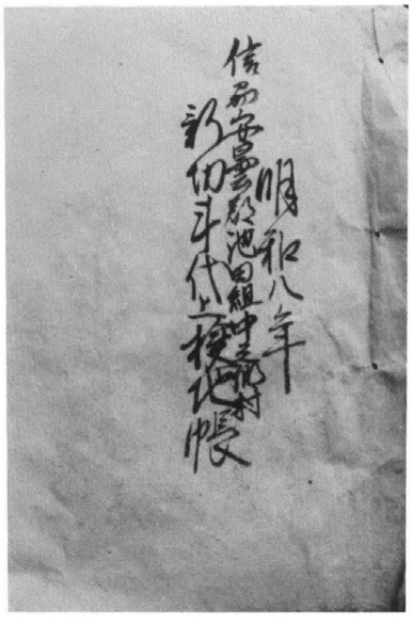

(8)

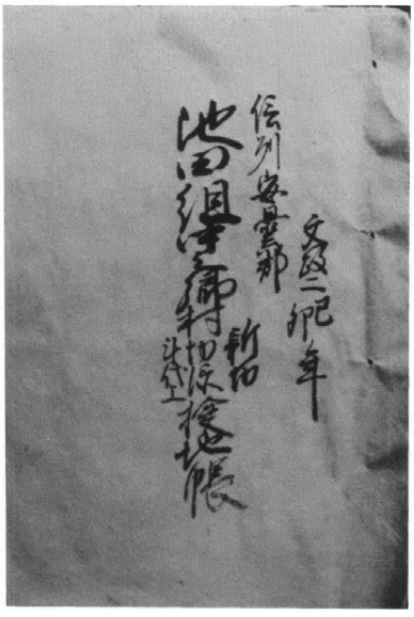

(7)

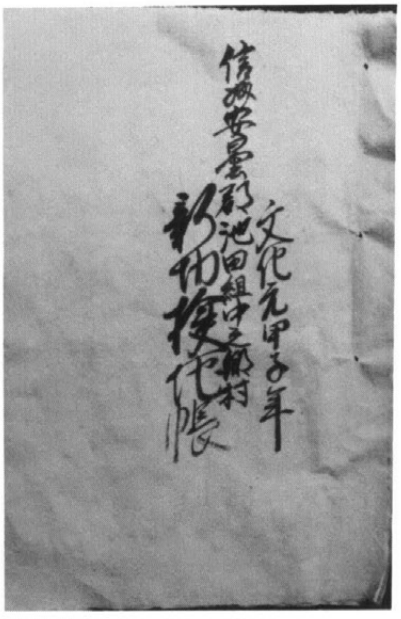

中之郷村新切検地帳 — 2

（表）

（裏）

木彫面銘文

鵜山の四神社所蔵木彫面

（裏）

（表）

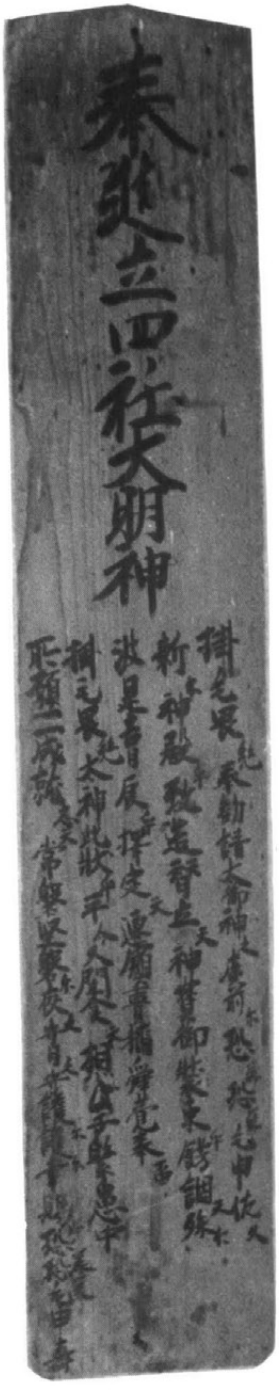

中之郷　四柱神社、最古の棟札（宝暦六年）

（裏）

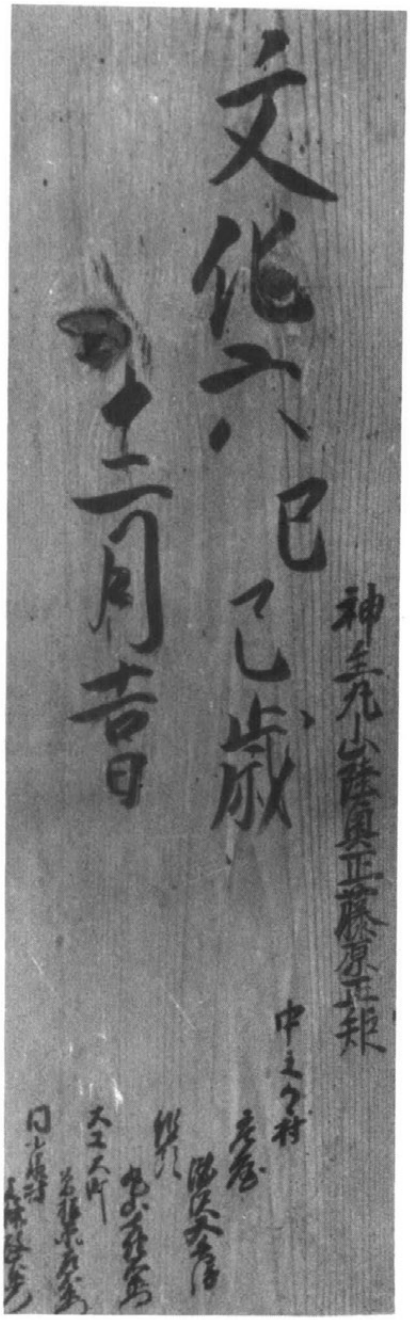

（表）

中之郷　四柱神社、本殿建立棟札（現在の本殿）

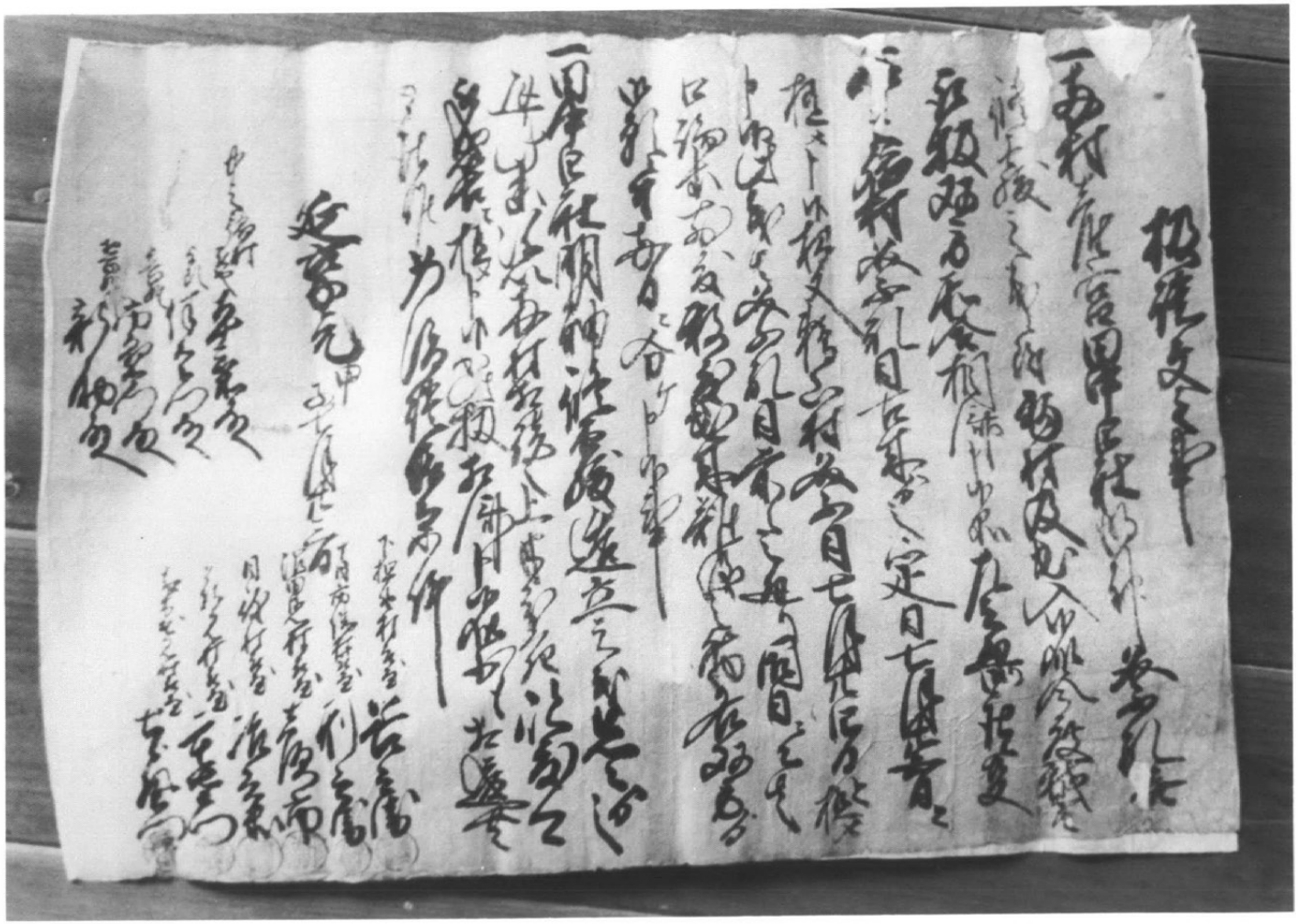

四神社分社、紛争和解文書（延享元年）

中之郷　四社大明神の社領（慶安四年検地帳）

中之郷　同社現本殿建立の際の文書

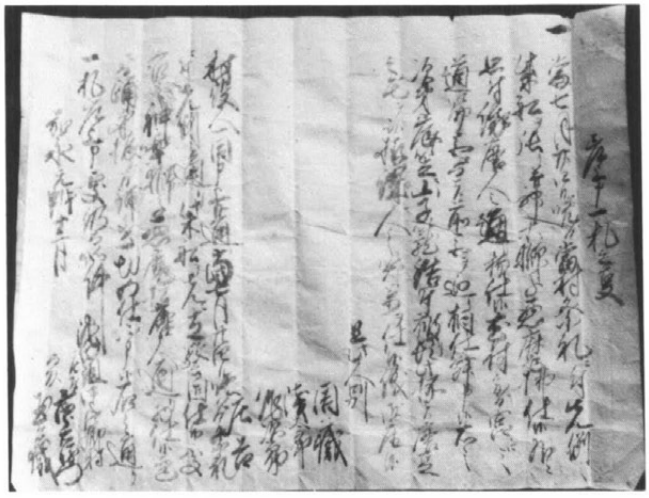

中之郷　四社大明神、御風流に関する文書

同社　大門拡張の文書

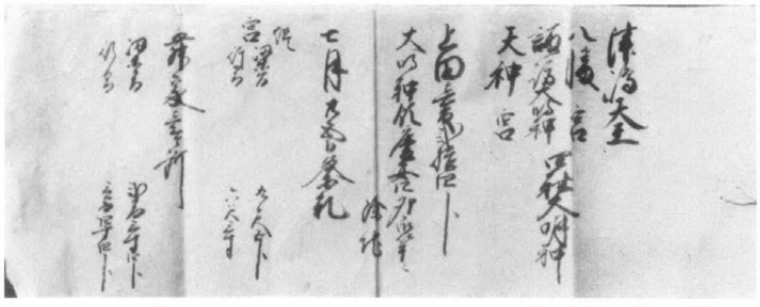

同社　祭神、社領、祭日、建物に関する文書

文化六年建立の現本殿

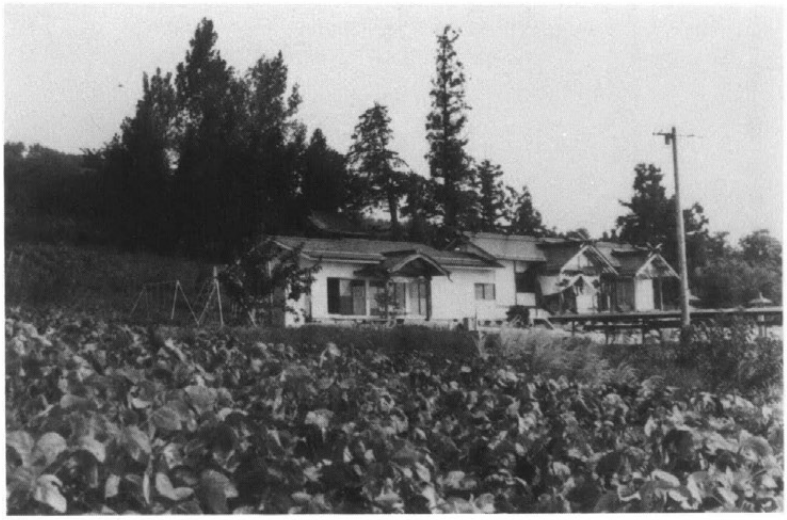

二十五社脇に移動後の四柱神社

宮ノ前遺跡

長野県北安曇郡池田町大字中鵜宮ノ前
遺跡緊急発掘調査報告書

昭和53年3月　印刷
昭和53年3月　発行

発行者　池田町教育委員会

印刷所　桂川印刷所
池田町大字池田

〔非売品〕